秋田県文化財調査報告書第400集

払田柵跡調査事務所年報2004

払田柵跡

第125次～128次調査概要

２００５年３月

秋　田　県　教　育　委　員　会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

題字　新 野 直 吉　書

払田柵跡調査事務所年報2004

ほったのさくあと

払田柵跡

第125次～128次調査概要

２００５年３月

秋　田　県　教　育　委　員　会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である仙北町による環境整備も順調に進捗し、遺跡を訪れる方も年々増加していることは喜びに堪えないところであります。

このような中、第７次５年計画の初年度にあたる平成16年度の調査を次の地点で行いました。真山丘陵部を対象とした第125次調査、長森丘陵部政庁西側の第126次調査、政庁域北側の第127次調査を実施しました。また長森南東側低地では、ほ場整備事業に対応した調査を第128次として行いました。

第125次調査では、払田柵跡では初見となる古代の火葬墓が検出された他、中世「堀田城跡」に伴う土塁・空堀・盛土整地層等の遺構を確認しました。第126次調査では、古代の明確な遺構はほとんど検出できなかったものの、そのことで、鍛冶工房域の東限を推測することができました。第127次調査では、２条の道路跡を発見し、政庁北門から外郭北門に至るルートと道路構造が明確になりました。

また第128次調査では、外柵材木塀を据えるための布掘り溝跡を検出し、沖積低地における河川跡の発見とその流路・変遷を復元する資料が集積されました。

本書は以上のような今年度の調査成果、並びに事務所の普及・関連活動の成果を収録したものです。調査成果は、古代城柵官衙遺跡の研究上、資するところが大きいと考えますので、御活用いただければ幸いと存じます。

最後に、発掘調査並びに本書作成にあたって御指導・御助言を賜りました、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所、東北歴史博物館、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に心から感謝申し上げるとともに、史跡管理団体である仙北町・仙北町教育委員会、美郷町・美郷町教育委員会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。

平成17年３月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所　長　大　野　憲　司

例　　言

1　本書は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成16年度に実施した、払田柵跡第125次～128次調査及び調査成果の普及と関連活動の成果を収録したものである。なお第128次調査は、ほ場整備事業（３カ年計画で進められている）に対応した現状変更調査である。正式報告は、最終年度の調査終了後に行う予定であり、本年報では概略のみを報告する。

2　発掘調査並びに本書作成にあたり、秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長　新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授　岡田茂弘氏より御指導をいただいた。

3　本書が成るにあたり、次の方々より有益な御教示をいただいた。記して謝意を表する。

緑釉陶器、灰釉陶器の同定：井上喜久男（愛知県陶磁資料館）
青磁の同定：八重樫忠郎（岩手県平泉町世界遺産推進室）
旧石器の実測・コメント：吉川耕太郎（秋田県教育庁文化財保護室）

坂井秀弥（文化庁記念物課）　熊田亮介（秋田大学教育文化学部）
工藤雅樹（東北歴史博物館）　山口博之（山形県埋蔵文化財センター）
村木志伸（東北芸術工科大学歴史遺産学科）　榊原滋高（青森県市浦村教育委員会）
小松正夫　伊藤武士（秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所）
山崎文幸（仙北町教育委員会）　山形博康（美郷町教育委員会）

以上　順不同・敬称略

4　調査に係る全ての資料は、秋田県教育委員会が保管している。

5　本書の作成・編集は、当事務所長の指導のもと、学芸主事兼調査班長　高橋　学が行った。

表紙の地文には、払田柵跡出土の須恵器大甕の拓影図を使用した。
表　紙：第117次（2000年調査）ＳＩ1274竪穴住居跡床面出土〔格子叩目文〕
背表紙：同上〔青海波アテ具痕〕

凡　　例

1　遺構等の実測図は国土調査法第Ｘ座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標系を示し、磁北はこれよりＮ７°30′00″Ｗであり、真北はＮ０°10′58″Ｅである。詳細は払田柵跡調査事務所年報1977『払田柵跡－第11・12次発掘調査概要－』（1978年）を参照いただきたい。

2　土層断面図等の土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖』（19版 1997年）に拠ったが、本書の記述にあたり、土質を重視して記載した。

3　遺構には下記の略記号を使用した。

ＳＡ　柱列跡・材木塀跡	ＳＢ　掘立柱建物跡	ＳＩ　竪穴住居跡
ＳＫ　土坑	ＳＫＩ　竪穴状遺構	ＳＫＰ　柱穴掘形・柱穴
ＳＤ　溝跡・空堀跡	ＳＦ　築地・土塁・石垣	ＳＭ　道路跡（道路状遺構）
ＳＮ　焼土遺構	ＳＷ　炭窯跡	ＳＸ　整地地業、その他

4　遺物には下記の略記号を使用した。

ＲＰ　土器・土製品　　ＲＱ　石器・石製品　　ＲＭ　鉄製品　　ＲＷ　木製品

5　本書中で用いた「火山灰」とは、過去において実施した自然科学的分析により「十和田ａ火山灰」と同定された試料に酷似する。ただし今回の検出試料は未分析であることから、「火山灰」と表記したものである。

6　挿図中のスクリーントーンは以下のとおりである。その他は個々に凡例を示した。

火山灰　　焼土面　　煤状炭化物　　地山

7　坏形土器の計測基準は下図のとおりである。

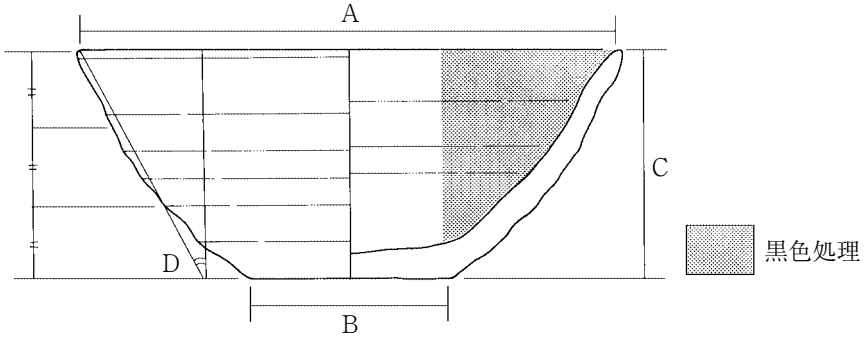

Ａ：口径　　Ｂ：底径　　Ｃ：器高　　Ｄ：外傾度

底径指数＝$\frac{A}{B}$　　高径指数＝$\frac{C}{A}\times 100$

払田柵跡調査事務所年報2004

目　　次

序
例言・凡例
第１章　はじめに …… 1
第２章　調査計画と実績 …… 5
　第１節　第７次５年計画の概要 …… 5
　第２節　本年度の調査計画と実績 …… 7
第３章　第125次調査の概要
　第１節　調査区の立地と調査経過 …… 9
　第２節　検出遺構と遺物 …… 12
　第３節　測量基準点の設置 …… 42
　第４節　小　結 …… 42
第４章　第126次調査の概要
　第１節　調査区の立地と調査経過 …… 47
　第２節　検出遺構と遺物 …… 49
　第３節　小　結 …… 62
第５章　第127次調査の概要
　第１節　調査区の立地と調査経過 …… 68
　第２節　検出遺構と遺物 …… 71
　第３節　小　結 …… 75
第６章　第128次調査の概要
　第１節　調査に至る経過 …… 79
　第２節　調査区の立地と調査経過 …… 79
　第３節　調査の概要 …… 80
第７章　調査成果の普及と関連活動 …… 88
付図　真山地区の地形図と調査地点図

【挿図目次】

第１図　払田柵跡と周辺の古代・中世の遺跡
第２図　払田柵跡調査実施位置図
第３図　真山丘陵部南東側地形図とトレンチ配置図
第４図　ＳＫ1689火葬墓
第５図　真山丘陵部南東側地形図（１）Ａ面
第６図　真山丘陵部南東側地形図（２）Ｂ～Ｅ面
第７図　真山丘陵部エレベーション図
第８図　６トレンチの遺構（１）
第９図　６トレンチの遺構（２）
第10図　７トレンチの遺構
第11図　ＳＦ1715石垣状遺構
第12図　４・５トレンチと土層図
第13図　２トレンチの遺構（１）
第14図　２トレンチの遺構（２）
第15図　ＳＸ1706石敷き遺構
第16図　出土遺物（１）
第17図　出土遺物（２）
第18図　出土遺物（３）
第19図　基準点埋設箇所位置図
第20図　第126次調査区遺構配置図
第21図　ＳＤ1678・1681溝跡
第22図　ＳＤ1676・1671溝跡、ＳＭ1665道路状遺構
第23図　Ｅトレンチの検出遺構
第24図　ＳＩ1667竪穴住居跡と周辺の遺構群
第25図　ＳＫ1670・1683・1684土坑
第26図　ＳＫ1682・1680Ａ～Ｃ土坑
第27図　ＳＫ1666・1672土坑
第28図　出土遺物（１）古代（１）
第29図　出土遺物（２）古代（２）
第30図　出土遺物（３）
第31図　長森丘陵部政庁周辺の井戸
第32図　第127次調査区遺構配置図
第33図　ＳＭ1716・1717道路跡
第34図　出土遺物
第35図　政庁－外郭北門間の遺構と道路跡
第36図　第128次調査区　遺構配置略図
第37図　出土遺物（１）
第38図　出土遺物（２）
第39図　出土遺物（３）

第１章　はじめに

払田柵跡は、秋田県仙北郡仙北町[1] 払田・美郷町[2]（旧千畑町）本堂城回にある城柵官衙遺跡である。遺跡は雄物川の中流域に近く、大曲市街地の東方約６㎞、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（烏川）、南側を丸子川（鞠子川、旧名：荒川）によって挟まれた沖積低地に立地する。

遺跡の解明は、明治35・36年（1902・1903）の千屋村坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39年（1906）頃から開始された高梨村（現仙北町）耕地整理事業の際に土中に埋もれ木のあることが知られていた。その後、この埋もれ木について地元の後藤宙外・藤井東一らが注目し、氏らによって歴史的遺産と理解された。

昭和５年３月、高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤宙外で、さらに同年10月、文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われて遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、昭和６年３月30日付けで秋田県最初の国指定史跡となり、昭和63年６月29日付けで史跡の追加指定がなされて現在に至っている。史跡指定面積は894,600㎡である。

昭和40年代に入り、史跡指定地域内外の総合整備パイロット事業等の計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するための基礎調査を実施して、遺跡の実体を把握することを目的に昭和49年、現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した（昭和61年４月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）。幸い、地元管理団体である仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。

史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなる。長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物にはⅠ～Ⅴ期の変遷があり、創建は９世紀初頭、終末は10世紀後半である。政庁の調査成果は報告書『払田柵跡Ⅰ－政庁跡－』（昭和60年３月）として公刊された。

一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西1,370ｍ、南北780ｍの長楕円形で、標高32～37ｍ、総延長3,600ｍ、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約878,000㎡である。外柵は１時期の造営で杉角材による材木塀が一列に並び、東西南北に八脚門が開く。外郭は、長森を取り囲むようにしてあり、東西765ｍ、南北320ｍの長楕円形で、面積約163,000㎡、最高地は標高53ｍである。外郭線の延長は約1,760ｍで石塁、築地塀（東・西・南の山麓）と材木塀が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に４時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、従来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成７年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は報告書『払田柵跡Ⅱ－区画施設－』（平成11年３月）として公刊された。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・緑釉陶器・灰釉陶器・青磁（越州窯系）・瓦などのほか、石帯・砥石・金床石などの石製品、鉄鏃・鎌・刀子・釘・紡錘車などの鉄（銅）製品・鉄（銅）滓、斎串・曲物・挽物・鋤・楔などの木製品、漆紙文書（６点）・木簡・墨書土器・箆書土器などの文字資料がある。木簡は88点確認しており、「飽海郡少隊長解申請」「十火大粮二石二斗八升」「嘉祥二年正月

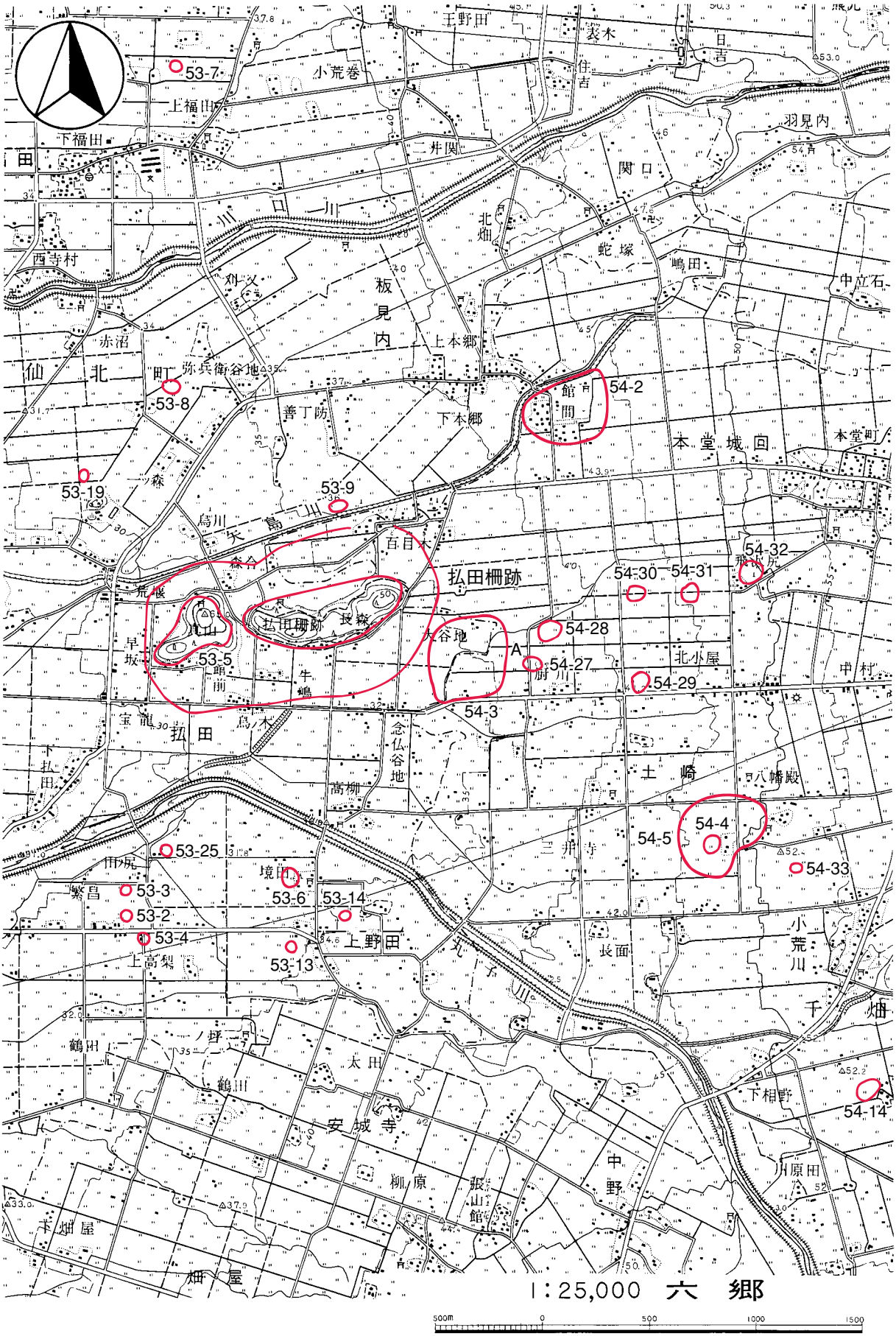

第１図　払田柵跡と周辺の古代・中世の遺跡

十日」などと記された文書・貢進用木簡があり、「別當子弟」「狄藻」などの文字もある。

墨書・箆書土器は510点以上出土・採集されており、大津郷・鷹空上・懺悔・小勝・音丸・北門・厨家・厨・官・舎・館・千・主・長・酒（以上墨書）、「出羽□　郡□男賀凡酒坏」（箆書）などの文字が認められる。

管理団体である仙北町は、昭和54年から保存管理計画による遺構保護整備地区の土地買い上げ事業を進めており、昭和57年からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成３年から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡、河川跡・橋梁の復元整備、ガイダンス施設（払田柵総合案内所）の設置などを実施し、更に平成７年からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政庁東方の官衙建物跡の整備などを実施した。平成11年には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木塀跡の復元整備を、本年度は外郭北門周辺の盛土整地を実施している。

なお、平成15年度までに実施した過去30年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター（第102次）・仙北町・千畑町（現美郷町）調査分を含め50,381㎡であり、遺跡総面積のうちの5.7％にあたる。

第１表　払田柵跡周辺の主な古代・中世遺跡一覧

地図番号	遺　跡　名	所　在　地	備　　考	文献
53-2	繁昌Ⅰ遺跡	仙北町高梨	遺物包含地（木製品）：古代	1
53-3	繁昌Ⅱ遺跡	仙北町高梨	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
53-4	上高梨遺跡	仙北町高梨	遺物包含地（須恵器）	1
53-5	堀田城跡	仙北町払田	真山を利用した中世城館	2・8
53-6	境田城跡	仙北町払田	中世城館：天正18年（1590年）破却	2
53-7	杉ノ下Ⅰ遺跡	仙北町横堀	遺物包含地（須恵器）	1
53-9	鍛冶屋敷遺跡	仙北町板見内	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
53-13	四十八遺跡	仙北町上野田	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
53-14	中村遺跡	仙北町上野田	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
53-18	弥兵谷地遺跡	仙北町板見内	遺物包含地（須恵器）	1
53-19	一ツ森遺跡	仙北町板見内	遺物包含地（須恵器系陶器壺）	1
53-25	田ノ尻遺跡	仙北町払田	遺物包含地（土師器･須恵器）	1
54-2	本堂城跡	美郷町本堂城回	本堂氏の居館、2004年確認調査	2
54-3	厨川谷地遺跡	美郷町土崎	埋蔵銭出土地（大正４年《1915年》） 古代祭祀遺跡、2001年発掘調査	3 7
54-4	中屋敷Ⅰ遺跡	美郷町土崎	寺院跡	1
54-5	中屋敷Ⅱ遺跡	美郷町土崎	縄文・古代集落跡、2002・03年発掘調査	5・10
54-14	内村遺跡	美郷町千屋	古代集落跡、1980年発掘調査	4
54-27	厨川谷地Ⅱ遺跡	美郷町土崎	中世以降？、2000年発見	
54-28	厨川谷地Ⅲ遺跡	美郷町土崎	古代、2001年発見	9
54-29	下中村遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書土器出土	9
54-30	飛沢尻遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見、墨書土器・和鏡出土	9
54-31	下飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2002年発見	9
54-32	上飛沢遺跡	美郷町土崎	古代、2003年発掘調査	6
54-33	上館遺跡	美郷町土崎	中近世城館か、2002年発見	

※地図番号は、第１図と文献１の地図番号に対応する

文献

1　秋田県教育委員会 1987『秋田県遺跡地図（県南版）』
2　秋田県教育委員会 1981『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第 86 集
3　千畑町 1986「古銭発掘由来記」『千畑町郷土史』
4　秋田県教育委員会 1981『内村遺跡』秋田県文化財調査報告書第 82 集
5　千畑町教育委員会 2004『中屋敷Ⅱ遺跡』千畑町文化財調査報告書第 6 集
6　千畑町教育委員会 2004『十二遺跡・上飛沢遺跡』千畑町文化財調査報告書第 7 集
7　秋田県教育委員会 2005『厨川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第 383 集
8　今村義孝校注 1966『奥羽永慶軍記（上）（下）』人物往来社
9　美郷町教育委員会 2005『町内遺跡詳細分布調査報告書』美郷町文化財調査報告書第 1 集
10　秋田県教育委員会 2005『中屋敷Ⅱ遺跡』秋田県文化財調査報告書第 384 集

註 1　仙北町は、大曲市・協和町・神岡町・西仙北町・太田町・中仙町・南外村の 7 市町村と平成 17 年 3 月 22 日に合併し、「大仙市」として発足した。しかし調査時及び本年報の執筆時は仙北町であったことから、本書では抄録を含め「仙北町」と表記したものである。

註 2　美郷町は、平成 16 年 11 月 1 日に六郷町・千畑町・仙南村が合併して発足した新町である。

大仙市・美郷町に所在する払田柵跡・長森地区（南西上空より）

第２章　調査計画と実績

第１節　第７次５年計画の概要

平成16年度を初年度とする第７次５年計画の策定には、払田柵跡の中長期にわたる調査基本方針を示した『史跡払田柵跡調査の基本方針』（秋田県教育委員会、2004年）を基にしている。本節では、最初に同方針の骨子部分を転載し、これを受けて作成した「第７次５年計画」全文を次項に記載する。

１　史跡払田柵跡調査の基本方針

（１）史跡払田柵跡調査の目的

史跡払田柵跡の歴史的意義を正しく理解し、永く後世に伝えるとともに、その活用を図ることができるように、払田柵跡の実像と歴史的・文化的価値を明らかにし、公開することを目的とする。

（２）発掘調査の目的

正確で詳細な遺跡情報の把握は、発掘（考古学）以外の方法では不可能で、代替手段はない。払田柵跡発掘調査では、次の遺跡情報を得ることを目的とする。

①払田柵跡の実像解明の学術的根拠となる正確で詳細な遺跡情報

・考古学の方法による遺跡情報の分析、整理

・文献史学、地質学、年輪年代学など、考古学以外の学術的成果との対比・研究

②払田柵跡を保存し管理するための基礎となる遺跡情報

・個々の現状変更事案への対処

・日常の維持管理

・史跡内の公有地化計画、環境整備計画策定

③払田柵跡の環境整備・活用の基礎となる遺跡情報

・環境整備の内容、方法等の決定

・活用方策の検討、実行

（３）発掘調査の方法

発掘調査の方法は、小規模な発掘による遺構分布・確認調査と面的発掘による詳細調査を併用する。いずれも遺構の断ち割り等は必要最小限に止め、遺構の保存に努め、後世の再発掘を可能とする方法で行う。

①遺構分布・確認調査

払田柵跡全域において、遺構分布の把握、遺構内容の確認のために、トレンチ、坪堀等の小規模な発掘を行い、遺構の有無・種類・状態・土層等を把握する。

②詳細調査

払田柵跡の歴史的価値を解明するうえで特に重要な区域において、遺構の変遷・内容の詳細な把握のために、面的発掘を行い、遺構及び遺構が造営されている区域の平面的全体像と変遷を詳細に把握する。

2　第７次５年計画（平成16年度～平成20年度）

秋田県は、史跡払田柵跡の解明にあたるため、昭和49年４月に秋田県払田柵跡調査事務所を開設し（昭和61年４月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）、同年から５年で１単位の中期計画を立案して継続的な発掘調査を毎年実施している。

第１～２次５年計画（昭和49～58年度）では主に「中枢施設の全面発掘」を行い、政庁域の建物や区画施設（板塀跡）の配置、変遷を明らかにした。第３～５次５年計画（昭和59～平成10年度）では外柵・外郭の区画施設（築地・材木塀跡）や門跡、長森丘陵部東側の官衙域、外郭低地（主に外郭南門～外柵南門跡間の南北大路周辺）の調査を行った。このように第１～５次の５年計画による25年間の発掘調査では、城柵官衙遺跡の中枢ともいえる政庁域と門跡を含む区画施設の様相把握、及び柵内の一部地区（主に長森丘陵部東側、南北大路周辺）における遺構内容の解明が進められた。

第６次５年計画（平成11～15年度）は、過去25年間の調査成果と派生する課題を踏まえ、その後の調査や環境整備に資することを目的に、主に長森丘陵の各場にどのような施設が存在するのかを足早に把握しようとした。調査は長森丘陵部西側から開始したが、調査にあたり、トレンチ法を採用したことで結果的には、少ない調査面積で多くの情報を得ることができた。ここからは鉄・銅の金属加工（鍛冶・鋳造）に関連する工房が集中的、重層的に発見され、長森丘陵西部北側斜面が金属加工の場として使われていたことが明らかになった。

第６次５年計画で採用した調査手法は、長森丘陵部における場の使われ方を予測することと、払田柵跡を適切に保存・管理し、活用するためにも有効であることを再確認した。このため平成16年度から始まる第７次５年計画では、同様の手法を用い、「場の機能解明」を払田柵跡全域に広げることにしたい。これは払田柵内の各地区における場の使われ方と遺構内容を把握し、歴史的意義や特色を明確にすることに繋がるものと考えるからである。

そのために第７次５年計画では、次の調査を行う。

（１）払田柵跡の各地区における遺構内容及び場の機能の調査

①外郭地区（長森）の調査

外郭地区は、第６次５年計画に基づく調査において、多様な施設の展開が重層的に認められた。そこで外郭地区（長森）を対象とする調査を継続し、遺構内容及び機能を解明する。なお環境整備事業に伴う外郭北門周辺の調査も併せて行う。

②外柵地区南東部（沖積地）の調査

土崎・小荒川地区ほ場整事業に伴う現状変更対応の調査である。これまで調査がほとんど行われていない沖積地における遺構分布や堆積土の情報を得る機会として調査を実施する。

③真山地区の調査

払田柵跡創建期の内容解明にとって重要な真山地区の調査を行うために、基準となる測量原点杭打設を行う。また可能な区域については、小規模な遺構内容確認調査を行う。

（２）払田柵跡関連遺跡の現況調査及び情報収集

払田柵跡の解明には指定地の調査に加え、指定地外の同時代関連遺跡の調査が必要である。そのために、関連資料・情報の収集、現地踏査等を行う。この調査を通じて県内各市町村との連

携を深め、当事務所が蓄積している史跡発掘調査・研究についての実践的な技術指導、史跡の保存・活用に関する情報の提供等を行う。

第２節　本年度の調査計画と実績

平成16年度の調査は、上記の「第７次５年計画」に基づき、次のような「平成16年度払田柵跡調査計画」を立案して調査を実施した。発掘調査事業費は、総経費1,300万円のうち、国庫補助額650万円（50％）、県費補助額650万円（50％）である。

第２表　調査計画表

調査次数	調　査　地　区	調　査　内　容	調査面積	調　査　期　間
第125次	真山地区南側一帯（仙北町払田字真山）	基本測量杭打設（委託）及び打設地点の試掘調査	20㎡（打設対象45,000㎡）	５月24日～９月30日
第126次	長森丘陵中央西部（仙北町払田字長森）	政庁域西側における遺構分布調査	200㎡	６月14日～７月30日
第127次	政庁北西部（仙北町払田字百目木）	政庁北西側における遺構（仮称：北大路）確認調査	500㎡	８月23日～９月21日
第128次	柵内南東部（仙北町払田字大谷地　他）	ほ場整備事業に係る現状変更調査	2,430㎡	９月22日～11月26日
合　計	４　地　区		3,150㎡	

平成16年度の調査の実績は第３表のとおりである。

第３表　調査実績表

調査次数	調　査　地　区	調　査　内　容	調査面積	調　査　期　間
第125次	真山地区南側一帯（仙北町払田字真山）	基本測量杭打設（委託）及び一部地点の試掘調査	69㎡	６月１日～12月10日
第126次	長森丘陵中央西部（仙北町払田字長森）	政庁域西側における遺構分布調査	154㎡	６月28日～12月14日
第127次	政庁北西部（仙北町払田字百目木）	政庁北西側における遺構（仮称：北大路）確認調査	19㎡	11月16日～12月21日
第128次	柵内南東部（仙北町払田字大谷地　他）	ほ場整備事業に係る現状変更調査	1,450㎡	９月７日～12月21日
合　計	４　地　区		1,692㎡	

なお第128次調査は、県営ほ場整備事業に伴う現状変更調査であり、国庫補助対象外事業である。

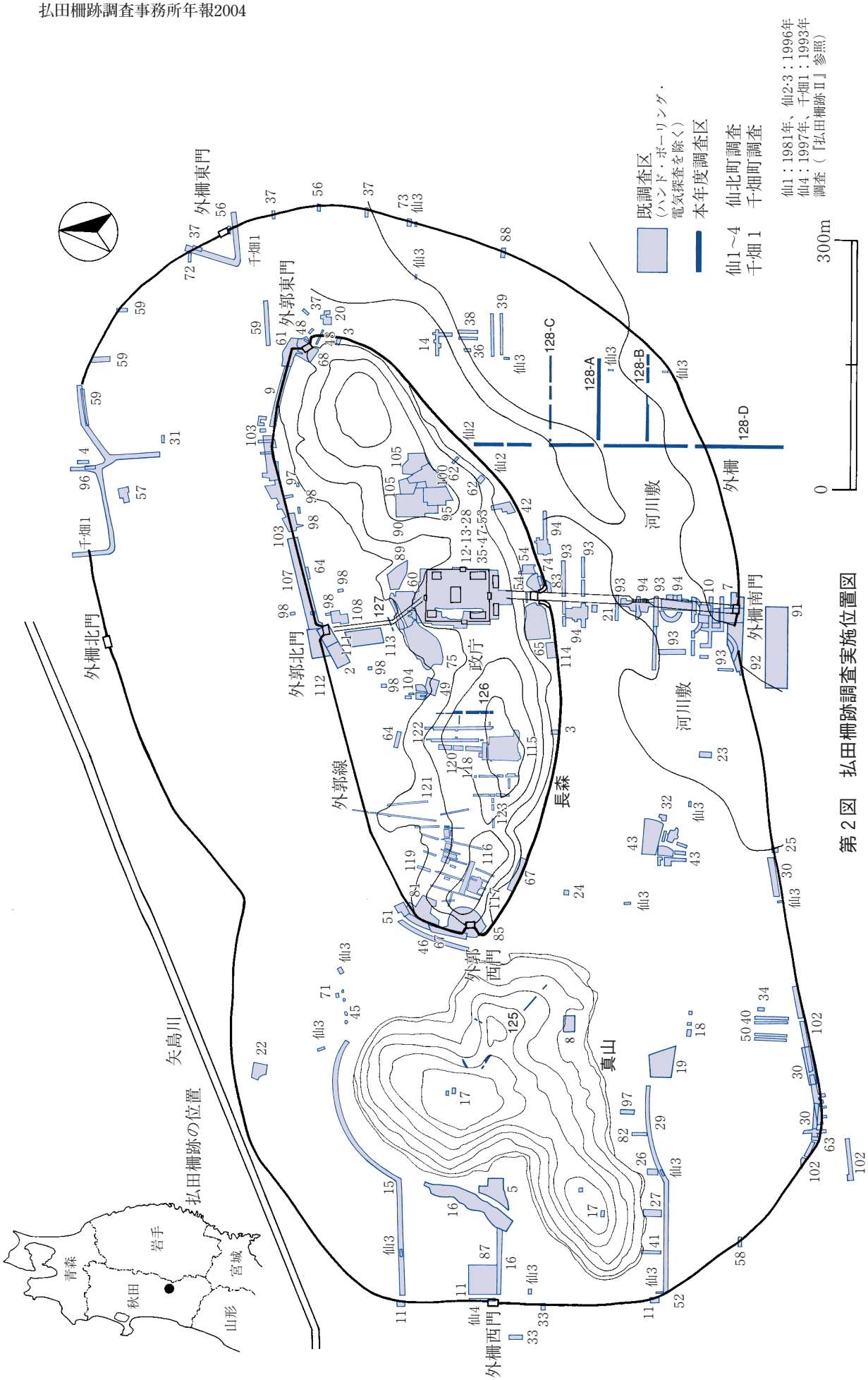

第２図　払田柵跡調査実施位置図

第３章　第125次調査の概要

第１節　調査区の立地と調査経過

１　調査区の立地

真山丘陵は、長森丘陵の西側に隣接する第三紀硬質泥岩からなる独立丘である。その平面形状は、略三角形（三稜形）を呈し、海抜標高は、最高位で65ｍ、沖積面との比高は約32ｍである。丘陵部の現況は、西側を真山公園、南東側は仙北町営スキー場に利用され、中央北側には大正５年に建立された高梨神社が鎮座する。その他の区域は、杉林・雑木林である。

真山丘陵部は、中世には「堀田城」があったとされることから、払田柵がおかれた平安時代の遺構は既に破壊されていると考えられ、これまであまり調査の対象とはなっていなかった。このため第125次調査は、今後の調査を予想して測量基本杭の設置と一部箇所の試掘（トレンチ調査）を目的として実施した。

杭設置に先立ち草刈り・間伐・雑木伐採を行ったところ、平坦面（曲輪）・土塁・空堀などの人工地形が観察され、中世城館跡として非常に良く保存されていることが改めて確認された。付図及び第３図に示した地形図は、本年度実施した伐採区域（約30,300㎡、社地・スキー場を含む）を対象にして作図（平板利用、1/200で実測）したものである。

トレンチは、地形図を作成した区域のうち、５つの平坦面（仮称：Ａ面～Ｅ面）を選択し、それぞれの面に１～２本、合計６本（１～７トレンチ、３トレンチ欠番）を設定した。トレンチは当初、幅１ｍで設定したが、遺構・遺物の確認状況の見極めが可能な最小幅（サブトレンチ、幅0.2～0.5ｍ程）分の精査を実施した。サブトレンチは、原則として地山面まで掘り下げを行った。なお６トレンチは南東側を６ａトレンチ、北西側を６ｂトレンチと呼ぶ。調査面積は69㎡である。

２　調査経過

第125次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。なお記載後に判明した事項は《　》内に追記した。

６月１日、本日より調査を開始。２日からは、真山丘陵部の下草刈り、雑木刈り払いを行った。22日、仙北町役場企画課、仙北町教育委員会の協力を得て、伐採木・下枝などを史跡外に搬出する作業を実施した《搬出作業は７月14日までに計７日間実施》。７月５日からは、刈り払い終了箇所を対象とした地形図測量（1/200）を平板にて開始した。７日・８日、事務所と仙北町教育委員会職員の立ち会いのもと、委託業者による測量基準杭（コンクリート製）の打設が実施された。

15日、トレンチを設定して掘り下げを開始。１トレンチの南側で人工的な削平地を確認、一部表土除去を試みたところ、礫が一列に並ぶ箇所を検出した《ＳＸ1706》。22日、先日打設した基準杭に座標値を与えるためのＧＰＳ測量が委託業者により実施された。26日、２トレンチで竪穴《ＳＫＩ1712》を確認。盛土層下で検出したものの、遺物がなく、古代か中世か不明。

９月16日、トレンチ調査再開。台風による倒木・枝葉の除去を実施した。７トレンチで土器埋設遺

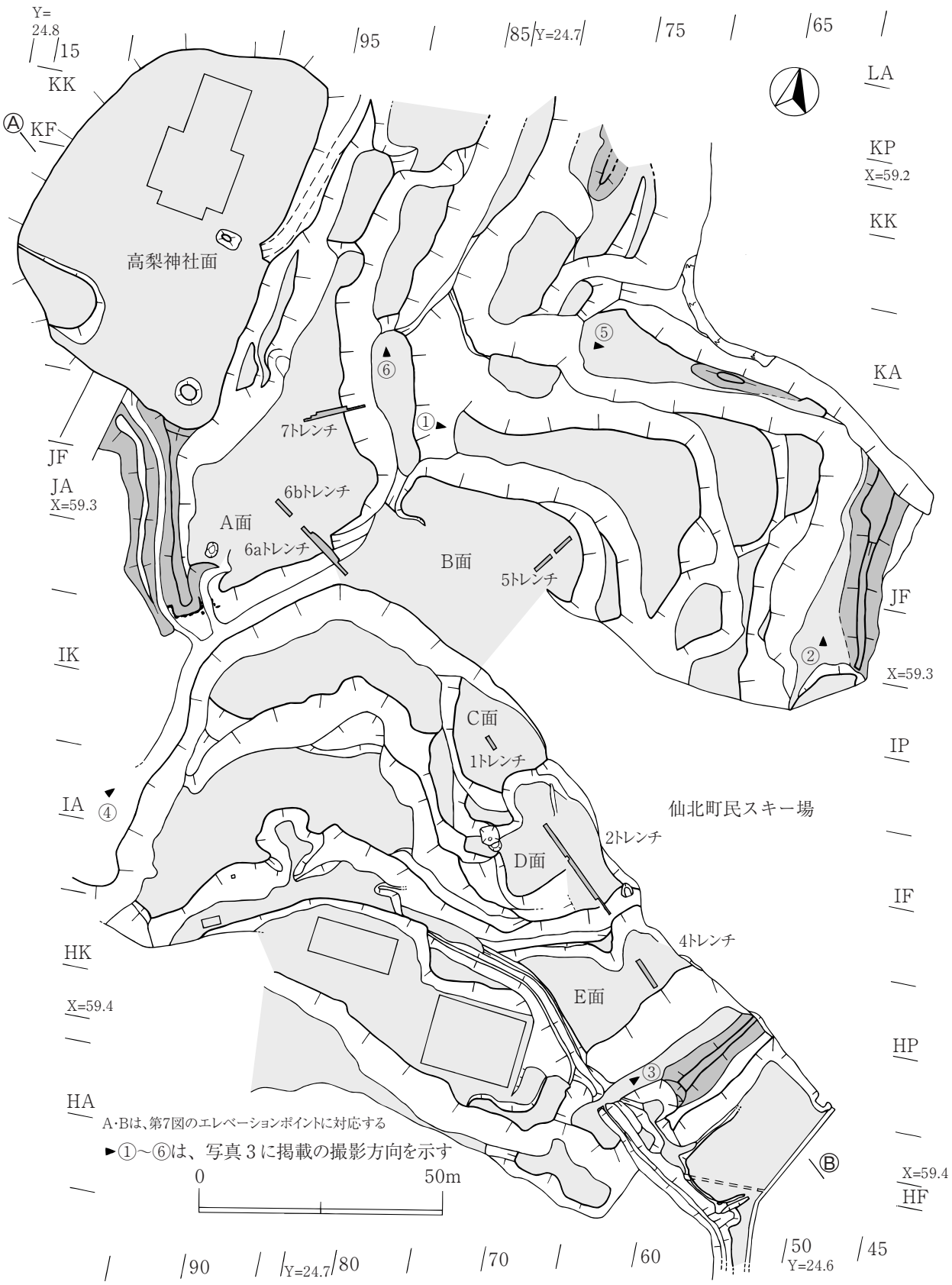

第３図　真山丘陵部南東側地形図とトレンチ配置図

第 125 次
写真 1

真山地区全景
南西上空より
（山崎文幸氏撮影）

同上
遠景（西→）
雪をいただく
山並は奥羽山脈

同上
南側全景（南→）

構を確認。17日、前日の遺構は、土器内部から骨片と炭が見つかったことから、墓《ＳＫ1689》と判断された。雨対策のため、７トレンチ上に半透明シートで屋根を掛けた。27日～28日、基本土層図作成。29日以降、第128次調査に専念した。

10月26日、調査再開。６トレンチの中世盛土層下で検出していた溝跡《ＳＤ1697》の底面直上より、須恵器系陶器擂鉢が出土した。28日、６・７トレンチの位置する平坦面（曲輪）の南端部で石垣（石列）を発見。11月30日、現地にて遺構の平面図・断面図の確認作業を行った。12月１日より埋め戻しを開始。10日、埋め戻しが完了し、本調査は終了した。

第２節　検出遺構と遺物

１　基本層序

調査区の基本層序は、５トレンチ（第12図参照）で観察した結果を掲載する。

第Ⅰ層：灰褐色シルト質土（7.5YR4/2）、表土層。層厚は５～15㎝。

第Ⅱ層：暗褐色シルト質土（7.5YR3/4）、部分的に炭化物が混入する。層厚５～10㎝。

第Ⅲ層：褐色～明褐色粘質土（7.5YR4/6～5/6）、地山漸移層。層厚10～20㎝。

第Ⅳ層：明褐色粘質土（7.5YR5/8）、地山土。

他トレンチでの土層観察を加味すると、第Ⅱ層は、縄文・古代の遺物包含層であり、古代及び中世（前期か）の遺構確認面でもある。同層は６ｂトレンチ北西端では層厚が65㎝に達する。また７トレンチの第Ⅱａ層中～下位には火山灰の二次堆積層（ｋ層）が認められた。さらに６ａ・７トレンチでは、第Ⅰ層と第Ⅱ層の間に４時期（Ｍ１～Ｍ４層）にわたる整地・盛土層が観察された。

本調査において検出された遺構と出土遺物は、下記のとおりであり、次項より古代、中世以降、縄文時代の順で概要を報告する。なお今次調査で新規に付した遺構番号は、1689～1715である。

【古代】　《遺構》火葬墓１基　土坑１基　《遺物》土師器　須恵器　灰釉陶器

【中世以降】《遺構》溝跡５条　土坑７基　柱穴７本　石垣状遺構１箇所　石敷き遺構１基

《遺物》須恵器系陶器　瓷器系陶器　青磁　鉄製品

【縄文】　《遺構》土坑２基　《遺物》縄文土器　石器

なお古代・縄文時代の遺構は、６・７トレンチで検出され、中世以降の遺構は、２・６・７トレンチで確認された。他の１・４・５トレンチでは遺構は検出されなかった。また遺物は１トレンチを除く各トレンチで出土した。

２　古代の検出遺構と遺物

古代の遺構は、７トレンチ（Ａ面の北側）で検出された火葬墓１基、土坑１基である。

ＳＫ1689火葬墓（第４図）

トレンチ中央やや南西寄り（ＪＫ91・92）、第Ⅱａ層中で検出された。確認当初は土器埋設遺構として精査を始めたが、土器（土師器長胴甕）内部から火葬骨が発見され、それを埋納した掘形（墓坑）のプランが明確になった。このことから、本遺構は墓坑・蔵骨器を伴う火葬墓と判断された。墓坑は、南

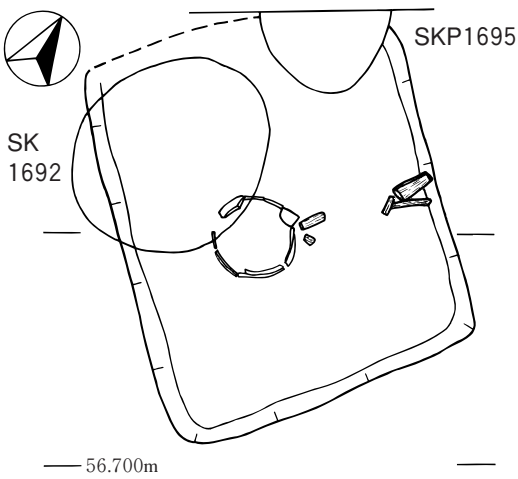

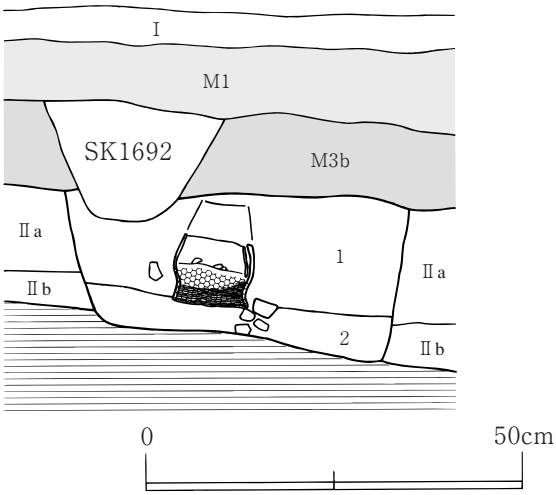

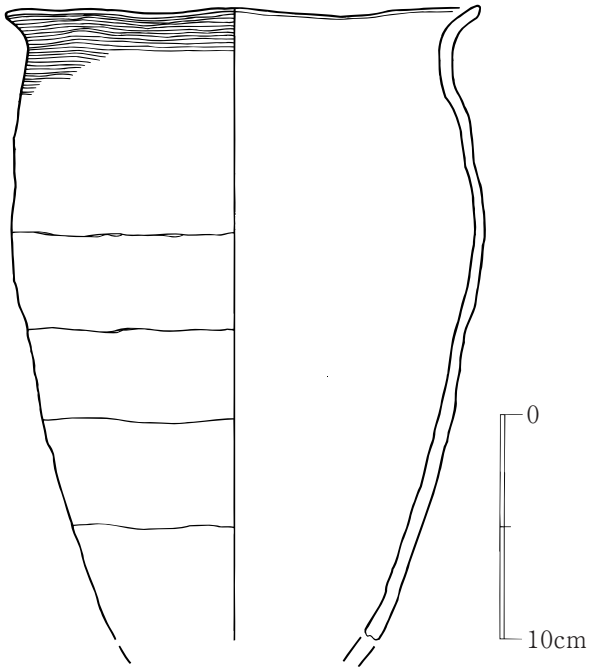

・Ａラインより上の破片（③の胴部下半）は、割れて②内に入り込んでいた。
・Ａライン以下②には火葬骨はなく、黒土中に炭化材が含まれる。
・Ｂライン以下①に火葬骨（及び炭化材）を埋納していた。

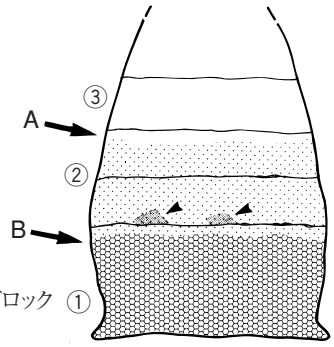

土師器長胴甕

右上：火葬骨、炭化材、砂の出土状況（南東→）
右下：加工痕のある炭化材（左端:長さ55㎜）

第４図　ＳＫ1689火葬墓

第125次
写真2
ＳＫ1689火葬墓

倒立状態で埋置された土師器長胴甕（東→）

土器内部を半分掘りあげた後の様子（真上から）

土器と土坑（墓坑）のプランが明瞭に観察された（南東→）

北方向の長さが105㎝、東西の幅は85㎝の方形で、掘形底面までの深さは35～45㎝である。墓坑の掘り込みから、土器の埋納方法及び納骨・埋葬の手順は次のように推定復元できる。

最初に方形の土坑（墓坑）を地山上面まで掘り込む。ここはゆるい傾斜地であるため、坑底面が平坦ではなく、東側（斜面下位側）が低くなってしまったようである。そこで極暗褐色（7.5YR2/3）のシルト質土（２層、地山粘土小ブロックを含む、第Ⅱａ層の二次堆積土か）を底面に10㎝前後の厚さで埋め戻し、これに拳大の礫（硬質泥岩）を10数個を敷き、平らな面をつくる。同面上に、底を抜いた土師器長胴甕を倒立させて置く（写真２上）。次に甕の中に火葬骨を納めるが、その量（およそ3×2㎜角以上を対象）は、骨片466点、重量にして100.3ｇであった。火葬骨の量は、甕の器高の1/3にも満たず、未分析ではあるが一体分はないようである。納められた骨の上位には黒色（7.5YR2/1）のシルト質土と共に、少量の砂（片手で軽く握ったくらいの量、少なくとも２箇所で確認）や10数片の炭化材（一部に加工材も含まれる）が入れられる。最後に甕の外側、墓坑内には黒褐色（7.5YR2/2）のシルト質土（１層、地山粘土小ブロックを含む）を充填させ、埋葬が完了する。なお１層中にも炭化材が多く混在しており、また同層中から炭化米2,652粒が見つかった。これは１層土の全量を篩かけした結果検出されたものである。なお砂としたものは、肉眼観察では火山灰のようである。

蔵骨器として利用された長胴甕は、非ロクロ整形で、現存高は28㎝、口径・最大径とも21㎝である。器厚は0.5～0.7㎝で、比較的薄手ではあるが、胎土・焼成とも良好とは言えない。器外面には煤状炭化物が厚く付着していることから、日常の煮炊具からの転用であったと推測される。また同甕の胴部下半の破片２点（RP31・35）は、墓坑外東方（斜面下位側）約3.5ｍの地点から出土した。その出土層序は、後述する盛土層（Ｍ4b層）の最下位レベルである。このことは、埋葬から後の時期に行われた最初の削土・整地に伴う土砂の移動に際して、甕の上部（胴部下半の一部）が巻き込まれたものと想定される。

火葬墓の構築時期は、掘り込み面である第Ⅱａ層の形成が火山灰降下後であることと土器の観察から、10世紀代であり、払田柵が機能していた時期の埋葬と推測される。

ＳＫ1690Ｂ土坑（第10図）

トレンチ中央やや南西寄り（ＪＫ92）、第Ⅱａ層中で検出された。ＳＫ1690Ａ土坑を切り込んで構築され、東隣にはＳＫ1689火葬墓が位置する。確認面での規模は、径約60㎝の円形で、その深さは60㎝前後である。堆積土は最下層（７層）に地山粘土の二次堆積土を主とする土が人為的に入れられている。また最上の３層土は、褐色粘土（7.5YR4/6）がブロック状を呈することから、土坑が埋没して凹状となった箇所に意図的に投入したと推測される。出土遺物はなかったが、掘り込み面がＳＫ1689と同一であることから、古代の遺構と推測した。

遺構外出土遺物（第16～18図）

遺構外の遺物は、１トレンチを除く各トレンチから土師器・須恵器・灰釉陶器が出土した。出土量は、中コンテナで1/2程である。第18図29は、６ａトレンチの崩落土層内から出土した灰釉陶器椀である。その産地・年代は、猿投窯（K-14号窯式）、９世紀前半～中葉である。その他には、後述の盛土層から出土した土師器・須恵器もある。

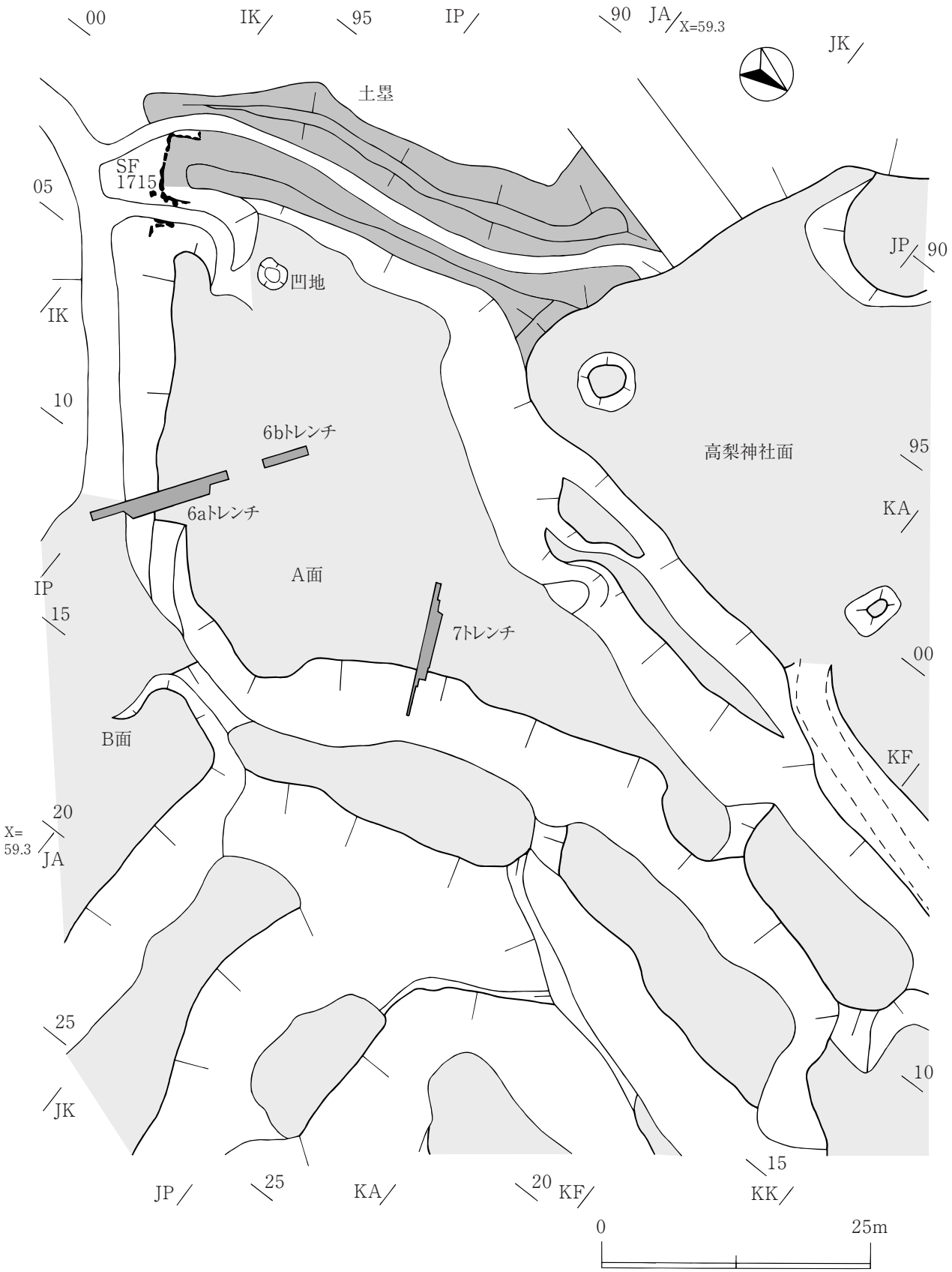

第５図　真山丘陵部南東側地形図（１）Ａ面

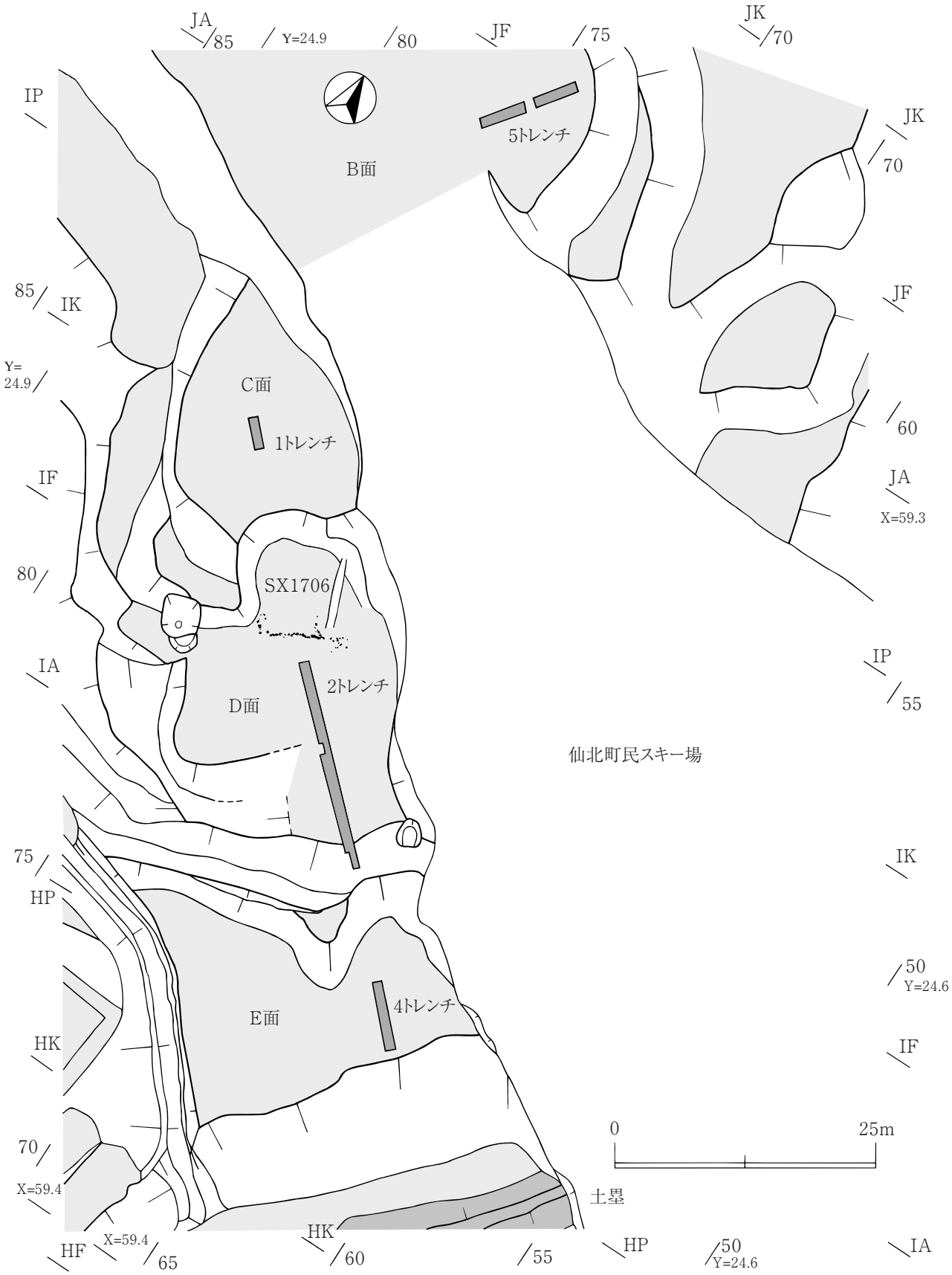

第６図　真山丘陵部南東側地形図（２）Ｂ～Ｅ面

第125次　写真3

①～⑥　土塁・空堀等の現況写真（撮影位置は、第3図に矢印で図示）

⑦・⑧　ＳＸ1706石敷き遺構（東→、第15図参照）

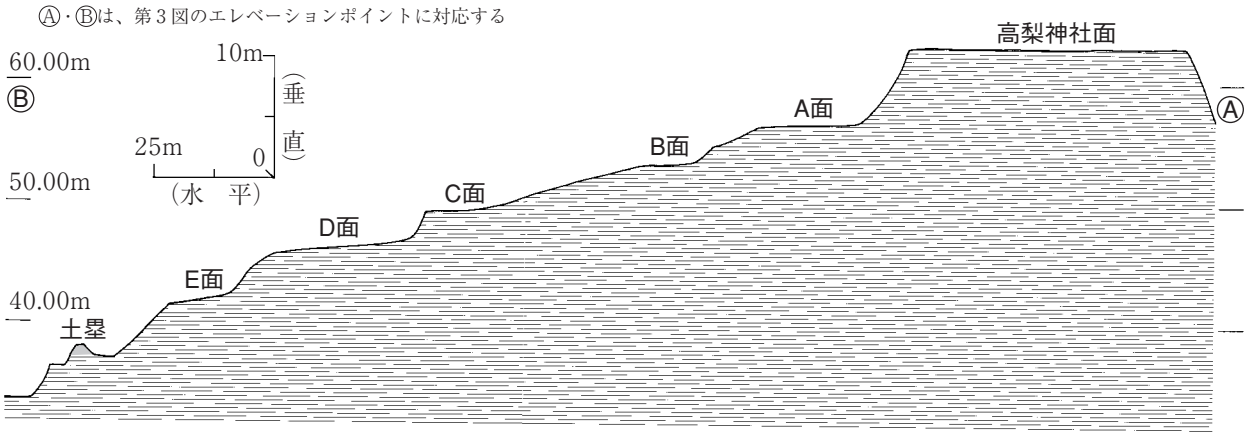

第７図　真山丘陵部エレベーション図

３　中世以降の検出遺構と遺物

第125次調査で作成した地形図（付図、第３・５・６図）は、真山丘陵部（約78,000㎡）の南東側約30,300㎡の区域である。最上位の平坦面（曲輪）は、高梨神社が位置する面であり、標高約63ｍ、面積約3180㎡である。その下位には、1,000㎡台あるいはそれ未満の小さな平坦面（曲輪）が10数面確認された。そして、丘陵東側・北東側の裾部には土塁・空堀が残っている。

本項ではトレンチを設定した５面（Ａ～Ｅ面）の形成状況を含め、遺構・遺物について記述する。

（１）Ａ面と６・７トレンチ（第５図）

Ａ面は、高梨神社がある平坦面の一段下、真山全体では南東側に位置する。標高は56.6ｍ前後で、その規模は南北方向の長さ約72ｍ、最大幅32ｍ、面積は約1,270㎡である。トレンチは、同面中央平坦部から南東及び北東方向のそれぞれ斜面部にかけて２本（７・６トレンチ）を設定した。６トレンチは、合算の長さ17.5ｍ、幅1.5ｍ（サブトレンチ幅0.5～0.9ｍ）、面積21㎡であり、７トレンチは、長さ12.3ｍ、幅１ｍ（一部拡張し最大幅1.3ｍ、サブトレンチは幅0.2～0.5ｍ）、面積11㎡である。

なおＡ面南・西側域を対象とした現地表面の観察により、出入口状の凹面（内枡形状の虎口か）や円形の凹面、南北に延びる２条の土塁等の人工地形が確認された。また出入口状施設の両脇には、５面からなる石垣（石列・石積み）状を呈する遺構も発見された。いわゆるトレンチ調査ではないが、石垣状の遺構に番号（ＳＦ1715）を付して、本項の最後に説明する。

①６トレンチの遺構と遺物（第８・９図、写真４）

本トレンチで確認された整地・盛土の状況と検出遺構を整理すると、下記のような５時期（Ａ～Ｅ期）の変遷をたどったと推測される。

【Ａ期】第Ⅱ層面を掘り込み面とする遺構の構築

盛土・整地が行われる前段階において構築された遺構である。第Ⅱ層面を掘り込み面とする遺構は、当初７トレンチにおける火葬墓（ＳＫ1689）の検出を受けて、古代の構築面と想定していた。ところが、同層面を掘り込み面とする溝跡（ＳＤ1697）の堆積土中から須恵器系陶器（第17図18）が出土した。このことから第Ⅱ層面は、古代から中世（前期か）にかけての生活面であることが判明した。ただし、遺物が出土したのはＳＤ1697のみであり、従って他の遺構は中世以前に遡る可能性も残る。

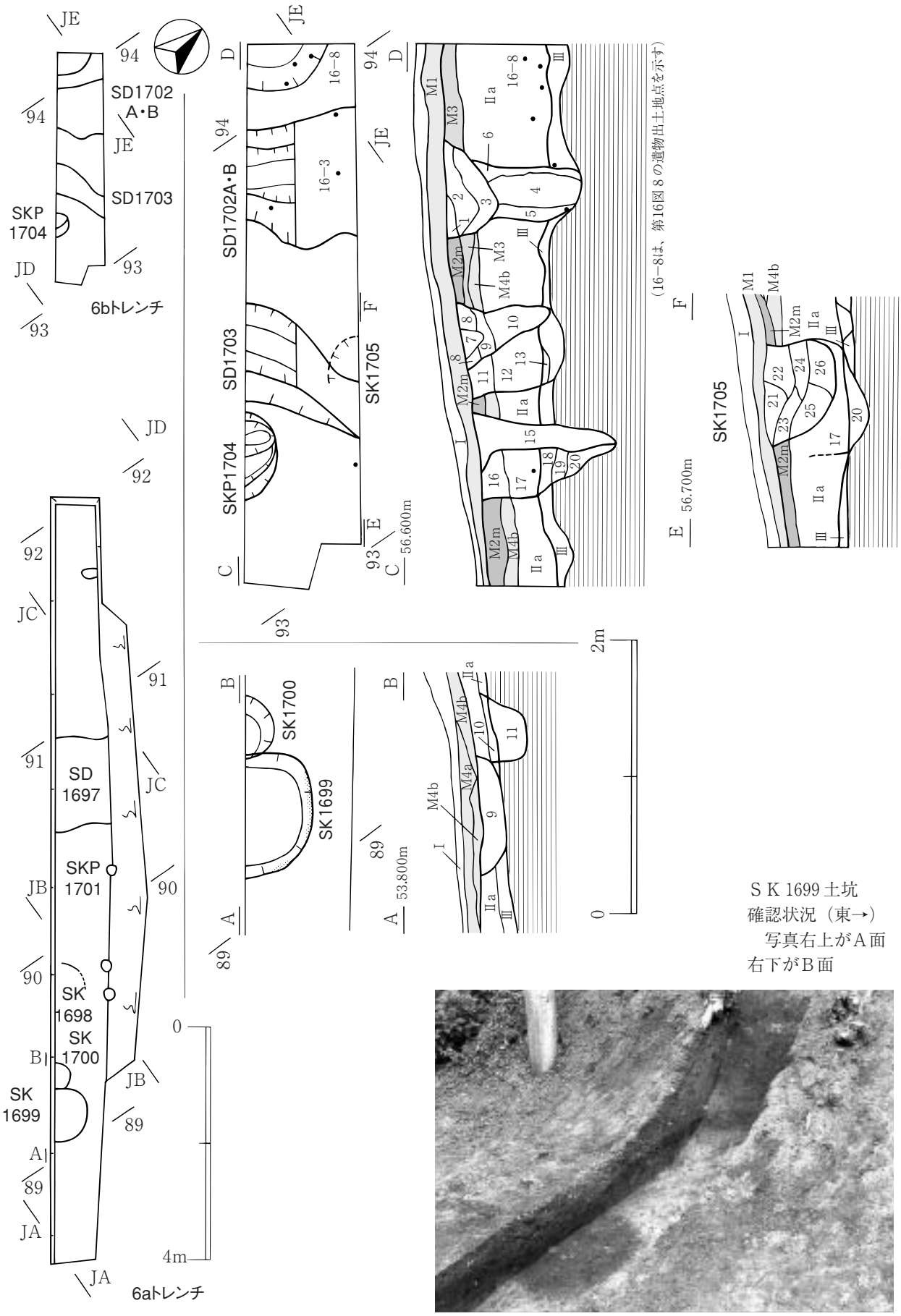

ＳＫ 1699 土坑
確認状況（東→）
　写真右上がＡ面
右下がＢ面

第８図　６トレンチの遺構（１）

第９図　６トレンチの遺構（２）

第125次
写真4
６ａトレンチ

土層断面とＳＤ1697
（東→）

ＳＤ1697（東→）

ＳＤ1697底面直上出土
の遺物（第17図18）

本期の遺構は、６ａトレンチの中央から南東側緩斜面で検出された溝跡１条、土坑２基である。土坑のうちＳＫ1699は、斜面を降りきった箇所であり、Ａ面の一段下位にあたるＢ面南西端にあたる。

ＳＤ1697溝跡は、緩斜面部のＪＢ90で検出された。溝は想定される等高線に沿うように北東－南西方向に延びる。確認された幅は上面で1.45～1.7ｍであり、断面形状は緩いＵ字形を呈する。底面までの深さは0.5～0.6ｍ程である。堆積土は４層に分けられ（１～４層）、最下の４層上面から第17図18に示した須恵器系陶器が出土した。

ＳＫ1698土坑は、ＳＤ1697の南東側約３ｍのＪＡ89で検出された。立木根の攪乱を受け、平面的な形状・規模の把握はできなかったが、土層断面を観察すると、その長さは１ｍ前後、深さ0.3ｍ程である。堆積土は４層に分けられ（５～８層）、最上の５層と、最下の８層中には多くの炭化物粒子が混入している。

ＳＫ1699土坑は、ＳＫ1698の南東側約２ｍのＪＡ89で検出された。遺構の南側は調査区外に及ぶため、形状・規模は不明確ながら、一辺が0.9ｍ程の隅丸（長）方形を基調とすると推測される。確認面からの深さは0.15～0.2ｍである。周壁の一部には、わずかながら被熱を受けたことによる赤変箇所が認められた。堆積土は黒褐色（10YR2/1）シルト質土の単層（９層）であり、炭化材（物）を多く含む。遺物は出土しなかった。

【Ｂ期】Ｍ４層の形成

ＳＤ1697溝が埋没した後に最初の盛土が行われている。盛土は、暗褐色（7.5YR3/3）シルト質土のＭ4b層と黒褐色（7.5YR2/2）シルト質土に地山粘土小ブッロクを上位に斑状に多く含むＭ4a層からなる。この整地にあたっては、下位層面を削土するような作業は行っていない。層厚は、斜面下位側（６ａトレンチ）ではＭ4b＋Ｍ4a層で20～45㎝、平坦面（６ｂトレンチ）はＭ4b層のみで10㎝前後である。

同層を掘り込み面とする遺構は確認されなかった。遺物はＭ4b層面で灰釉瓶子片（第18図30、瀬戸産、窖窯５期、13世紀前半）と青磁椀（同33、15世紀前半）が出土した。また同層中より、扁平な砂岩質の礫面の両面中央に煤状炭化物を厚く付着させたもの（同37）が１点出土している。

【Ｃ期】Ｍ３層の形成と遺構の構築

Ｍ4層の上面に盛土が行われている。Ｍ3層面の形成である。これは斜面下位側（６ａトレンチ）でのみ観察され、平坦面部（６ｂトレンチ）では確認されなかった。同層は16層に細分（Ｍ3a～Ｍ3p層）されるが、土質・層界の観察により、盛土はＭ3k～Ｍ3p層とＭ3a～Ｍ3j層の２つの小期からなると想定される。前者をＣ１期、後者をＣ２期とする。Ｃ１期盛土層（Ｍ3m・Ｍ3o層など）の成立には、下位のＭ4a層の層界が明瞭であることから、最初にＭ4a層面の削土がなされたと見ることができる。細分された土層の土質は大きく、①黒褐色～暗褐色シルト質を主とするもの（Ｍ3a･f･h･i･j･k･l･oの８層）、②黄褐色系の地山粘土を主とするもの（Ｍ3c･d･e･g･m･nの６層）、③明赤褐色（5YR5/6～5/8）の基盤層（砂礫）の二次堆積土を主とするもの（Ｍ3b･pの２層）に分けられる。

盛土層の厚さは、Ｃ１期で20～35㎝、Ｃ２期は10～40㎝である。盛土により造成された平坦面は、Ｃ１期では斜面下位側（南東寄り）に認められ、Ｃ２期には北西寄りに移動し、平坦面に近づくとＢ期において造成したＭ4b層面と接続する。盛土層から遺物は出土しなかった。

Ｃ１期面を掘り込み面とする遺構は、ＳＫＰ1701柱穴１本である。なおＣ２期面での遺構は確認さ

れなかった。

ＳＫＰ1701は、ＳＤ1689の南東側、６ａトレンチの北壁面で検出された。径20㎝の円形で、深さは55㎝である。堆積土には上位のＣ２期段階の粘質土（Ｍ3b相当層）が充填されていることから、Ｃ２期造成時に柱が抜かれ、盛土のため用意していた粘質土で埋められたと推測される。遺物は出土しなかった。

【Ｄ期】Ｍ２面の形成と遺構の構築

次いでＭ３層の上面に盛土が行われている。Ｍ２層面の形成である。これは斜面下位側（６ａトレンチ）で顕著に観察され、平坦面部（６ｂトレンチ）では層厚10～15㎝程の盛土がなされるのみであった。同層は19層に細分（Ｍ2a～Ｍ2s層）されるが、土質・層界の観察により、盛土はＭ2j～Ｍ2s層の時期、Ｍ2c～Ｍ2i層の時期、Ｍ2a・Ｍ2b層期の３つの小期からなると想定される。それぞれＤ１期、Ｄ２期、Ｄ３期とする。細分された土層の土質は大きく、①黒褐色～暗褐色シルト質を主とするもの（Ｍ2a･c･f･g･h･l･o･q･r･sの10層）、②黄褐色系の地山粘土を主とするもの（Ｍ2b･d･e･i･k･m･n･pの８層）、③明赤褐色の基盤層（砂礫）の二次堆積土を主とするもの（Ｍ2jの１層）に分けられる。６ｂトレンチの盛土層は、６ａトレンチＤ１期のＭ2m層に相当する。

Ｄ１期の盛土地業は、②③の地山・基盤層を主とする粘質系の土を多用して大がかりに行っている。その手法は、前のＣ期では版築様に盛土しているが、本期では斜面上位側より大きな地山塊土を投げ入れるようにしている。最大層厚は45㎝（Ｍ2m層）である。

Ｄ２期の盛土・整地は次のように復元される。Ｄ１期の上位には、シルト質系の土（Ｍ2f～Ｍ2h）を投入の後、斜面下位側に粘質土（Ｍ2e）を30～40㎝の厚さで盛る。Ｍ2e層の上部は一旦削土され、次いで同上面に砂質粘土（Ｍ2d）が５㎝前後の厚さで貼られる。さらに上面には黒褐色シルト質土（Ｍ2c）を薄く貼り、整地が完成する。

Ｄ３期は、Ｄ２期の平坦面（Ｍ2c）上に粘質土（Ｍ2b）を盛土し、その上部に黒褐色シルト質土（Ｍ2a）を薄く貼り、整地を完成させている。Ｄ３期のＭ2b→Ｍ2aの工程は、Ｄ２期のＭ2d→Ｍ2cに対応させることができ、両期の時間的差は短いと推測される。

Ｍ２面を掘り込み面とする遺構は、６ｂトレンチで検出された次の５遺構である。

ＳＤ1702Ａ・Ｂは、北東－南西方向に延びる幅70～95㎝の溝状プランとして確認したが、南壁面での土層観察の結果、二条の溝（Ａ・Ｂ）の重複が認められた。

ＳＤ1702Ａは、板塀等を埋設するための布掘り溝と見られ、その掘形幅は40㎝、板痕幅は20㎝程である。確認された深さは78㎝である。掘形埋土（５・６層）は、Ｍ2m層由来の地山粘土が主となり、柱痕（４層）は黒色のシルト質土である。遺物は５層下部から土師器坏の口縁部破片（RP95）が１点出土した。

ＳＤ1702Ｂは、ＳＤ1702Ａの上部に掘り込まれた幅70～95㎝の溝跡である。断面形はゆるいＵ字形をなし、深さは35㎝程である。堆積土は３層に分けられる（１～３層）。１・２層は、Ｍ2m層由来の地山粘土が主で、３層は地山粘土を少量含む黒色のシルト質土である。遺物は出土しなかった。

ＳＤ1703は、ＳＤ1702Ａ・Ｂの南東側約１ｍに位置する溝跡である。南壁における土層観察に基づくとＳＤ1703は、ＳＤ1702Ａと同じ布掘り溝と見られる。掘形幅は60～70㎝、深さは75㎝である。掘形内の北西壁寄りには幅20～50㎝で先細りの溝が掘り込まれるが、これを板材の抜き取り溝と想定す

ると、板材は掘形溝の北西側壁に沿わせるように立てていたと推測される。掘形埋土（12層）は、第Ⅱａ層由来のシルト質土が主となる。抜き取り穴埋土の最上層７層（Ｍ１層由来の粘質土に近似）は、規模の面で差はあるが、ＳＤ1702Ｂに対応するようなＳＤ1703に後続する溝であった可能性がある。

ＳＫＰ1704は、ＳＤ1703の南東側約80㎝に位置する柱穴である。掘形は先細りの形状を示し、上部での幅は65㎝、深さは95㎝である。掘形内の北西壁寄りには幅20㎝前後の柱痕が垂直方向に105㎝の深さで残っている。掘形埋土（16～20層）は主にシルト質系の土であるのに対し、柱痕埋土（15層）はＭ１層由来の地山土に近似している。このことから、ＳＫＰ1704の柱は抜き取られ、Ｍ１面造成時に埋められたと推測される。なお本例は、隣接するＳＤ1703と埋設の状況が類似することから、柱穴ではなく板塀布掘り溝の起点部であった可能性もある。

以上の４遺構は、それぞれ重複を持たないものの、堆積土を観察することで構築の時期変遷が想定される。（旧）Ｍ２層面の形成→ＳＤ1702Ａ→ＳＤ1702Ｂ→ＳＤ1703→ＳＫＰ1704→Ｍ１層面造成開始→ＳＫＰ1704柱抜き取り、Ｍ１層で一気に埋め立て（ＳＤ1703・７層溝も同時に埋め立て）→Ｍ１層面の形成（新）、である。これに従うと、板塀等は時期が経るにつれ、平坦面から斜面寄りの周縁部に移動していくと見ることができる。

ＳＫ1705は、ＳＤ1703を切り込んで構築されている。面的にプランは確認されなかったが、北側壁面での観察では、一辺が約70㎝、深さ52㎝の規模である。堆積土は６層（21～26層）に分けられ、25層がシルト質土が主となる他は、地山粘土を主とする土である。遺物は出土しなかった。

【Ｅ期】Ｍ１面の形成

Ｍ２面の上位には、平坦面から斜面部にかけて、広く褐色（7.5YR4/4）の粘質土が盛土される。層厚は、平坦面部で10㎝前後、斜面部では20～35㎝である。同層を掘り込み面とする遺構はなく、Ｄ期とは時期的にも隔絶が予想される。遺物は出土しなかった。

②７トレンチの遺構と遺物（第10図）

ここでは、第Ⅱａ層を掘り込み面とする古代のＳＫ1689火葬墓が営まれた後の、整地・盛土の状況と遺構構築面の関係を６トレンチでのあり方と対比してみると、下記の４時期（Ｂ～Ｅ期）の変遷が推測される。なお明確なＡ期の整地・遺構はない。検出遺構は、トレンチの南西寄り、ＪＫ92を中心とする区域に集中する。

【Ｂ期】Ｍ４層の形成とＳＫ1691土坑の構築

第Ⅱａ層の直上に堆積するＭ4b層は、暗褐色（7.5YR3/2）シルト質土で、その分布範囲とＳＫ1689の火葬骨を納めた土師器甕破片の出土から、同土坑及び第Ⅱａ層を含む平坦面寄りの区域を削土したことに由来すると推測される。削土及び削土の後の盛土（７・８層、明褐色粘土）により平坦化された面には、新たにＳＫ1691が掘り込まれる。斜面下位ではＭ4b層の上位にＭ4a層が堆積している。Ｍ4a層は、黒褐色（7.5YR2/2）シルト質土である。層厚は、Ｍ4b層で15～30㎝、Ｍ4a層は25㎝前後である。なお同層準は６トレンチにおけるＭ4b・Ｍ4a層との対応が可能である。

ＳＫ1691は、土坑の東側が調査区外となるため、規模・形状は明らかではないが、現状での長さは92㎝、幅25㎝である。深さは15㎝前後である。堆積土は、黒褐色（7.5YR2/2）シルト質土からなる単層（９層）である。遺物は出土しなかった。

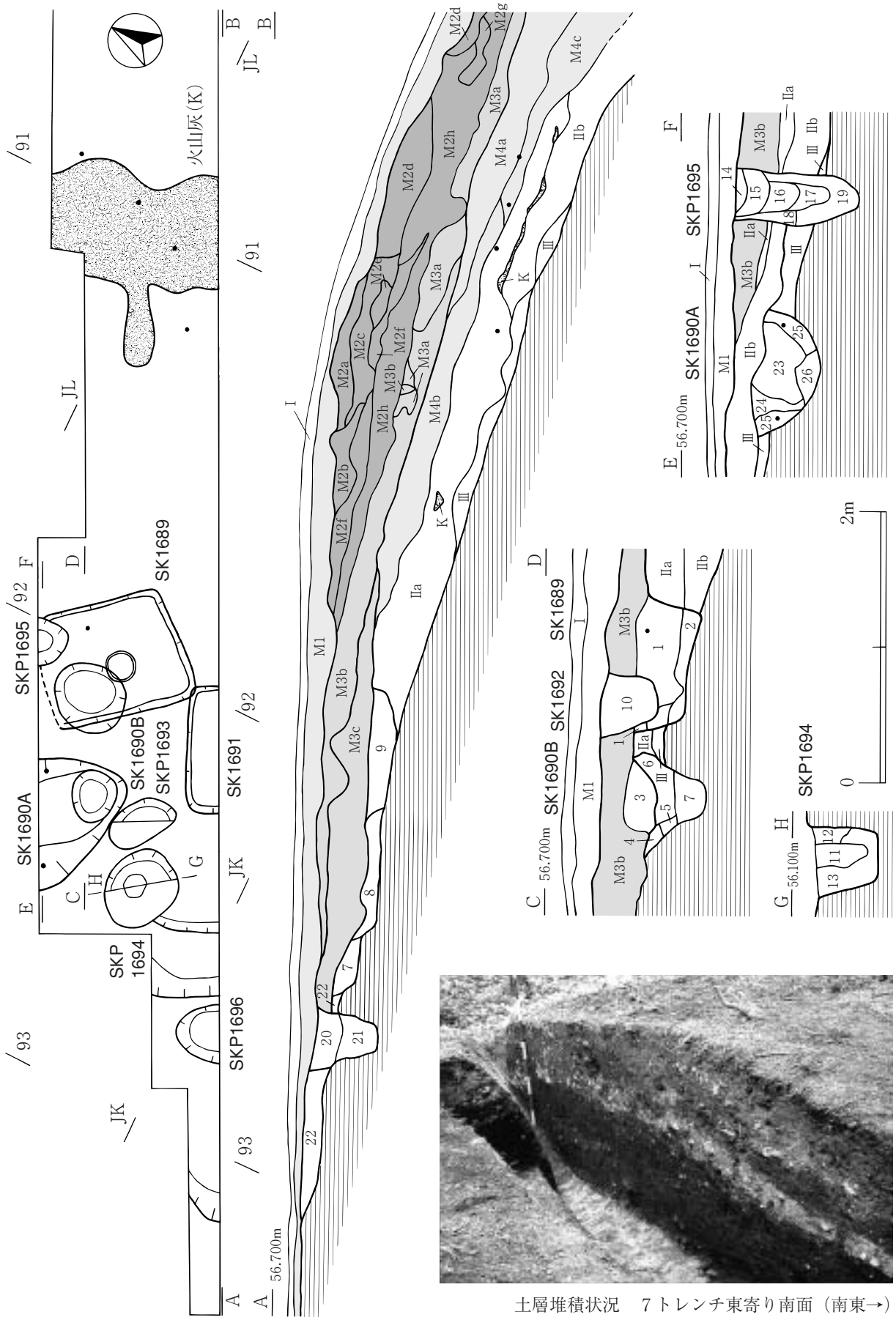

土層堆積状況　7トレンチ東寄り南面（南東→）

第10図　7トレンチの遺構

第125次
写真５
７トレンチ

ＳＫ1691
ＳＫＰ1693・1694
確認状況（北→）

ＳＫＰ1693・1694
精査後の状況
（北東→）
手前がＳＫＰ1693

ＳＫ1690Ｂ〔左手前〕
ＳＫＰ1695〔右奥壁面〕
（南東→）

【Ｃ期】Ｍ３層の形成とＳＫ 1692 土坑・ＳＫＰ 1693・1694・1695 柱穴の構築

次いでＭ３層が形成される。本期は大きく２時期の整地・盛土が認められる。Ｍ3c 期とＭ3b・Ｍ3a 期である。Ｍ3c 層の形成は、土質・層界及びＢ期・ＳＫ1691 埋土の観察により、（旧）ＳＫ1691 の埋め戻し→第Ⅱａ層・Ｍ4b 層を含めた削平→Ｍ3c 土の盛土（新）の工程を経ている。Ｍ3c 層は、黒褐色（7.5YR2/2）シルト質土であり、ＳＫ1691 埋土と同質である。層厚は 10 ～ 30 ㎝である。次のＭ3b・Ｍ3a は、Ｍ3c 層の上面及び斜面部にかけて 20 ～ 30 ㎝程の厚さで盛土される。同層は黒色（7.5YR2/1）シルト質土である。

Ｍ3b 層上面を掘り込み面とする遺構は、ＳＫ 1692・1693 土坑、ＳＫＰ 1694・1695 柱穴である。

ＳＫ 1692 土坑は、ＳＫ 1689 火葬墓と重複する位置に掘り込まれる。平面形は径 50 ㎝程の円形を呈し、深さは 42 ㎝である。堆積土は、地山粘土・炭化物粒子をわずかに含む暗褐色（7.5YR3/3）のシルト質土単層（10 層）である。

ＳＫＰ 1693 柱穴は、長さ 50 ㎝、幅 30 ㎝程の楕円形である。掘形の深さは 24 ㎝で、径約 15 ㎝の柱痕が柱穴の西寄りで観察された。掘形埋土・柱痕の土質は隣接するＳＫＰ 1694 のそれと近似する。

ＳＫＰ 1694 柱穴は、長さ 56 ㎝、幅 50 ㎝の略円形である。掘形の深さは 50 ㎝で、径 18 ㎝の柱痕が確認された。掘形埋土・柱痕は、基本的には黒褐色（7.5YR2/2）シルト質土からなるが、掘形埋土（12・13 層）には、地山小粘土ブロックが多く含まれている。

ＳＫＰ 1695 柱穴は、径 38 ㎝の円形で、掘形の深さは 92 ㎝に達する。掘形中央には径 15 ～ 24 ㎝の柱痕が残る。掘形埋土最下位（19 層）には黄褐色（10YR5/6）粘土を詰めてから柱を建てたと推測される。柱痕の土質は、ＳＫＰ 1693・1694 のそれと近似することから、三者の廃棄時における同時存在が予測される。各遺構内出土の遺物はない。

【Ｄ期】Ｍ２面の形成

斜面下位側、Ｍ3b 層の上位にＭ２層が形成されている。同層はａ～ｈに８細分されるが、盛土されある程度の平坦面が確保されるには、次の３工程を経ている。（旧）明褐色（7.5YR5/6）の粘質土を盛土する（Ｍ2h 層）→同層上に黒色（7.5YR2/1）シルト質土を 10 ～ 15 ㎝の厚さで盛土する（Ｍ2f 層）→暗褐色（7.5YR3/3）シルト質土（Ｍ2c・Ｍ2d 層）や褐色（7.5YR4/4 ～ 4/6）粘質土（Ｍ2a・Ｍ2b・Ｍ2e 層）で盛土を行う。最終的には、層厚 40 ～ 55 ㎝の盛土層が形成されたことになる。

同層を掘り込み面とする遺構は、ＳＫ 1696 土坑の１基である。

ＳＫ 1696 は、径約 45 ㎝の円形を呈する土坑と推測される（南東側調査区外）。深さは 42 ～ 50 ㎝である。堆積土は、暗褐色（10YR3/4）のシルト質土（20・21 層）であり、人為的に埋められていた。遺物は出土しなかった。

【Ｅ期】Ｍ１面の形成

Ｍ２面の上位には、平坦面から斜面部にかけて、広く褐色（7.5YR4/4）の粘質土が盛土されている。層厚は、15 ㎝前後である。同層を掘り込み面とする遺構はなく、Ｃ期とは時期的にも隔絶が予想される。遺物は出土しなかった。

③ＳＦ 1715 石垣状遺構（第 11 図）

Ａ面南西側の現地表面の観察により、出入口状施設（凹面）の両脇から５面（ア～オ面）の石垣（石

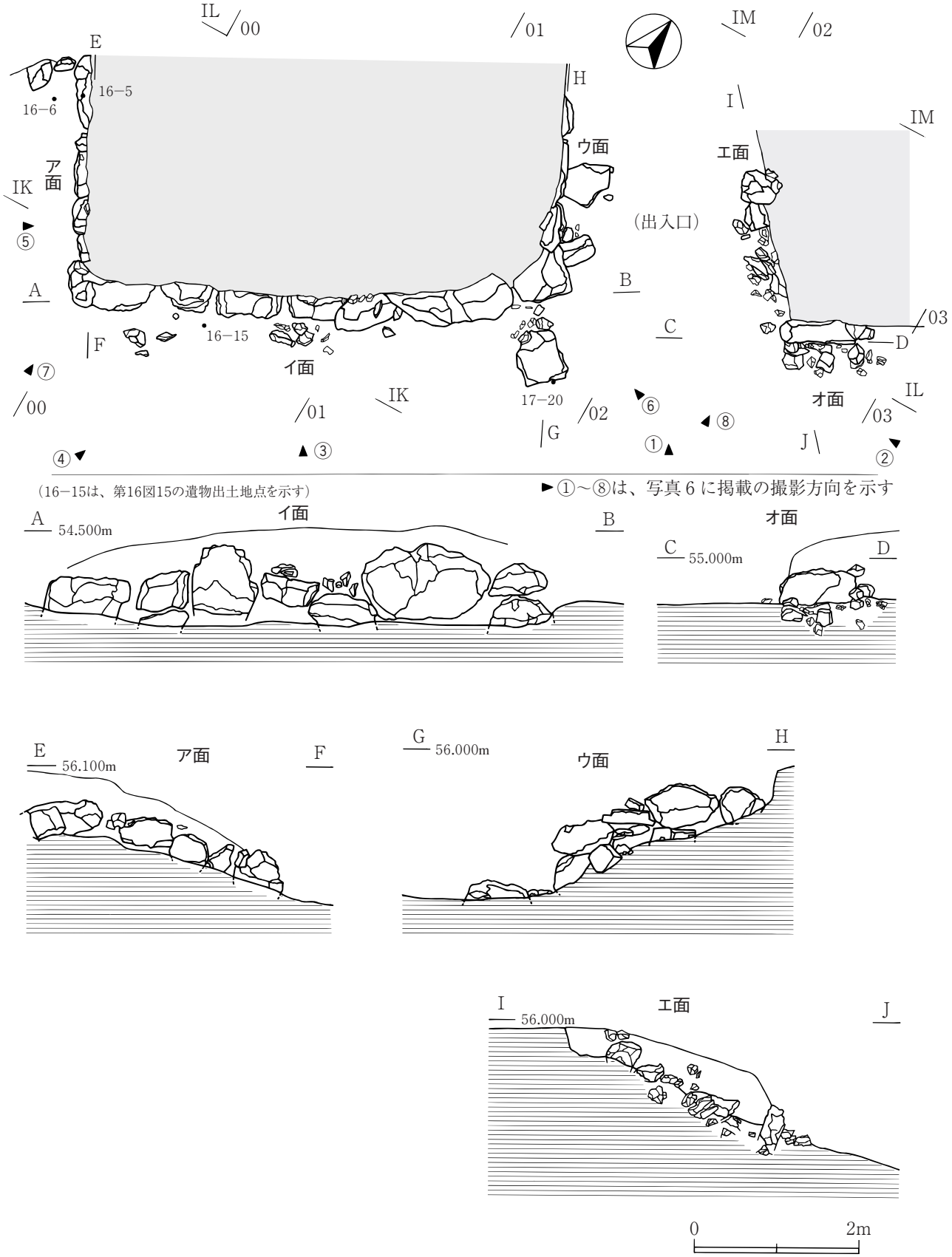

第11図　ＳＦ1715石垣状遺構

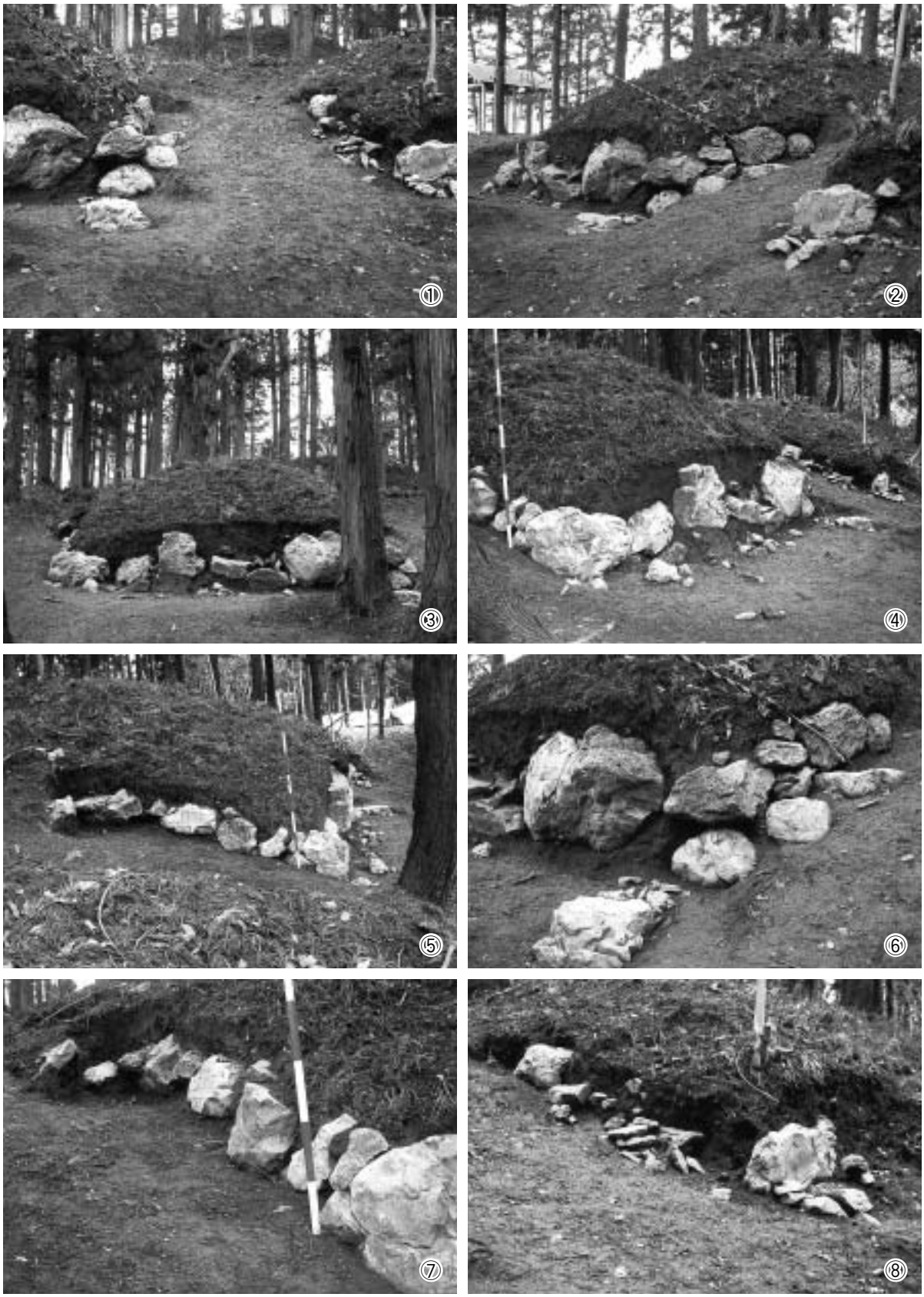

第125次　写真6
ＳＦ1715石垣状遺構　（写真の撮影位置・方向は第11図参照）

列・石積み）状の遺構が確認された。

入口部に向かって左手前面（西側、イ面）には、大型の礫（硬質泥岩）を７列東西方向に並べている。その長さは約６ｍである。東側から２番目の礫は、長さ1.6ｍ、高さ約１ｍに達する。各礫ともそれ自体を加工した痕跡は認められないが、平らな面を揃えるように並べている。相対する右手前面（東側、オ面）は、西端部のみを確認しただけで、東側にどれくらい続くのか不明である。西端の礫は長さ95㎝、高さ45㎝程である。イ・オ面に連続し、出入口奥部両脇にも石列が見られる。両者間は約２ｍの間隔があり、この長さが出入口部の幅である。ウ面では南北方向に３列の礫（長さ60～90㎝）が確認されたが、さらに北側に延びる可能性もある。エ面は、長さ約40～70㎝の礫を４列程並べているが、礫節理面での自然崩落が著しい。イ面の西端から北に延びる石列ア面は、長さ40～90㎝程の礫を４列にわたり並べている。ア面の石列は、南北方向に２本並行して確認された土塁のうち、東側列の西裾部に沿うように配置されている。

これら石垣の構築時期は、明確ではない。ただし石垣の構築面（特にオ面）は、東側の６トレンチでの盛土層の観察から推測するとＭ2層あるいはＭ1層期に相当されよう。石垣内からは、土師器（第16図５～７）や中世陶器（第17図20）が数点出土した。

（２）Ｂ面と５トレンチ（第12図）

Ｂ面は、Ａ面東側の一段下に位置する。標高は54.6～54.8ｍであり、平坦面の南東側はスキー場造成に伴い改変を受けている。その規模は不明確ながら、第３図に網点で示した推定範囲は、東西方向の長さ約40ｍ、幅32ｍ、面積は1150㎡である。トレンチは、同面の北東側で北東－南西方向に１本（５トレンチ）を設定した。５トレンチは、合算の長さ8.5ｍ、幅0.9ｍ（サブトレンチ幅0.2～0.5ｍ）、面積８㎡である。

トレンチ調査では、遺構は検出されなかったものの、Ｂ面の整地状況が次のように観察された。トレンチ北東端では、古代の包含層と見られる第Ⅱ層面を一旦削土した後に地山粘土（基盤の礫を多く含む）を主とする土で盛土（Ｍ2層）する。その厚さは30㎝前後である。次にＭ2層をある程度削土した後に地山粘土（基盤の礫を含まず）を主とする土で盛土（Ｍ1層）をする。層厚は20㎝前後である。削土のち盛土とは、第Ⅱ層－Ｍ2層－Ｍ1層それぞれの層界が明瞭に観察されたことを根拠としている。２時期の盛土は、その形成時期と時間差は不明であるが、Ｍ1・2層中には古代の須恵器・土師器が数点含まれる。これは第Ⅱ層由来の遺物と推測される。

（３）Ｃ面と１トレンチ（第６図）

Ｃ面は、Ｂ面南東側の一段下に位置する。標高は49.6ｍであり、平坦部の規模は、長さ約20ｍ、最大幅17ｍ、面積は280㎡である。トレンチは北西－南東方向に１本（１トレンチ）を設定した。１トレンチは、長さ3.2ｍ、幅１ｍ（サブトレンチ幅0.2ｍ）、面積３㎡である。トレンチ調査の結果、Ｃ面は表土（第Ⅰ層、層厚10㎝未満）の直下が地山面（第Ⅳ層）となり、削土により形成されたと判断される。

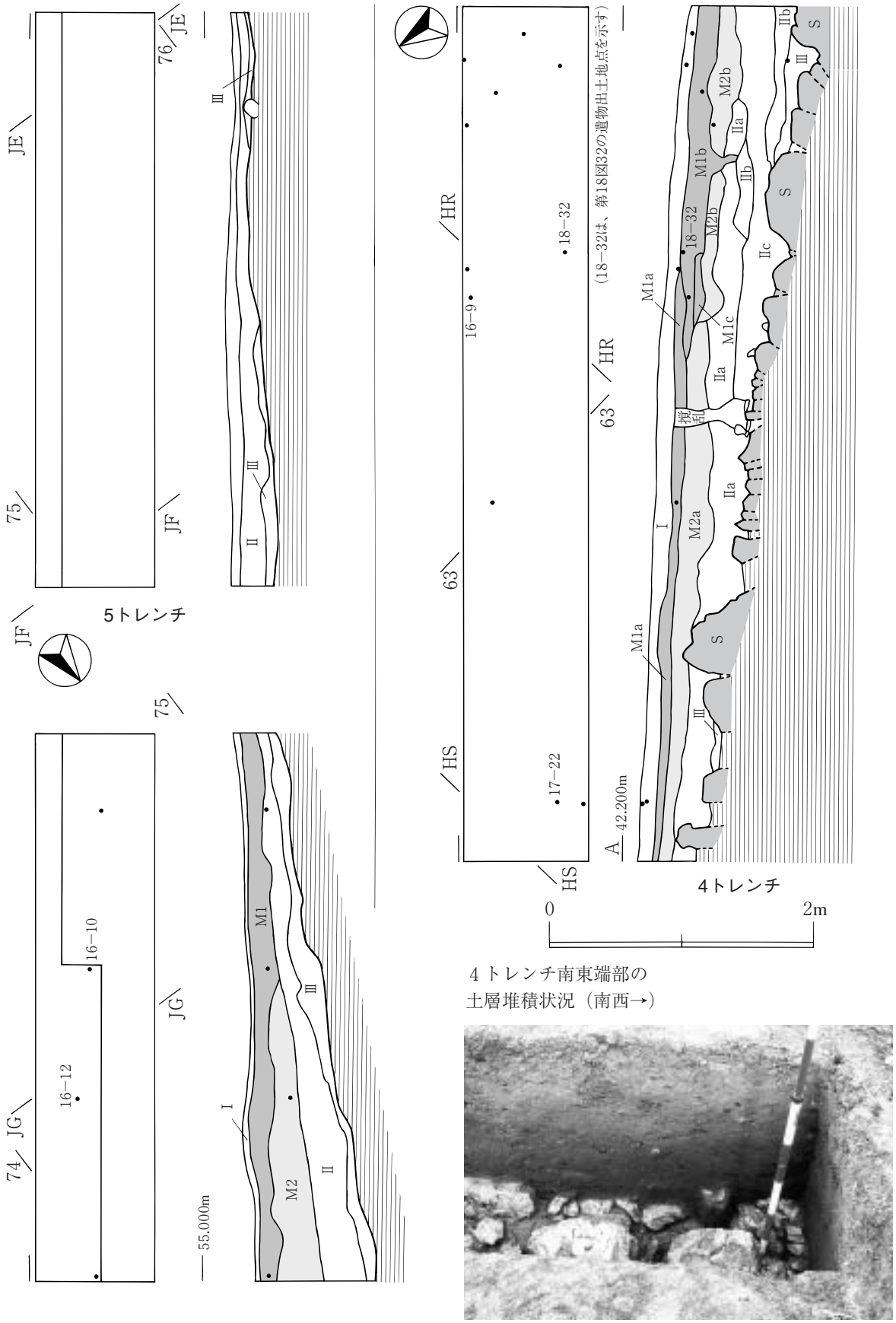

第12図　4・5トレンチと土層図

（４）Ｄ面と２トレンチ

Ｄ面は、Ｃ面南東側の一段下に位置する。標高は46.6～45.8ｍであり、平坦部の規模は、長さ約22ｍ、最大幅21ｍ、面積は470㎡である。トレンチは北西－南東方向に１本（２トレンチ）を設定した。２トレンチは、長さ22.4ｍ、幅１ｍ（サブトレンチ幅0.4ｍ）、面積20㎡である。トレンチでの土層観察の結果、ＩＤ69に位置するＳＫ1710を境として、その上位側（北西寄り）では盛土が見られず削土のみ、下位側では最大３時期の盛土が見られた。

①削土区域での遺構群の形成（第13図）

ＩＥ70の第Ｉ層下面あるいは第Ⅲ層上面で３遺構が検出された。本区域では表土（第Ｉ層）の下が地山漸移層（第Ⅲ層）で、第Ⅱ層土などは削平されたと推測される。従って検出された３遺構は、本来的にどの面から掘り込まれたものか、不明である。

ＳＫＩ1707竪穴状遺構は、第Ⅲ層上面で検出された。北西側の壁面と平坦で堅く締まった床面の一部を確認したに留まる。確認された長さは約５ｍである。深さは25～30㎝である。堆積土は２層（１・２層）に分けられ、２層は暗褐色（7.5YR3/4）のシルト質土、１層は褐色（7.5YR4/6）シルト質粘土であり、いずれも人為的な埋土と見られる。遺物は１層下位より灰釉皿（第18図31、瀬戸産、大窯Ｉa期、15世紀末）が出土した。

ＳＤ1708溝跡は、第Ｉ層下面、ＳＫＩ1707の２層上面で検出された。南西から北東方向に延びる溝跡であり、ＳＫＩ1707を切り込んで構築されている。確認された長さは90㎝、幅は70㎝程、深さは25㎝前後である。堆積土は単層（３層）で、ＳＫＩ1707の１層に土性が酷似する。遺物は出土しなかった。

ＳＫ1709土坑は、第Ｉ層下面、ＳＫＩ1707の２層上面で検出された。径80㎝程の略円形と推測され、深さは85㎝である。堆積土は６層（４～９層）に分けられるが、５層が黒褐色（7.5YR2/2）のシルト質土である以外は、明褐色（7.5YR5/6～5/8）系の粘質土であり、人為的に埋め戻されたと想定される。遺物は出土しなかった。

②盛土の形成と遺構群の構築（第13・14図）

盛土確認区域における盛土・整地と遺構の構築との関係は次のように整理される。(旧）第Ⅱａ層の形成→ＳＫ1711土坑・ＳＫＩ1712竪穴状遺構の構築→盛土（Ｍ３層）→盛土（Ｍ２層）→ＳＫ1710土坑、ＳＫＰ1713・1714柱穴の構築→盛土（Ｍ１層）→表土層の形成（新）である。盛土層を掘り込み面とする遺構は、Ｍ２層上面でのみ検出され、Ｍ３層及びＭ１層上面には認められない。

ＳＫ1711土坑は、ＩＤ69の第Ⅱａ層面（Ｍ３層下）で検出された。土坑はＳＫ1710とＳＫＰ1714により切り込まれ、植物根による攪乱も入り、規模・形状は明確ではない。土層観察によると北西－南東方向の長さは1.5ｍ程、深さは0.15～0.2ｍである。堆積土は２層（10・11層）に分けられる。10層は第Ⅱａ層由来のシルト質土に地山粘土粒子が混在し、11層は第Ⅲ層由来の粘質土の二次堆積土を主とし、両層とも人為的な堆積土と推測される。遺物は出土しなかった。

ＳＫＩ1712竪穴状遺構は、ＩＢ・ＩＣ67の第Ⅱａ層面で検出された。確認された長さは3.35ｍ、深さ0.45～0.5ｍである。床面は細かな凹凸は見られるが堅く締まっている。堆積土は６層（２～７層）

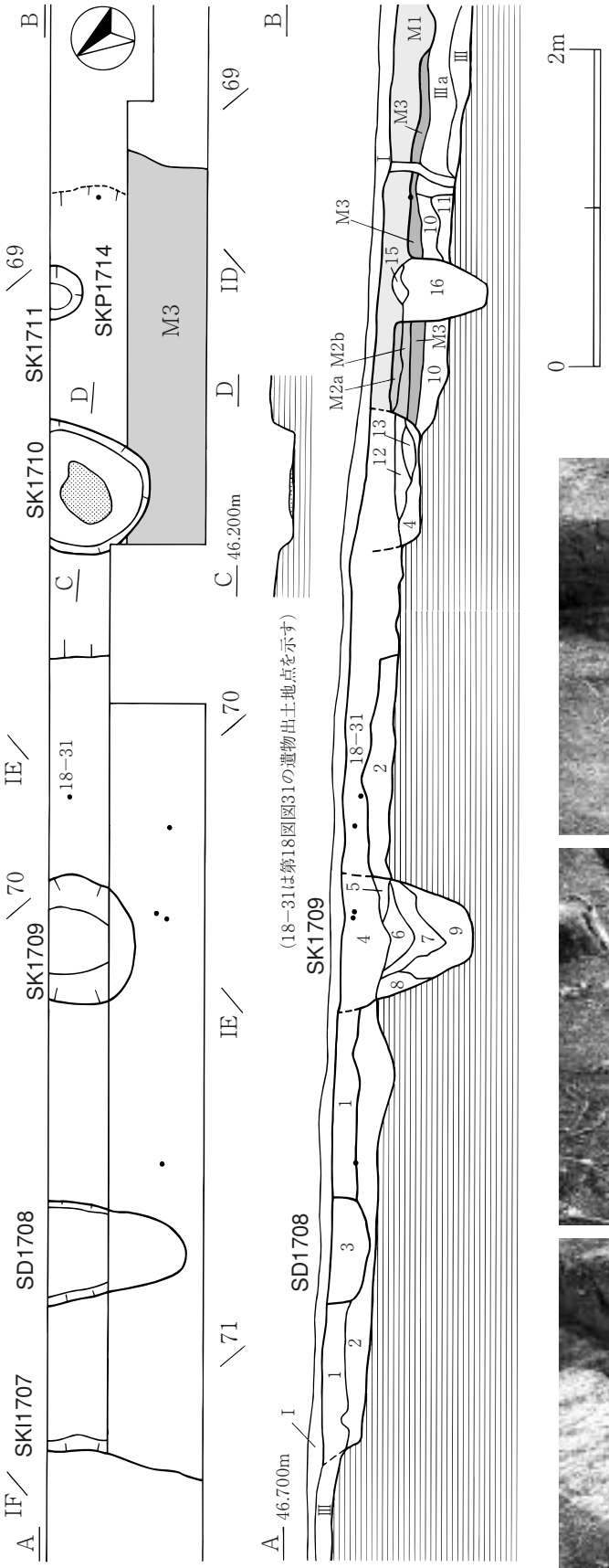

上：ＳＫ 1710 土坑（南西→）
中：盛土層（Ｍ３）の状況（南→）
下：ＳＫ 1711 土坑・ＳＫＰ 1714 柱穴と
土層（盛土）の状況（南→）

第13図　２トレンチの遺構（１）

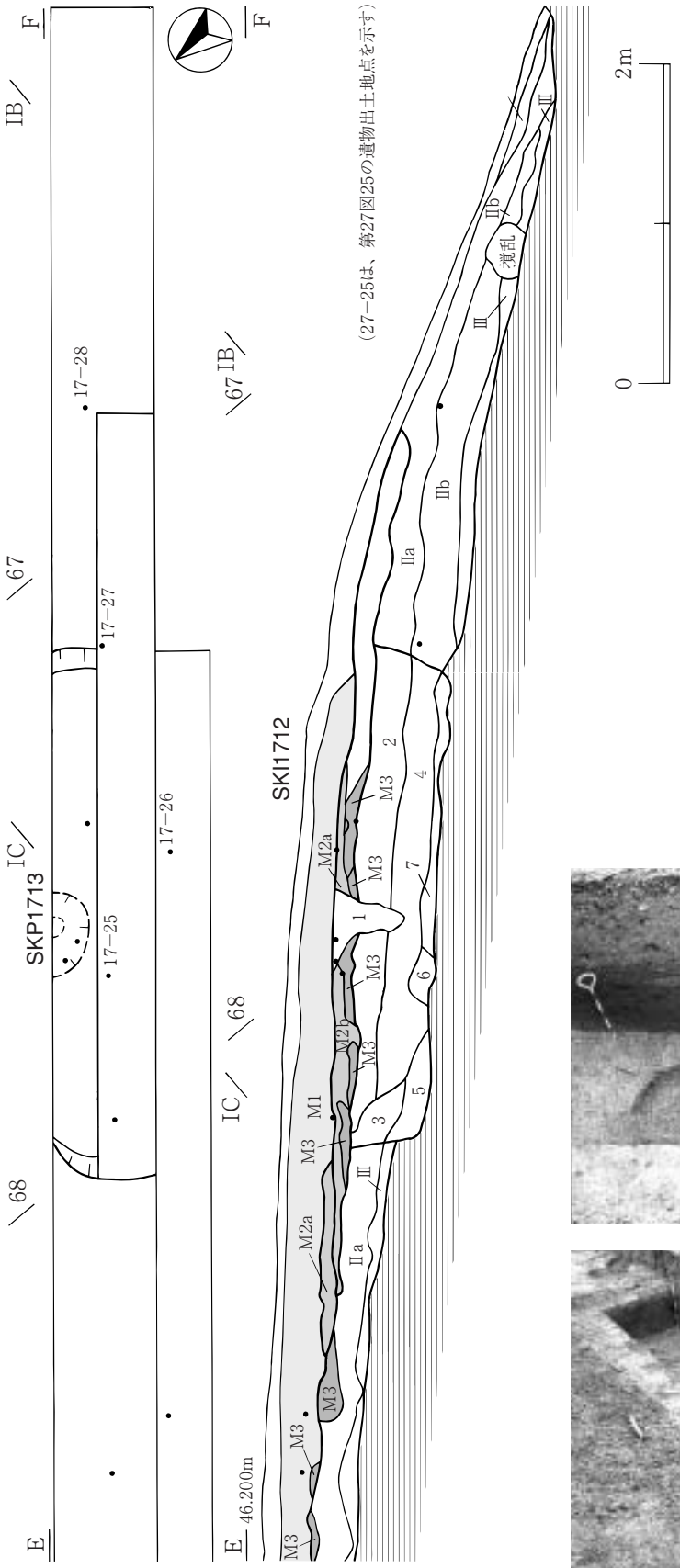

上：ＳＫＩ 1712 竪穴状遺構（南西→）
下：盛土の状況（南→）斜面上位側

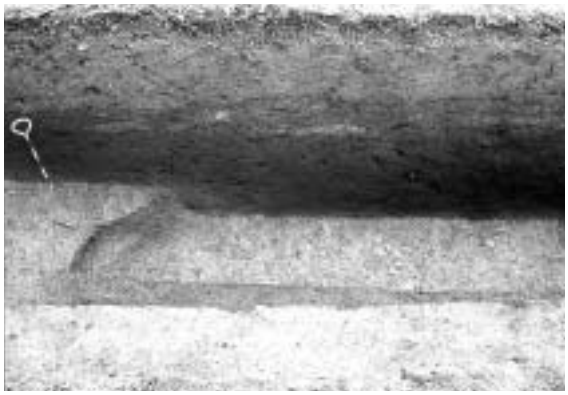

第14図　２トレンチの遺構（２）

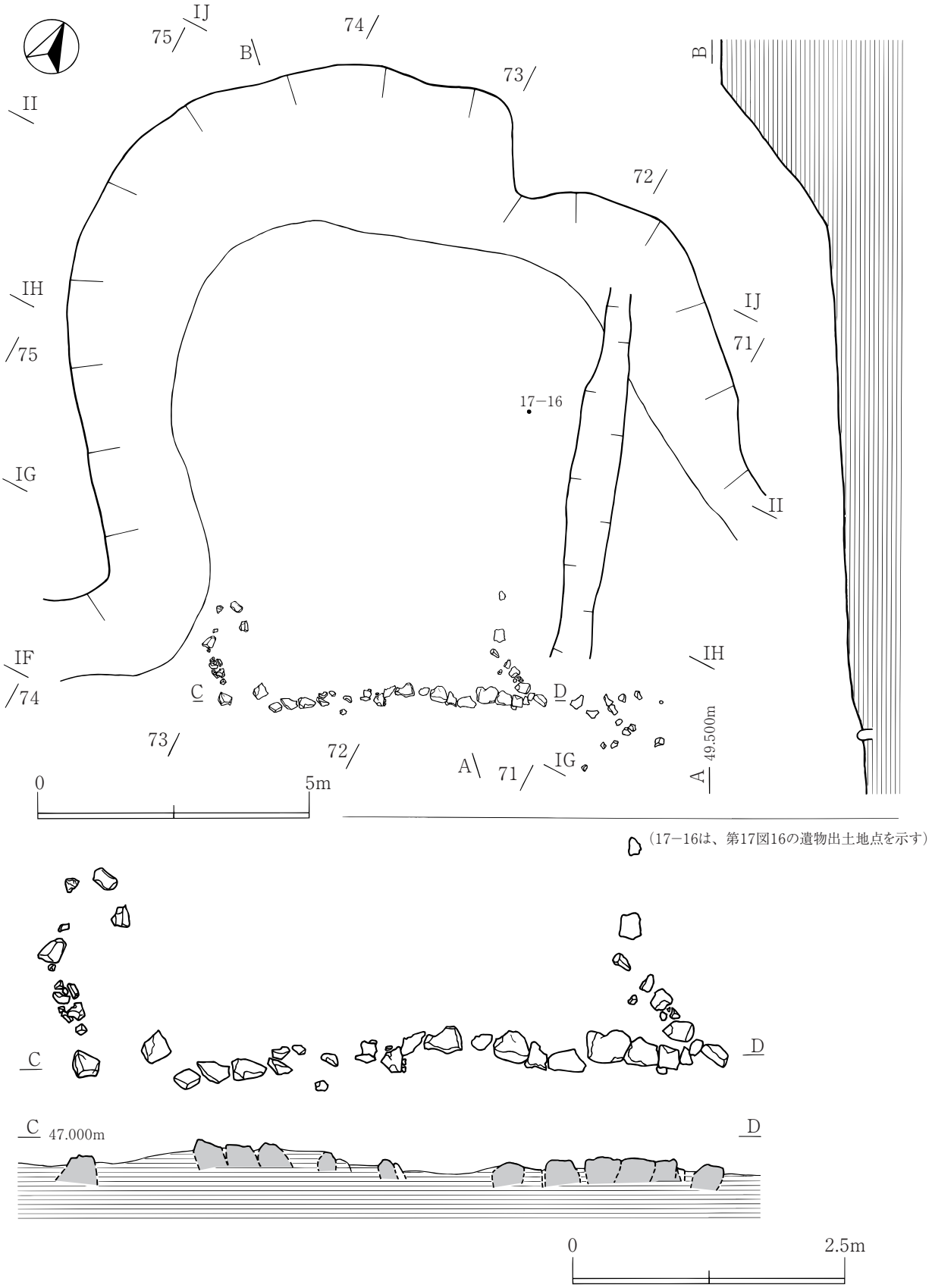

第15図　ＳＸ1706石敷き遺構

に分けられる。２・４・５層は、第Ⅱａ層（あるいは第Ⅱｂ層）由来のシルト質土に近似し、他層は地山粘土の二次堆積（ブロック）を主とする土質と観察された。遺物は出土しなかった。

次に盛土（Ｍ３層）が行われる。同層と下位の第Ⅱａ層面の層界は明瞭に識別された。このことは、盛土にあたり、第Ⅱａ層面を一度削平してから盛土を開始したためと推測される。Ｍ３層は層厚６～10㎝程の黄褐色粘質土を盛り、上面は堅く締まっていた。ただしこの面を掘り込み面とする遺構の確認はできなかった。次いで新たな盛土（Ｍ２層）を行う。まず、Ｍ３層の上に暗褐色（7.5YR3/2）シルト質土に地山粘土を混在させた土（Ｍ2b層）を盛土している。層厚は５～12㎝程である。その上位には、Ｍ３層と同様の黄褐色粘質土（Ｍ2a層）を厚さ５～10㎝程に貼る。Ｍ2a層はＭ2b層の上面全てには見られず、部分的な盛土（貼床状）である。Ｍ2層面を掘り込み面とする遺構には、ＳＫ1710土坑、ＳＫＰ1713・1714柱穴がある。

ＳＫ1710土坑は、ＩＤ69のＭ２層面精査中に検出された。土層観察の結果、本土坑はＳＫ1711を切り込んでいることが判明した。土坑の北西側は調査区外となるが、規模は一辺80㎝程の略円形と推測される。深さは25㎝前後である。底面中央には径30～35㎝の不整円形の焼面があり、硬化している。これは土坑内で火の使用がなされた結果と見られる。堆積土は３層（12～14層）に分けられる。12層は第Ⅲ・Ⅳ層由来の褐色（7.5YR4/6）粘質土、13層は第Ⅱａ層由来の暗褐色（7.5YR3/4）シルト質土、14層は12・13層の混合土である。いずれも人為的な堆積と想定された。遺物は出土しなかった。

ＳＫＰ1713柱穴は、ＩＣ67で検出され、二枚の盛土層とＳＫＩ1712の堆積土を掘り込んでいる。柱穴は径40～50㎝の円形を呈し、深さは45㎝程である。堆積土は１層で、Ｍ2b層由来のシルト質系土である。

ＳＫＰ1714柱穴は、ＳＫ1710の南東側約80㎝で検出された。柱穴はＳＫ1711の底面をも掘り込んで構築されている。規模は径35㎝程の円形で、深さは60㎝程である。堆積土は２層（15・16層）に分けられる。15層は粘質土がブロック状に入り、16層は褐色（7.5YR4/6）土に第Ⅱａ層由来のシルト質土が混在し、人為的な堆積と推測される。

なお本面の北西端部には、上位のＣ面縁辺をＤ面に向かって切岸状に削土し、その底面を平坦となるように造成している箇所が確認された。平坦面の表土中には基盤層の礫が一部認められたことから、同面を清掃したところ、削土面の上に礫を意図的に並べていることが明らかとなった。これはトレンチ調査によるものではないが、遺構番号（ＳＸ1706）を付して紹介する。

ＳＸ1706石敷き遺構（第15図、写真３－⑦⑧）

本遺構はＣ面縁辺を削土の後、造成された底面に石を敷いて（配石）、溝が掘り込まれたものである。削土は、長さ（北西－南東）約10ｍ、幅約12ｍにわたって行われ、南東側が開口する半円状となっている。北西隅部での高さ（削土の深さ）は、２ｍ程である。底面は平坦であるが、南東側に向かい－６％の勾配がつく。開口部には拳大から一辺40㎝程の礫が南西－北東方向に一列に並べられている。その長さは８ｍ程である。ただし石列の南西端ではここから北側に約２ｍ延び、北東側では西方向に一部枝分かれしている。礫は基盤層にある硬質泥岩を使用しており、平坦な面を揃えるように配されている。礫の総数は約60個である。溝は配石列に直交するように掘り込まれている。その幅は50～90㎝であり、深さはごくわずかにすぎない。なお削土された壁面と配石、溝で囲まれた範囲は、北西

－南東方向の長さ8.5ｍ、幅6.5～７ｍ、面積は約60㎡である。

遺物は、表土層で採集された須恵器系陶器破片１点（第17図16）だけである。

（５）Ｅ面と４トレンチ（第12図）

Ｅ面は、Ｄ面南東側の一段下に位置する。標高は42.0ｍであり、平坦部の規模は、長さ約26ｍ、最大幅15ｍ、面積は380㎡である。トレンチは北西－南東方向に１本（４トレンチ）を設定した。４トレンチは、長さ6.4ｍ、幅0.95ｍ（サブトレンチ幅0.4ｍ）、面積６㎡である。

トレンチ調査では、遺構は検出されなかったものの、Ｅ面の整地状況が次のように観察された。第Ⅱ層（ａ～ｄに細分）の上に、焼土・炭化物粒子を含む黒褐色（7.5YR3/2）シルト質土層（Ｍ2a・2b層）が形成される。層厚は10～25㎝である。その後、褐色（7.5YR4/6）粘質土層（Ｍ1a・1b・1c層）で盛土がなされる。層厚は10～20㎝である。なおＢ面（５トレンチ）のような明確な削土を行った形跡は見られず、各層界は不明瞭である。

遺物は、第Ⅱ層下面で土師器甕破片が、盛土層（Ｍ1・Ｍ2層）からは土師器・須恵器と中世の須恵器系陶器が混在して出土した。第18図32はＭ1b層上位から出土した灰釉皿（瀬戸産、大窯Ⅰａ期、15世紀末）の破片である。

４　縄文時代の遺構と遺物

第Ⅲ層を掘り込み面とする遺構を縄文時代とした。これは、遺構内から遺物が一切出土しないものの、堆積土が古代以降のものと異なること、上位層である第Ⅱ層中に縄文土器が含まれることなどから判断したものである。縄文時代の遺構は、６ａトレンチと７トレンチで確認された土坑２基である。

（１）検出遺構

ＳＫ1700土坑（第８図）

６ａトレンチ南東側、ＪＡ89で検出された。遺構の南側は調査区外に及ぶため規模・形状は不明確ながら、一辺が50㎝程の円形と推測される。確認面からの深さは30㎝前後である。堆積土は２層（10・11層）に分けられる。下位の11層は暗褐色（10YR3/3）シルト質土、上位の10層は地山粘土の二次堆積を主とする土である。

ＳＫ1690Ａ土坑（第10図）

７トレンチ中央やや南西寄り、ＪＫ92で検出された。土坑の東端にはＳＫＰ1690Ｂ柱穴（古代）が掘り込まれている。また東隣にＳＫ1689火葬墓がある。

土坑の西側は調査区外となるため、規模・形状は明らかではないが、現状での長さ（東西）は約100㎝、幅（南北）70㎝である。断面形状は丸底状で、その深さは35～50㎝である。

（２）遺構外出土遺物（第18図）

縄文時代の遺物は、２・６ａ・７トレンチの第Ⅱ層中から10点程出土した。35が２トレンチ出土である他は、Ａ面（６ａ・７トレンチ）から出土した。土器では、図示できなかった個体を含め36以外は、前期と思われる。胎土に繊維を含む小片もある。36は７トレンチ出土の深鉢形土器の口縁部であ

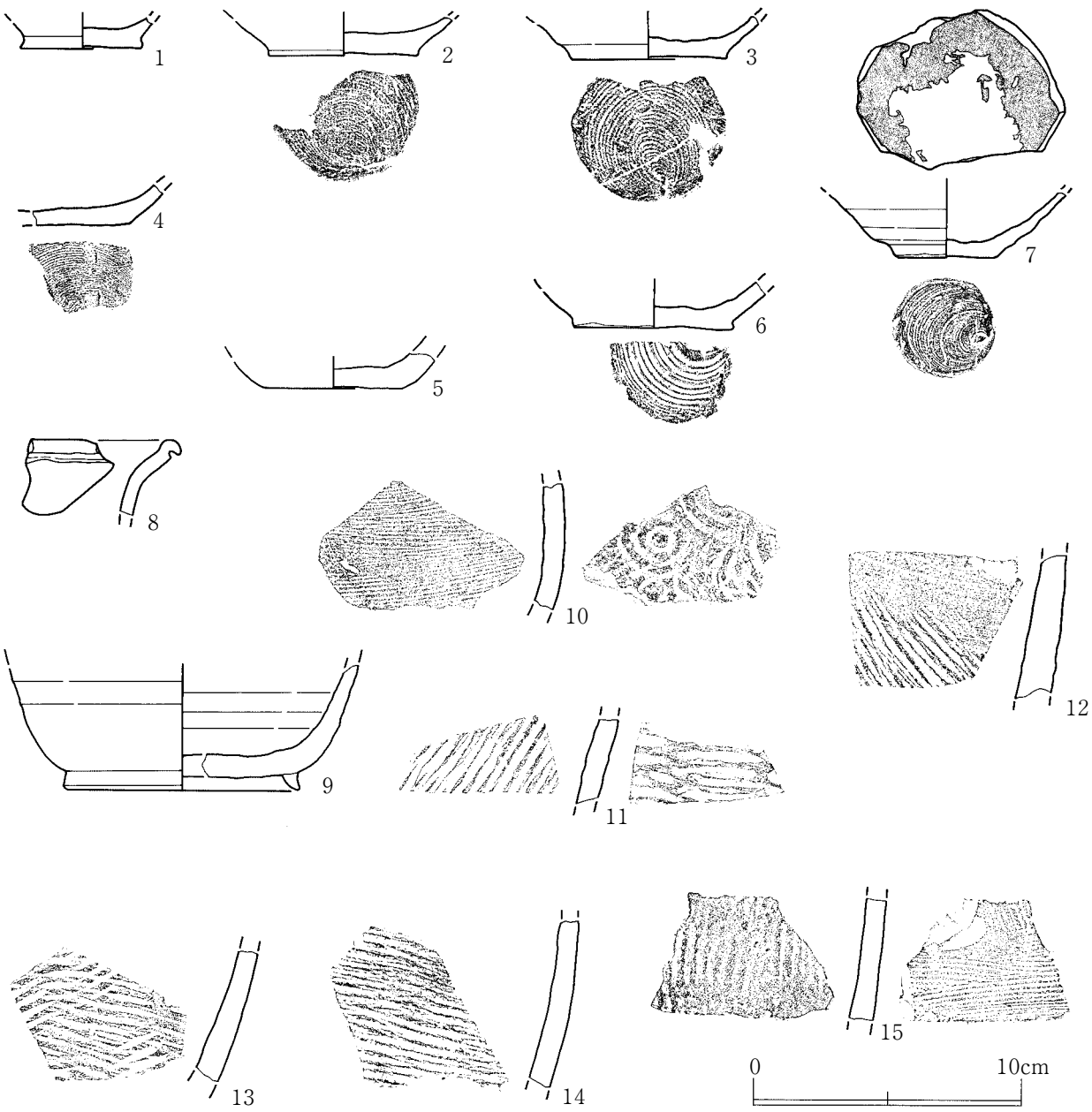

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
1	土師器	坏	3トレンチRP29	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		4.6	(1.2)			
2	土師器	坏	6トレンチJE93RP89	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		5.6	(1.4)			
3	土師器	坏	6トレンチJD93RP94	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		5.8	(1.6)			
4	土師器	坏	6トレンチJD94	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り			(1.4)			
5	土師器	坏	SF1715RP98	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		5.0	(1.3)			
6	土師器	坏	SF1715RP92	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		6.0	(1.9)			
7	土師器	坏	SF1715周辺	内外：ロクロ調整→内面煤状炭化物付着、底：回転糸切り		3.9	(2.4)			
8	土師器	甕	6トレンチ7RP90	内外：ロクロ調整						
9	須恵器	台付坏	4トレンチHR62RP31	内外：ロクロ調整、底：回転ヘラ切り→付高台		8.8	(4.7)			
10	須恵器	甕	5トレンチJF74RP43	外：カキメ、内：青海波当て具						
11	須恵器	甕	2トレンチIE70IE71	外：平行タタキ、内：平行当て具						
12	須恵器	甕	5トレンチJG74RP45	外：平行タタキ、内：ナデ						
13	須恵器	甕	6トレンチ	外：平行タタキ、内：ナデ						
14	須恵器	甕	5トレンチJG74RP44	外：平行タタキ、内：ナデ						
15	須恵器	甕	SF1715RP79	外：平行タタキ、内：ハケメ						

第16図　出土遺物（１）

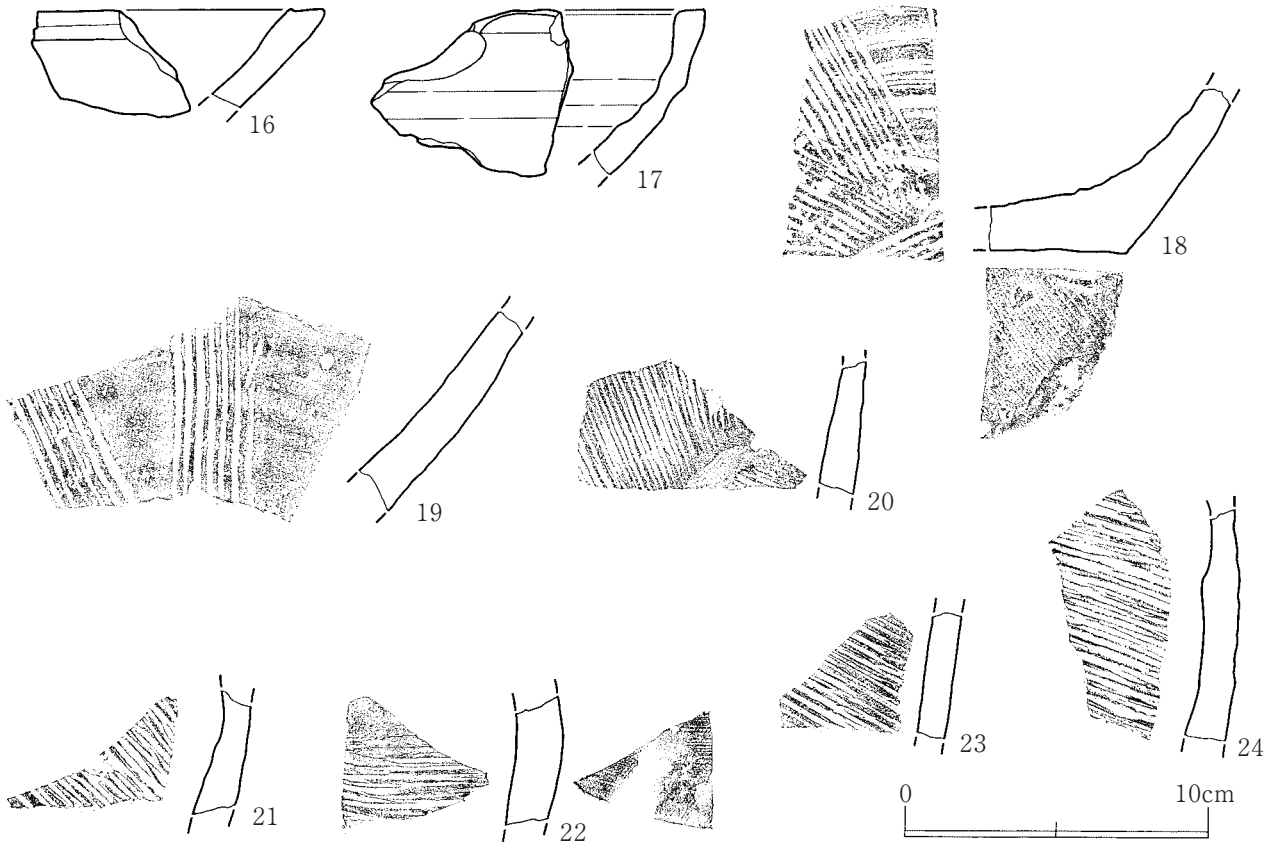

須恵器系陶器
16～19：片口鉢（擂鉢）
20～24：壺・甕類

16：ＳＸ1706　ＲＰ02
17：6ａトレンチＪＢ90　ＲＰ49
18：6ａトレンチＳＤ1697　ＲＰ68
19：4トレンチＨＱ62　ＲＰ35・36
20：ＳＦ1715　ＲＰ85
21：4トレンチ
22：4トレンチＨＲ63　ＲＰ12
23：5トレンチＨＲ75　ＲＰ16
24：2トレンチＩＡ65　ＲＰ41

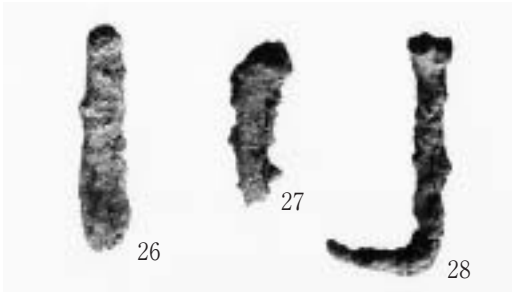

（原寸の 1/2）

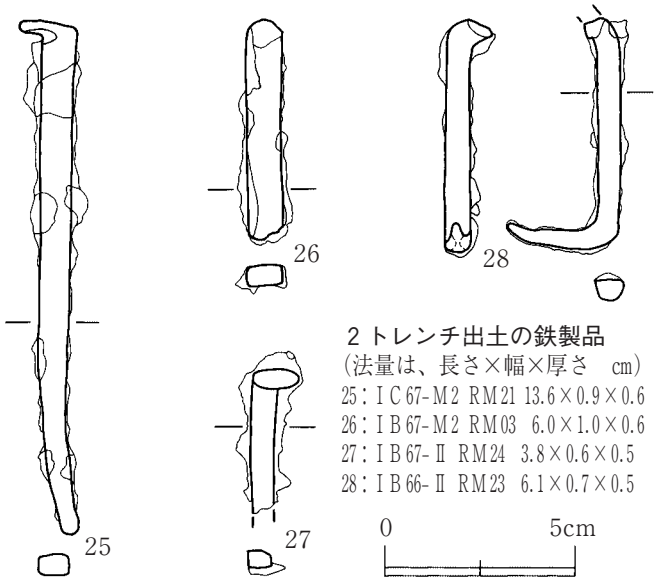

２トレンチ出土の鉄製品
（法量は、長さ×幅×厚さ　cm）
25：ＩＣ67-Ｍ2 RM21 13.6×0.9×0.6
26：ＩＢ67-Ｍ2 RM03　6.0×1.0×0.6
27：ＩＢ67-Ⅱ RM24　3.8×0.6×0.5
28：ＩＢ66-Ⅱ RM23　6.1×0.7×0.5

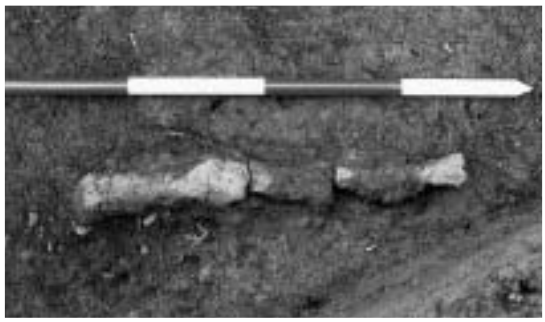

鉄製品（ＲＭ21）出土状況（第17図25）

第17図　出土遺物（２）

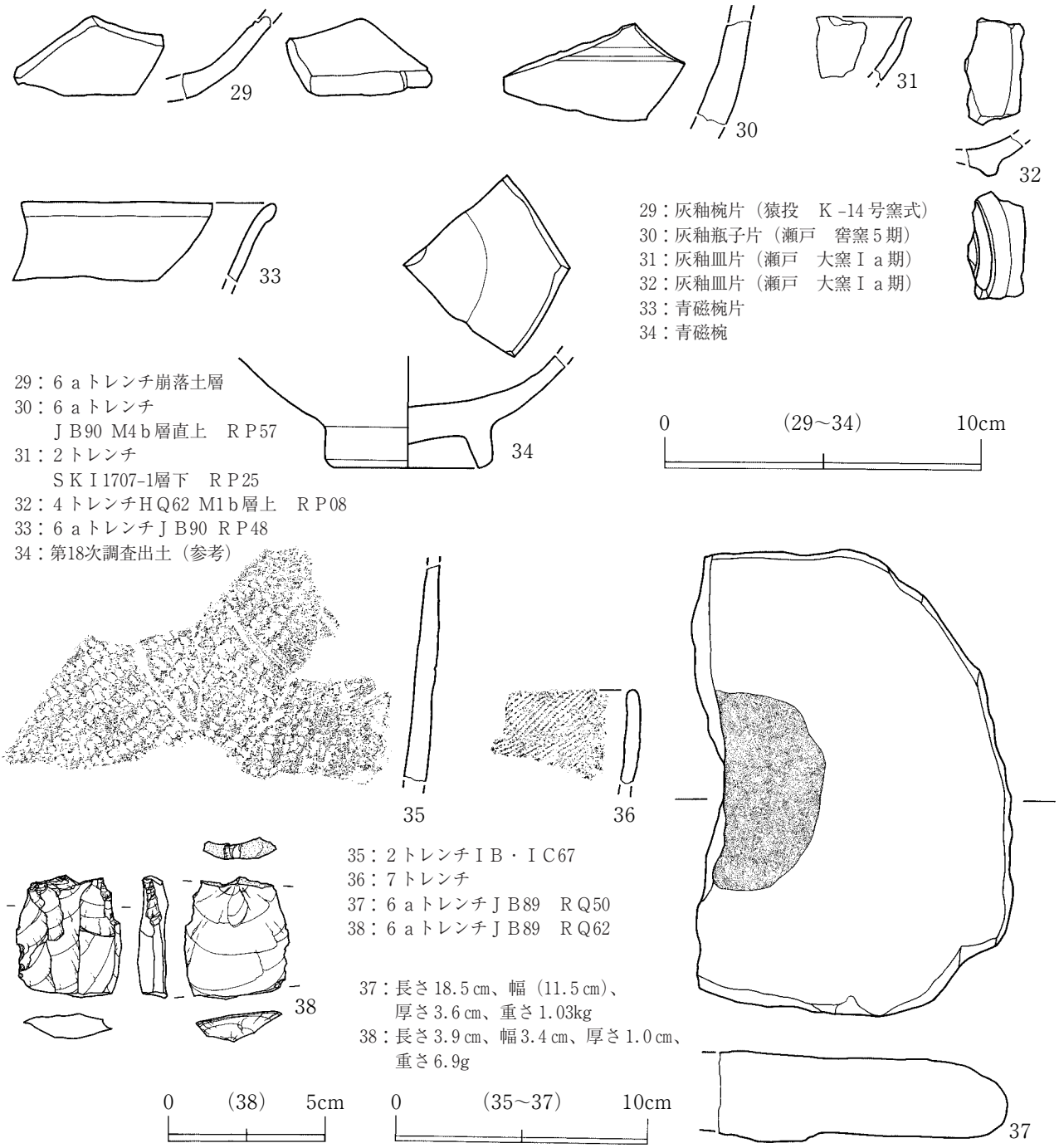

（原寸の1/2）
下段は上の裏面に対応

第18図　出土遺物（３）

り、晩期に属する。

石器類では７トレンチから石鏃が、６ａトレンチでは剥片がそれぞれ１点出土した。

なお38には、旧石器の可能性がある彫刻刀形石器を図示した。出土位置は、６ａトレンチ南東側表土下の崩落土層内出土（RQ62）である。38は節理面を打面とする縦長剥片を素材とするが、下端部を欠損している。右側縁には３条の彫刀面を作出しているが、彫刀面の打面は未調整で素材と同一打面である。左側縁下半には表裏からの不連続な微細剥離痕が認められる。素材剥片の背面剥離構成は、素材と同一方向で稜線が平行しており、連続的な縦長剥片剥離技術の存在をうかがわせる。時期的には、彫刀面打面の作出が認められないことから、後期旧石器時代でも前半期と考えられるが、詳細は不明である。

第３節　測量基準点の設置

現在、遺構等の実測に必要な測量基準点は、国土調査法第Ｘ座標系（日本測地系）に基づいている（凡例１参照）。一方、測量法の改正（平成14年４月１日施行）は、従前の日本測地系に代えて世界測地系に従って測定することを明記したものである。また第７次５年計画調査で対象としている真山丘陵部は、過去において調査対象となることが少なかったこともあり、測量の基準点が未設置であった。

そこで、日本測地系（旧測地系）から世界測地系への変換と新たな基準点の設置に対応するため、測量基準点は、真山地区を含めた全域を対象として、その設置業務を委託の形で実施することにしたものである。なお基準点設置は２カ年計画を立て、本年度はその初年度である。従って世界測地系に基づいた測量基準点の使用は、設置業務完了後の予定である。

委託による測量基準点（３級基準点）は、本年度は10箇所設置することとし、全点水準測量を含むものである。測量の観測方法は、ＧＰＳ測量（スタティック法・ＲＴＫ法）とし、埋設する測量杭（標識）は全て永久標識（コンクリート杭＋金属鋲φ50㎜＋保護桝）とした。

基準点の設置箇所及び各点の座標・水準高は第19図とおりである。

第４節　小　結

第125次調査は、その主たる目的が真山地区の測量杭設置であり、掘り下げを伴う精査は、ごくわずかの面積に留めた。それでも縄文時代、古代、中世以降の各時代・時期の遺構・遺物が検出され、特に古代における様相の一端を把握できたことが大きな成果であった。本節では、古代の火葬墓に加え、中世と縄文時代の様相についても簡単にまとめる。

１　火葬墓

検出された火葬墓１基は、沖積地を臨む北東向きの丘陵緩斜面部（Ａ面）に位置する。墓坑の掘り込み面及び土器（蔵骨器）の観察から、本火葬墓は10世紀代（火山灰降下後）の払田柵が機能していた時期に埋葬されたと推測される。

土器を蔵骨器とする古代の火葬墓は、秋田県内では次の10遺跡（26基）で検出例がある[1]。それは、羽後町岩土山遺跡（１基）[2]、横手市保土森火葬墓（１基）[3]、南外村小出Ｉ遺跡（５基）・小出

Ａ－１	X-58 978.685	Y-25 194.422	H＝32.974
Ａ－２	X-59 042.391	Y-25 102.159	H＝50.781
Ａ－３	X-59 206.133	Y-25 042.598	H＝32.350
Ａ－４	X-59 232.010	Y-24 888.604	H＝32.723
Ａ－５	X-59 091.487	Y-24 880.300	H＝32.933
Ａ－６	X-58 990.808	Y-24 985.527	H＝55.972
Ａ－７	X-58 924.269	Y-24 851.283	H＝34.813
Ａ－８	X-59 073.044	Y-24 322.289	H＝33.361
Ａ－９	X-58 906.953	Y-24 147.060	H＝34.806
Ａ－10	X-59 257.380	Y-24 156.034	H＝33.871

第19図　基準点埋設箇所位置図

測量基準点委託業務　作業状況
左：ＧＰＳ測量機器設置
右：測量杭埋設

Ⅱ遺跡（１基）[4]、秋田市潟向Ⅰ遺跡（７基）[5]・北野Ⅰ遺跡（３基）[6]、昭和町大郷守（おおごもり）火葬墓（１基）[7]、井川町南台遺跡（２基）[8]、五城目町開防遺跡（３基）[9]、能代市外荒巻館跡（２基）[10] である。これらの火葬墓が営まれた時期は、大郷森が９世紀前半に遡る可能性がある以外は、９世紀後半～10世紀前半にまとまるようである。

蔵骨器の器種とその埋納状況は、土師器長胴甕あるいは壺・坏を正立させ、土師器坏あるいは鉢で蓋をするタイプが多い（蓋の有無が不明なものもある）。稀には須恵器壺を容器とする（保土森、小出Ⅰ－ＳＲ10、南台－１号）例もある。払田柵跡と同様に、土師器の甕を倒立させて使用する例は、小出Ⅰ－ＳＲ06、潟向Ⅰ－４号のみである。

蔵骨器を納める墓坑は、小出Ⅰ－ＳＲ06と潟向Ⅰ－７号では蔵骨器が納められる空間の一回り大きな土坑を掘っているが、払田柵例のような容器の径の４倍以上の長さとなる規模の土坑を掘る例はない。その他の遺跡では不時発見で様相が不明なものを除くと、容器を納める分だけを掘り下げているようであり、蔵骨器を土中に直接埋納させた形態である。墓坑内には木炭を敷くか、あるいは蔵骨器の上半を覆うように木炭を入れる例がある。岩土山では、蔵骨器を覆って径2.5ｍの範囲に土盛があったと報告されている。

一方、蔵骨器内には、火葬骨と共に木炭が封入される例がある（岩土山、保土森、小出Ⅰ－ＳＲ05・10、大郷守、南台）。南台２号は須恵器短頸壺を蔵骨器とするが、内部から角製櫛の残片が見つかっている。払田柵跡では、蔵骨器内に少量の砂が意図的に入れられていたが、他遺跡での類似例の報告はない。古代の葬送儀礼のなかには、遺骸の上に砂を散じたり、蔵骨器の中に火葬骨と共に砂を加える風習があるとされる[11]。砂を入れるという行為は、「土砂加持」という密教の修法に由来する。土砂加持とは「光明真言により加持した土砂を死者や遺骸に振りかけると、全ての贖罪が消滅して極楽往生できると一般的に理解されている儀礼」[12] である。墓坑や蔵骨器に土砂を納めた事例は、奈良県天理市岩屋谷Ⅰ号墓（土葬墓）、東京都世田谷区諏訪山３号墓（火葬墓）、大阪府柏原市太平寺安堂古墓（火葬墓）にあり、時期的には９世紀から10世紀初めに比定されている[13]。払田柵跡での「砂」が「土砂加持」によるものとすれば、10世紀代の出羽国に光明真言の土砂加持が伝播していたことになる。

わずか１基の火葬墓ではあるが、墓と判断された遺構は、払田柵内では初めてである。また検出位置・時期・葬法を考慮すれば、被葬者は払田柵という組織に深く関与した人物と推定される。加えて墓の発見地が政庁という中枢官衙施設のある長森丘陵ではなく、隣の真山丘陵であることから、墓域は官衙ブロックから離れた位置に設定していたと見ることもできよう。

２　中世

真山丘陵部は、過年度分を含めた調査結果[14] 及び地形測量を基にすると、いわゆる中世城館として利用されていたと判断される。出土遺物から見たその存続時期は、13世紀前半から15世紀末までであり、盛土整地・遺構面の状況を６・７トレンチで観察した限りでは、少なくとも５時期（Ａ～Ｅ期）の変遷が推測された。

Ａ期には盛土は認められないことから、古代の地表面（第Ⅱ層面）をそのまま利用したと想定される。この時期はＳＤ1697出土遺物（第17図18）から、13世紀前半期であろう。盛土による地形改変はＢ期から開始される。最下の盛土層であるＭ4b層から15世紀前半代の青磁椀片が出土しているこ

とから、この時期を上限期と見ることができる。Ｃ期には大がかりな盛土整地が行われ、２つの小期がある。盛土整地後に建物や土坑が作られるが、時期は不明である。Ｄ期も盛土後に建物・板塀・土坑が構築される。時期は不明だが、４トレンチ盛土層（Ｍ1b層）出土の陶器（第18図32）から見ると15世紀末以降かもしれない。Ｅ期はＤ期と時間差をおいて盛土されたようだが、時期は不明である。あるいは最上層の高梨神社面は、その社殿建立にあたり同面を削平しているが[15]、その際の排土の可能性もある。

13世紀前半と15世紀末の時期とは、隣の長森丘陵部でも墓地・墓域としての遺構が検出された２つの時期と重なる。すなわち真山を拠点地（居住域）とし、その墓域を長森に設定している。このことは、全く反対の立地となるが、古代・払田柵での類似例を推論する上で示唆的である。

ところで、真山丘陵は「堀田城」跡[16] として周知され遺跡登録さているが、その根拠は明確ではない。「堀田」の名は、元禄11年（1698年）に戸部正直により著された『奥羽永慶軍記』（全39巻）に「小野寺の郎党等に、角館・大曲・白岩・堀田・神宮寺（以下略）」（２巻）として登場する[17]。また同巻には「堀田治部丞」とあるが、「堀田城」の名は出てこない。「堀田城」は、それから130年後の文政11年（1828）に菅江真澄が著した『月の出羽路』（二十巻、払田邑）において初めて、「堀田の古城跡」と共に表記されるのである[18]。

３　縄文時代

今回の調査では、主にＡ面とした地区から土坑２基が検出され、前期・晩期に属する遺物が出土した。過去の調査において真山地区（丘陵部及び周辺の低地を含む）の縄文時代の遺構・遺物は、高梨神社拝殿の南東側に位置する便所設営に伴う現状変更調査（第17次Ｄ地区、1978年調査）で発見された遺物のみである。この調査では、地山面直上の第６層より前期に属する土器片40点と縦型石匙が１点出土した[19]。

註

1　ここでの火葬墓とは、蔵骨器内に骨片が見つかった事例のみを抽出した。
2　豊島 昂1959「元西出土「骨蔵器」について」『秋田考古学』第12号
3　奈良修介1960「火葬墓」『秋田県史　考古編』
4　秋田県教育委員会1991「小出Ⅰ遺跡」「小出Ⅱ遺跡」『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅷ』秋田県文化財調査報告書第206号
5　庄内昭男1984「秋田県の古代・中世の火葬墓」『秋田県立博物館研究報告』第９号
　船木義勝1995「秋田県の奈良・平安時代の墓制について」『東日本における奈良・平安時代の墓制』第５回東日本埋蔵文化財研究会資料
6　註３・５文献
7　註５文献／本例は出土地点が不明であり、周知遺跡の登録がなされていない。
8　小武海松四郎1958「井川村南台に於ける土師須恵の骨壺について」『秋田考古学』第10号
9　五城目町教育委員会2002『開防遺跡』五城目町埋蔵文化財調査報告書第８集：２個体の土師器坏を合わせ口状にして埋納したＳＲ01には、骨片が認められ物理化学的検査により人骨と同定された。報告では、ＳＲ01を「胞衣埋納遺構の可能性が強」い、としている。
10　能代市教育委員会2002『外荒巻館跡』能代市埋蔵文化財調査報告書第13集
11　斎籐 忠1978「埋葬・埋骨の際の砂の使用」『墳墓』日本史小百科４　近藤出版社

12　横田 明・小林義孝 1997「光明真言と葬送儀礼」『歴史民俗学』第８号　歴史民俗学研究会

13　以上の３遺跡及び年代は、註 12 文献からの引用である。

14　過去の真山地区における中世遺構の検出は、丘陵裾部の土塁・空堀等がある。これは丘陵の南側と北西側の２箇所で確認されている。南側裾部では、第 26 次・第 27 次・第 41 次・第 82 次調査、及び仙北町が農業集落排水事業に伴う事前調査（1996 年）として実施した“森崎１”地点で検出されている。空堀（ＳＤ 292・293・876）は第 82 次調査の成果に基づけば、上面幅約 14 ｍ、底面幅約 12.9 ｍ、深さ約 1.2 ｍの箱堀状を呈する。また土塁（ＳＦ 294）は、第 27 次の成果によれば、空堀の南側（外側）に作られ、推定の基底幅は４～５ｍ、現存する高さは1.1～1.5ｍ程である。現在堀の南側には東西に走る町道（森崎２号線）があるが、これは土塁の上を通して作られたと推測される。一方の北西側裾部では、第 15 次（Ａ・Ｂトレンチ）・第 16 次調査で検出されている。第 16 次の成果によると、空堀（ＳＤ 212）は幅約６ｍ、深さ１ｍ程であり、土塁（ＳＦ 211）は、空堀の外側（北西側）に盛土され、基底幅約 15 ｍ、現存の高さ 0.5 ｍである。

　秋田県教育委員会1979『払田柵跡－第12次補足・第13～22次発掘調査概要－』払田柵跡調査事務所年報1978／秋田県教育委員会 1980『払田柵跡－第 23 ～ 30 次発掘調査概要－』払田柵跡調査事務所年報 1979 ／秋田県教育委員会1982『払田柵跡－第38～45次発掘調査概要－』払田柵跡調査事務所年報1981／秋田県教育委員会1990『払田柵跡－第 79 ～ 83 次発掘調査概要－』払田柵跡調査事務所年報 1989 ／仙北町教育委員会 1997『払田柵跡－払田地区農業集落排水事業に伴う事前発掘調査概要報告書』仙北町文化財調査報告書第２集

15　上田三平 1931『指定史蹟　拂田柵趾』仙北町史蹟保存会

16　秋田県教育委員会 1981「堀田城」『秋田県の中世城館』秋田県文化財調査報告書第 86 集

17　今村義孝校注 1966『奥羽永慶軍記』（上）（下）人物往来社

　『奥羽永慶軍記』は雄勝郡横堀村の戸部正直が著した軍記物である。内容は天文３年（1534 年）から元和８年（1622年）にかけての奥羽全域にわたる戦国期の群雄争乱を描いている。物語であるから史実そのものではないが、自序によると旧記や古老の見聞・直談を交えたとあるので全くの創作ではない。

18　内田武志・宮本常一 1979「月の出羽路」『菅江真澄全集』第８巻　未来社／また同書において真澄は「今、古城山を並て真山といふ也」（P90）と記し、真山はかつて“古城山”と称されていたようである。

19　秋田県教育委員会 1979「第 17 次発掘調査」『払田柵跡－第 12 次補足・第 13 ～ 22 次発掘調査概要－』払田柵跡調査事務所年報 1978

第４章　第126次調査の概要

第１節　調査区の立地と調査経過

１　調査区の立地

第126次調査地は、政庁西側の長森丘陵平坦面から北向き斜面部にあたり、昨年度調査を行った第122次調査区の東側に隣接する。標高は斜面上位側で約48ｍ、下位で約39ｍである。現況は、杉と雑木の混合林になっており、これは、かつて杉林であったところを数年前より間伐した結果である。

調査は、昨年度同様にトレンチ法を採用し、南北方向のＤトレンチと東西方向のＥトレンチを設定の上、掘り下げ精査を行った。

Ｄトレンチは、第122次調査区Ｃトレンチの東21ｍの43・44ライン上に設定し、長さ67ｍ、幅３ｍである。またＥトレンチは、Ｃ・Ｅトレンチ間のＪＮ・ＪＯライン上に設定し、長さ12ｍ、幅１ｍである。調査面積は154㎡（Ｄトレンチ142㎡、Ｅトレンチ12㎡）である。

２　調査経過

第126次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。なお記載後に判明した事項は《　》内に追記した。

６月28日、本日より調査を開始。南北のＤトレンチ（幅３ｍ）を設定して、表土除去を開始した。表土除去は７月２日で一旦中断し、26日までは第125次調査に専念する。27日、調査再開。29日、秋田県埋蔵文化財センター主催事業「ワクワク体験」参加者による体験発掘を本調査区で実施。30日現在、明確な古代の遺構は非常に少なく、幅50㎝のサブトレンチを設定して下位の遺構（縄文時代）の確認に努めることにした。

８月10日、縄文時代包含層下を精査中に銭貨６枚を発見し、中世墓と推測した《ＳＫ1672》。12日、新たに東西のＥトレンチを設定して掘り下げを開始。Ｄトレンチでは検出遺構の平面図及び基本土層図の作成に入った。17日、天候不順に備え、Ｄトレンチに半透明シートで屋根をかけて精査・実測にあたった。同日ＳＫ1672からまた銭貨が６枚重なって出土した。18日、秋田大学学生が体験発掘を行った（～19日）。25日、中学校教諭が職場研修の一環として、一日体験発掘を本調査区で実施。26日、Ｄトレンチを南側（丘陵平坦面部）に延長させて調査することにした。

９月１日、検出した遺構の平面図・断面図の作成を実施。６日以後は第125・128次調査に専念したため、本調査は一時中断した。

11月22日、補足調査及び作成図面類のチェックを行った。24日、補足調査と並行して、遺構の検出されなかった箇所の埋め戻しを始めた。補足調査は30日までで終了し、12月１日からは埋め戻しに専念した。14日、埋め戻しを終え、本調査区の野外調査は完了した。

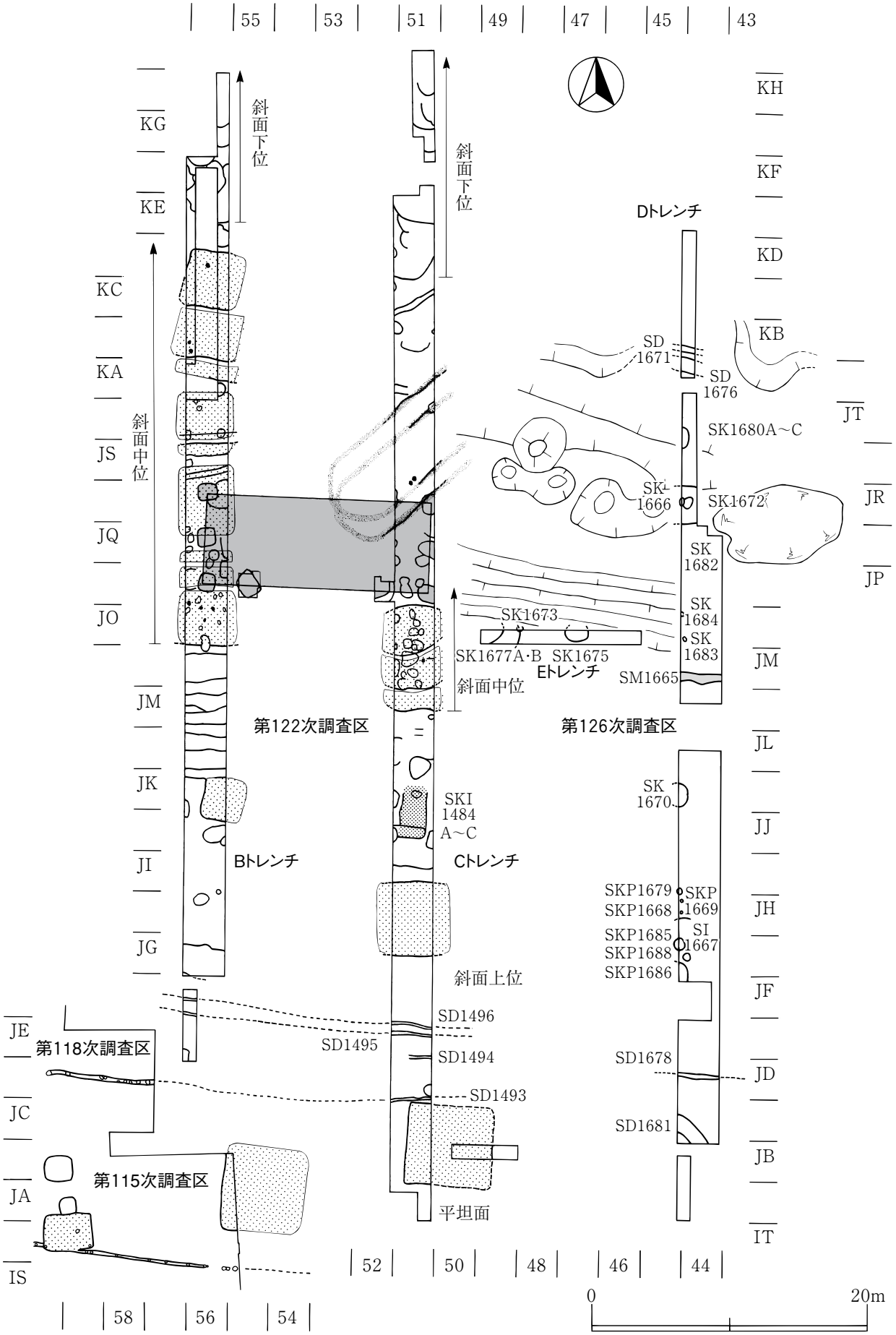

第20図　第126次調査区遺構配置図

第２節　検出遺構と遺物

１　基本層序

調査区の基本層序は、Ｄトレンチのｊｓライン（ＳＫ1680Ａ～Ｃ、第26図参照）で観察した結果を掲載する。

第Ⅰ層：暗褐色シルト質土（10YR3/4）。表土層。層厚は５㎝前後。

第Ⅱ層：極暗褐色シルト質土（7.5YR2/3）。部分的に炭化物が混入する。層厚５～10㎝。

第Ⅲａ層：黒褐色シルト質土（10YR2/2）炭化物を少量含む。層厚15～30㎝。

第Ⅲｂ層：黒褐色シルト質土（10YR2/3）ａ層より土壌の明度がやや高くなる。層厚15㎝前後。

第Ⅳ層：にぶい黄褐色土（10YR4/3）地山漸移層。層厚15～20㎝。

第Ⅴ層：黄褐色土（10YR5/6）地山土。

本調査において検出された遺構と出土遺物は、下記のとおりであり、次項より古代、縄文時代、中世以降の順で概要を報告する。なお今次調査で新規に付した遺構番号は、1665～1688であり、欠番もある。

【古　代】《遺構》溝跡４条、土坑１基　《遺物》須恵器・土師器・瓦・鉄滓
【縄　文】《遺構》竪穴住居跡１軒、土坑13基、 柱穴３本
　　《遺物》縄文土器、石器・石製品（岩偶）
【中世以降】《遺構》土葬墓２基、道路状遺構１条　《遺物》銭貨・木片

２　古代の検出遺構と遺物

古代の遺構は、Ｄトレンチで溝跡４条、Ｅトレンチで土坑１基を検出した。なお第122次調査区で確認された鍛冶関係施設構築に伴う盛土整地層は、Ｅトレンチ西端部で一部（相当層）を検出したに留まる。

（１）Ｄトレンチの遺構と遺物

ＳＤ1678溝跡（第21図）

斜面上位側の平坦面、ＪＣラインで検出された東西方向の溝跡である。遺構確認面は、第Ⅱ層面除去後の第Ⅳ層上面である。本区域では第Ⅲ層面が観察されないことから、溝は第Ⅲ層面を削土する行程（平坦面化）を経た後の構築と推測される。溝の上面幅は40～50㎝、深さは20㎝前後であり、断面形はＵ字形を示す。溝内にはその上面幅と同規模の径を示す柱穴が掘り込まれる。柱穴の深さは35～45㎝であり、配置に規則性は認められない。遺物は、溝及び柱穴内から土師器坏・甕類の小片が出土した。

ＳＤ1681溝跡（第21図）

斜面上位側の平坦面、ＪＢラインで検出された北西－南東方向に延びる溝跡である。遺構確認面はＳＤ1678と同様である。溝の上面幅は100㎝前後、深さは10㎝足らずである。溝底面には凹凸が見られる。溝内からは土師器坏小片が出土した。

第 126 次
写真 7

調査前の状況（南西→）
平坦面～緩斜面部

調査後の状況（南西→）
平坦面

同上
北側斜面部（北西→）
写真の左奥が政庁域

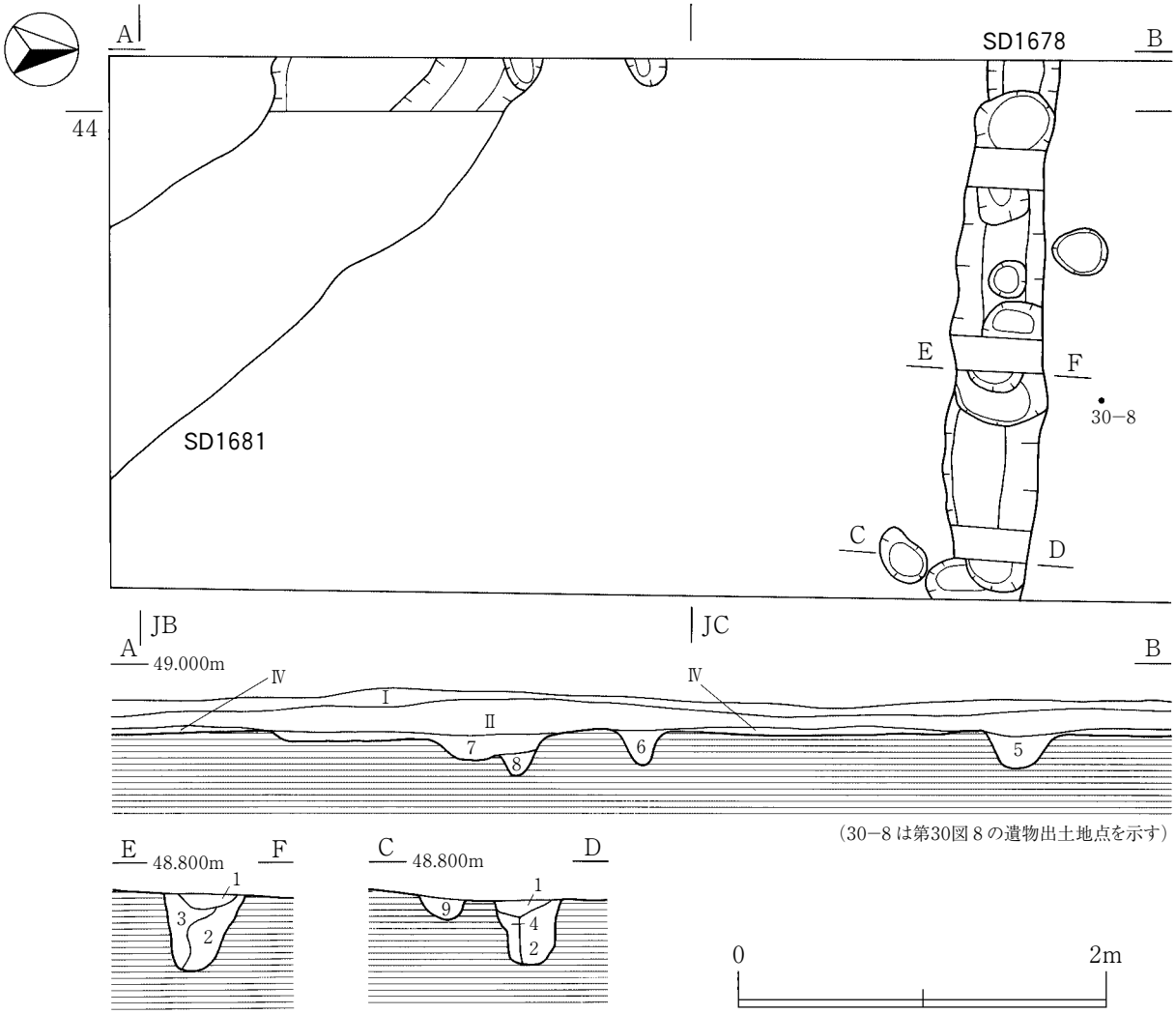

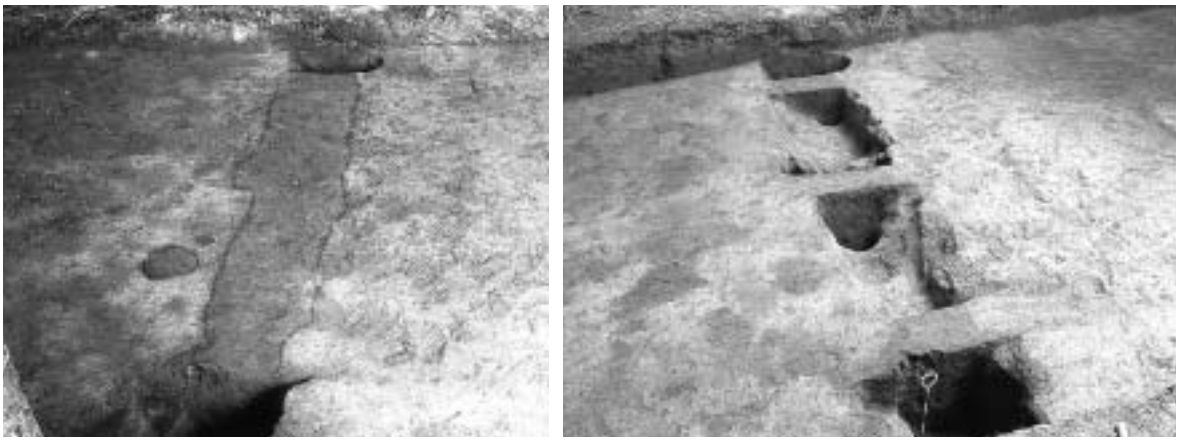

左：ＳＤ1678溝跡　確認状況（西→）
右：同上溝跡　精査後の状況（西→）

第21図　ＳＤ 1678・1681 溝跡

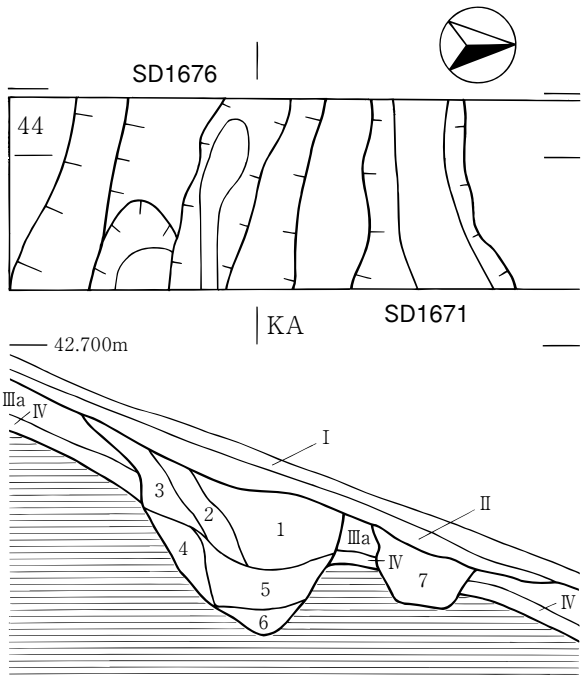

上：ＳＤ 1676・1671 溝跡　確認状況（北東→）
下：同上　精査後の状況（東→）

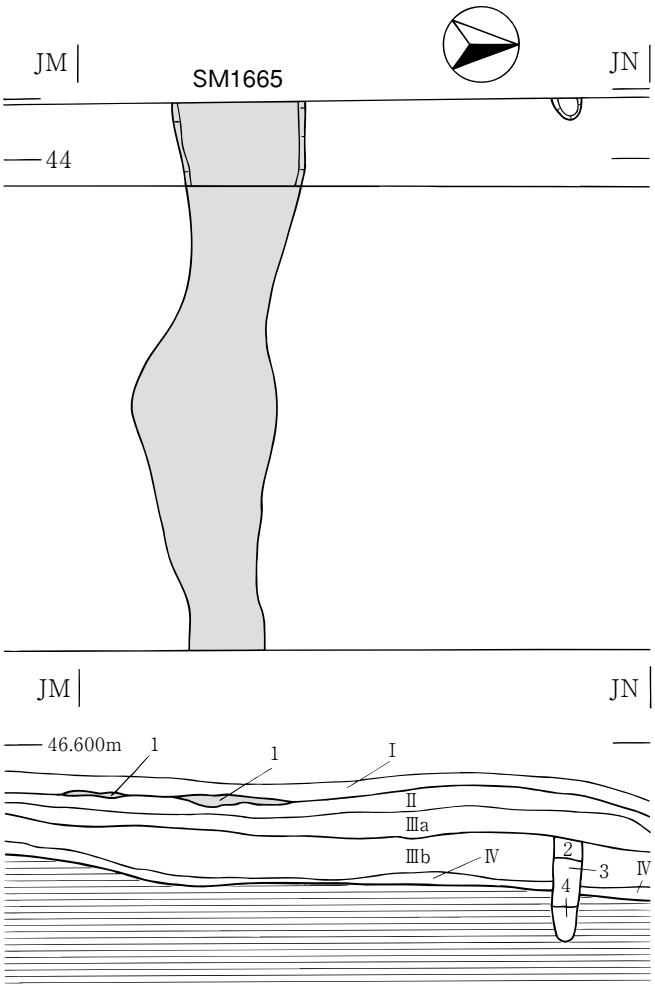

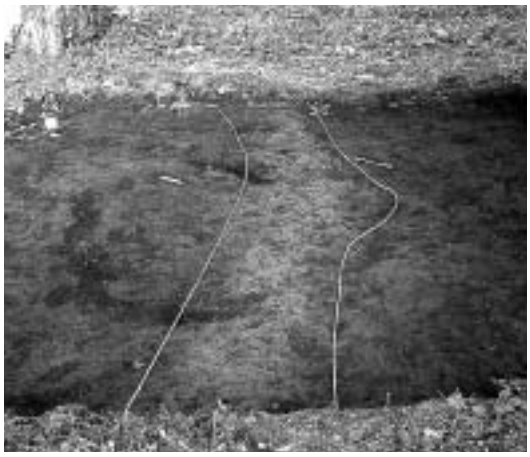

ＳＭ 1665 道路状遺構確認状況（西→）
硬化面が光って見える

第 22 図　ＳＤ 1676・1671 溝跡、ＳＭ 1665 道路状遺構

ＳＤ 1676 溝跡（第22図）

斜面下位側のやや急斜面部、ＫＡラインで検出された東西方向の溝跡である。北側（斜面下位側）に隣接して同一軸線をとるＳＤ1671溝跡が位置するが、重複は見られない。遺構確認面は第Ⅲａ層上面である。溝の上面幅は100㎝前後、下面幅30～35㎝で、断面形は略Ｕ字状を呈する。確認面からの深さは75㎝である。堆積土は、６層に分けられるが、２・３層を除く堆積土は人為的な埋土と推測される。遺物は、土師器細片と縄文土器が出土した。

ＳＤ 1671 溝跡（第22図）

斜面下位側のやや急斜面部、ＫＡラインで検出された東西方向の溝跡である。遺構確認面は南で隣接するＳＤ1676と同じ第Ⅲａ層上面である。溝の上面幅は55㎝前後、下面幅約30㎝で、断面形は逆台形状を呈する。確認面からの深さは45㎝である。堆積土（７層）は、ＳＤ1676の１層と土質が類似することから、廃棄時に両溝が同時に埋められた可能性がある。遺物は出土しなかった。

（２）Ｅトレンチの遺構と遺物（第23図）

Ｅトレンチは斜面中位の緩傾斜地、標高46.5ｍ地点にあたる。第Ⅱ層面除去後、トレンチ西側では第122次調査区でも検出していた盛土整地層（粘質土層、Ｍ１・２層）が確認された。同層は検出・構築面の観察及び土師器片の出土から古代における構築層と判断した。Ｍ１層は層厚10～18㎝であり、焼土粒子・炭化物・土師器小片を含む。Ｍ２層は層厚５～６㎝であり、炭化物・土師器小片を含む。古代の遺構は、Ｍ２層を掘り込み面とする土坑１基のみである。

ＳＫ 1673 土坑は、48ライン上で検出された。東西方向の長さは60㎝、深さ約20㎝であるが、土坑の南端部を確認したに留まり、形状・全体規模は不明である。出土遺物はない。

（３）遺構外出土遺物（第28・29図）

両トレンチから得られた古代の遺物は、中コンテナ（容積18㍑）１箱にすぎない。概算ではあるが容積比では土師器が６割（細片が主体を占める、重量約３㎏）、須恵器３割（約90点、重量2.8㎏）、瓦（４点）・鉄滓（７点）１割である。遺物の分布は、最上位平坦面（ＪＢライン以南）では全く認められなかった、その他の箇所では、遺構が確認されなかった斜面下位側（ＪＴライン以北）を含め点在する。

３　縄文時代の検出遺構と遺物

縄文時代の遺構は、第Ⅲ層面下位あるいは第Ⅳ層面で検出された。なお、第Ⅲ層面を精査する段階で古代の遺構が確認されなかった箇所は、幅50㎝（一部70㎝）のサブトレンチを設定して地山面までの掘り下げを行った。従って縄文時代の遺構は幅の狭いサブトレンチ内での検出のため全体規模・形状は明らかではない。これらの遺構は、出土遺物から前期末（大木６式段階）のものだけである。

（１）Ｄトレンチの遺構と遺物（第24～26図）

Ｄトレンチで検出された遺構は、斜面中位の緩斜面部に分布し、まとまりが５箇所（地点）にある。各まとまり（①～⑤）ごとに、南側から略述する。

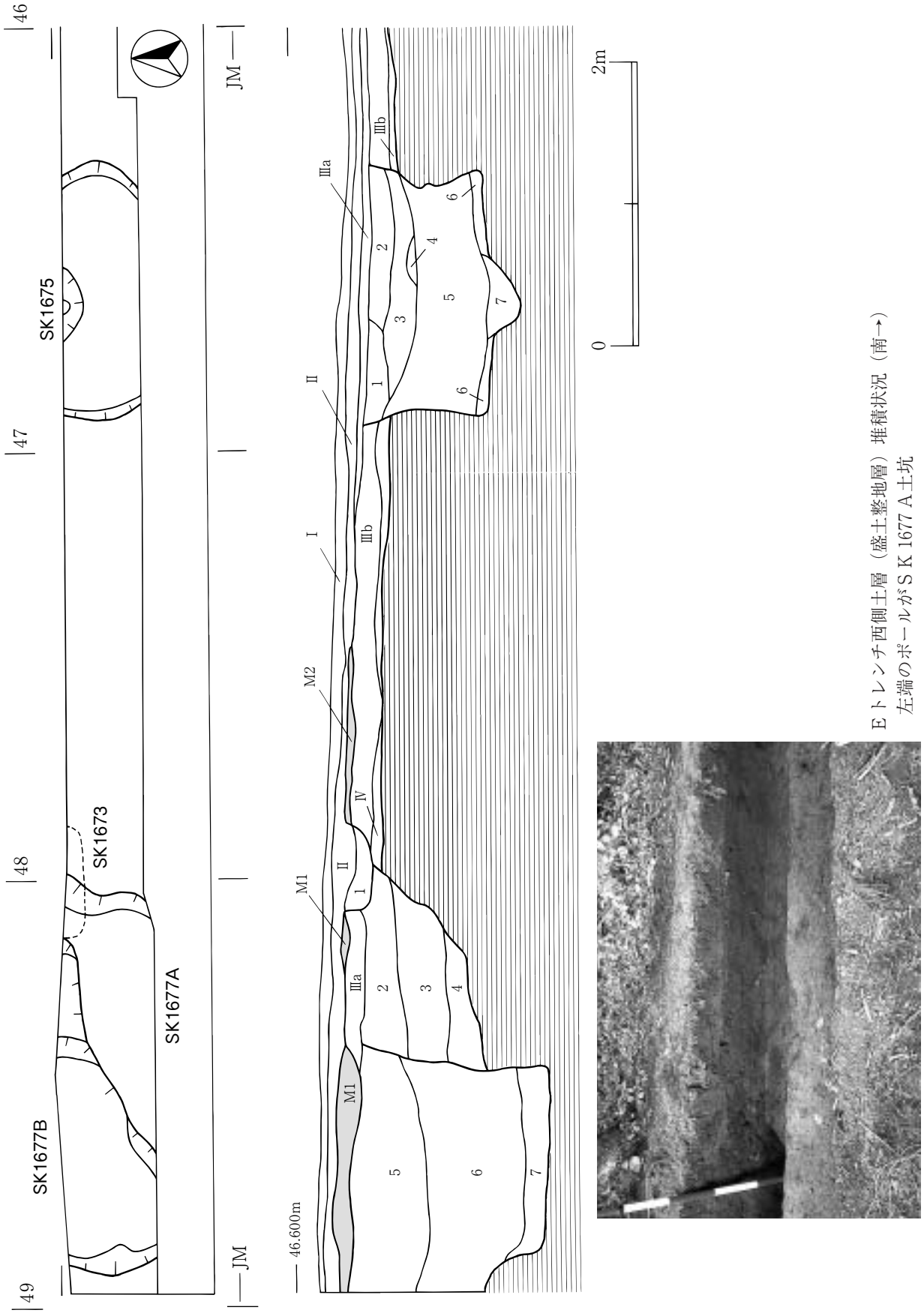

Eトレンチ西側土層（盛土整地層）堆積状況（南→）
左端のポールがＳＫ 1677 A土坑

第23図　Eトレンチの検出遺構

①ＳＩ1667竪穴住居跡と周辺の遺構群（第24図）

このまとまりは、ＪＦ～ＪＨライン、標高48.5～48.0ｍ間で検出された。第24図中に、竪穴住居跡１軒（ＳＩ1667)、土坑３基（ＳＫ1685・1686・1688)、柱穴３本（ＳＫＰ1668・1669・1679）が入っている。

ＳＩ1667は、第Ⅲｂ層上面で検出された。本住居跡は、北側壁の立ち上がりと平坦で堅い床面及び同面上に広がる焼土面（地床炉か）の存在から確認できた。ＳＩ1667は３基の土坑と重複し、新旧関係は（旧）ＳＫ1686→ＳＩ1667→ＳＫ1685・1668（新）である。竪穴の規模は確認された南北の長さが4.5ｍであり、北側壁での掘り込み面からの深さは0.22ｍである。床面上には南北の長さが0.5～0.8ｍ程の硬化した焼土面が広がっている。堆積土は３層（１～３層）に分けられ、黒褐色～極暗褐色（7.5YR3/2～2/3）シルト質土で人為的に埋めらたものである。遺物は、縄文土器と半円状扁平打製石器である。

ＳＫ1685は、埋め立てられたＳＩ1667の２層上面を掘り込み面として構築されている。南北方向の長さは1.1ｍ、深さは0.35ｍ程である。土坑底面レベルはＳＩ1667床面と同一である。堆積土は、黒褐色（7.5YR3/2）シルト質土（４層）であり、一気に埋め戻されている。遺物は、縄文土器片が少量出土した。

ＳＫ1686も、ＳＫ1685と同一面から掘り込まれた土坑である。規模・形状は不明であるが、残存する南北の長さは0.8ｍ、深さは0.9ｍ以上（底面まで掘り下げてはいない）である。遺物は、縄文土器片が少量出土した。

ＳＫ1688は、ＳＩ1667構築にあたり埋められた土坑である。規模・形状は不明確ながら、北側壁の立ち上がりは緩く、断面形が丸底状を呈すると推測される。確認された南北の長さは1.3ｍ、深さは0.3ｍ前後である。遺物は、６層上部から縄文土器小片が１点出土したのみである。

一方、竪穴住居跡の北側には３本の柱穴が認められる。

ＳＫＰ1668は、ＳＩ1667と同じ第Ⅲｂ層上面を掘り込み面とする柱穴である。平面形は略円形で、径は18㎝、深さ22㎝である。遺物は、柱穴埋土（７層）より縄文土器小片が１点出土した。

ＳＫＰ1669は、第Ⅳ層上面を掘り込み面とする柱穴である。平面形は、一辺が40㎝前後の略円形あるいは隅丸方形を呈すると見られ、径15㎝程の柱痕（８層）が残る。柱穴掘形の深さは約50㎝である。遺物は掘形埋土（９層）より縄文土器小片が３点出土した。

ＳＫＰ1679は、ＳＫＰ1669の北約80㎝の近接した位置にある。掘り込み面は同じく第Ⅳ層上面である。平面形は、一辺が65㎝前後の略円形あるいは隅丸方形を呈すると見られ、径20㎝程の柱痕（12層）が残る。柱穴掘形の深さは約80㎝である。遺物は掘形埋土（14層）より縄文土器小片１点が出土した。

②ＳＫ1670土坑（第25図）

ＪＪライン、標高47.5ｍ地点で検出された。南北の長さは1.9ｍ、深さ0.25～0.3ｍであるが、全体規模・形状は不明である。堆積土は２層（１・２層）に分けられるが、土器類を多く含む暗褐色～極暗褐色（7.5YR3/3～2/3）シルト質土で人為的に埋められていた。遺物は、縄文土器片（第30図１）や石器（剥片）がやや多く出土した。

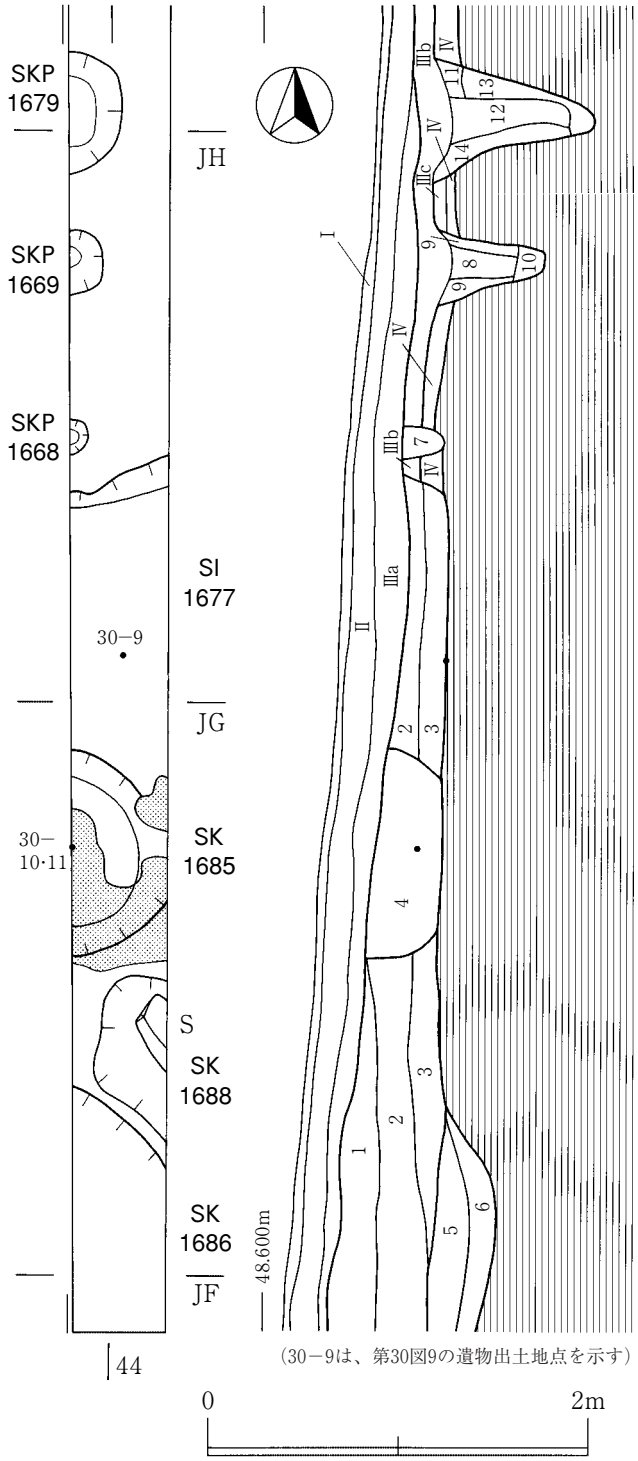

（30−9は、第30図9の遺物出土地点を示す）

（北→）

① ＳＩ 1667 竪穴住居跡　床面とＳＫ 1685 確認状況
② 同上　床面（焼土面）とＳＫ 1688（北→）
③ ＳＫ 1688 土坑（南→）
④ ＳＩ 1667 竪穴住居跡　確認状況（西→）

第 24 図　ＳＩ 1667 竪穴住居跡と周辺の遺構群

③ＳＫ 1683・1684 土坑（第25図）

ＪＮ・ＪＯライン間、標高46.2ｍ地点で検出された。両者とも掘り込み面は、第Ⅲｂ層上面である。

ＳＫ1683は、径約50㎝、深さ52㎝程の小土坑である。底面直上には、３点の遺物が重ねられた状態で発見された。最下層には礫器（RQ243）が置かれ、その上に頁岩製の削器（RQ242）、これらを覆うように方形に加工された土器片（第30図２、RP240）の順である。その他の出土遺物はない。

ＳＫ1684は、ＳＫ1683の北約1.8ｍに位置する。ＳＫ1683と同様に円形を呈すると見られ、径は約50㎝、深さ70㎝程の小土坑である。底面直上にはコップ状に再加工された土器（第30図３）が横倒しの状態で置かれ、その上（北側壁寄り）には土器底部破片（４、RP241）が認められた。３は縦位の鋸歯状沈線文（半截竹管）が密に器面を一巡りする。その単位は22である。その他の遺物はない。

④ＳＫ 1682 土坑（第26図）

ＪＱ・ＪＲライン間、標高45.5ｍ地点で検出された。遺構の検出面は第Ⅳ層上面であるが、第Ⅲｂ層面下の縄文時代の遺物包含層（３～５層）を取り除いた後に、南北の壁面を確認したものである。

南北方向の長さは3.2ｍであり、深さは確認面下より１ｍ以上となるが、土砂崩落の可能性があったため、途中で掘り下げを中止した。堆積土は少なくとも５層（６～10層）観察されたが、下層（９・10層）の褐色（7.5YR4/6）粘土層と、上層（６～８層）の暗褐色（7.5YR3/3）シルト質層には遺物を多く含んでおり、各層とも堅く締まった人為的な堆積を示している。なお上層には地山粘土ブロックも多く含まれている。出土した遺物は、縄文土器片（第30図５・６）や石器（石匙、剥片等）である。

⑤ＳＫ 1680 Ａ・Ｂ・Ｃ土坑（第26図）

ＪＳライン上、標高44.2ｍ地点で検出された。第Ⅳ層面で南北の長さが1.5ｍ程の土坑として確認していたが、土層断面観察の結果、三つの土坑（Ａ～Ｃ）が重複していたことが判明した。

ＳＫ1680Ａは、北側をＳＫ1680Ｃにより切られ、規模・形状は不明である。残存する南側壁は比較的緩やかに立ち上がり、その深さは55㎝である。堆積土は黒褐色（7.5YR2/2）シルト質の単層土（13層）であり、人為的埋土と推測される。遺物は出土しなかった。

ＳＫ1680Ｂは、南側をＳＫ1680Ｃにより切られ、規模・形状は不明である。推定される南北の長さは１ｍ程であろう。残存する北側壁は急激に立ち上がり、その深さは1.1ｍである。堆積土は８層に分けられ（５～12層）、地山粘土ブロック層（８・10層）を含むなど人為的な様相を示している。遺物は、縄文土器片が７層から数点出土した（第30図７）。

ＳＫ1680Ｃは、ＳＫ1680Ａ・Ｂを切り込んで構築される。上面での径は80㎝程の略円形を呈し、深さは75㎝である。堆積土は４層に分けられ（１～４層）、黒色～黒褐色（7.5YR2/1～3/1）シルト質土に地山粘土小ブロックを混在させた土で人為的に埋めている。遺物は、２・３層より縄文土器片が少量出土した。

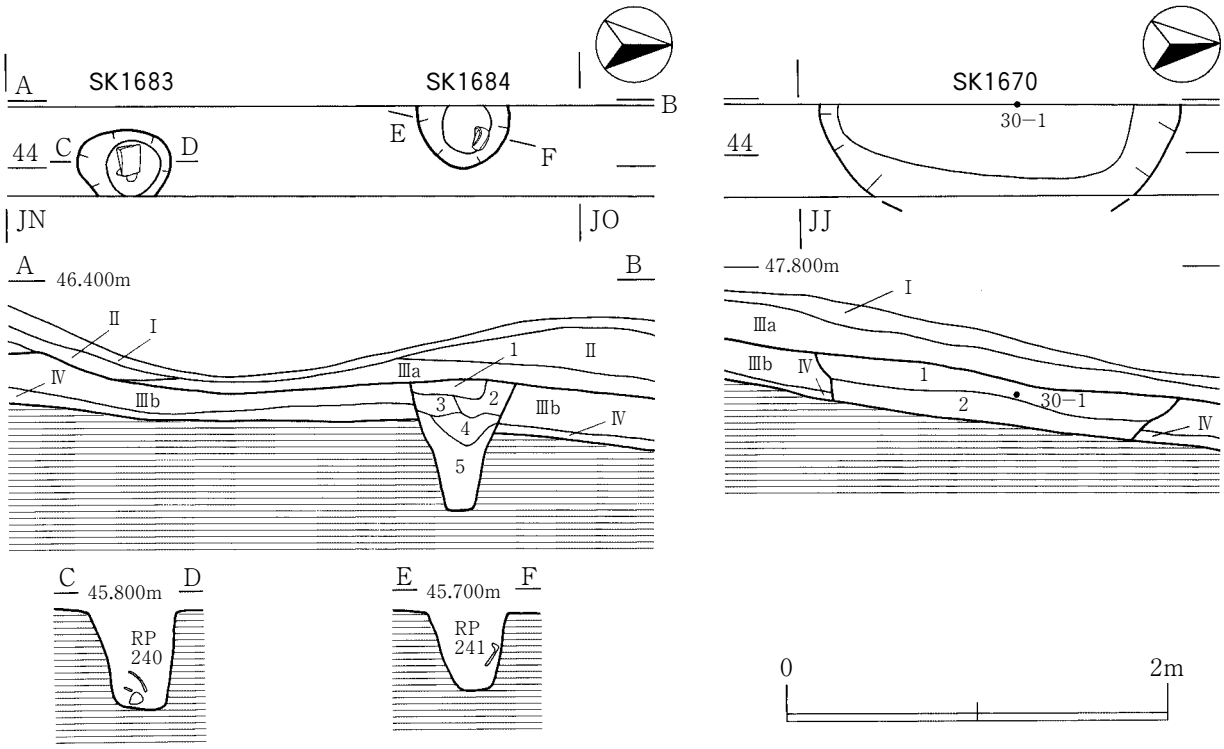

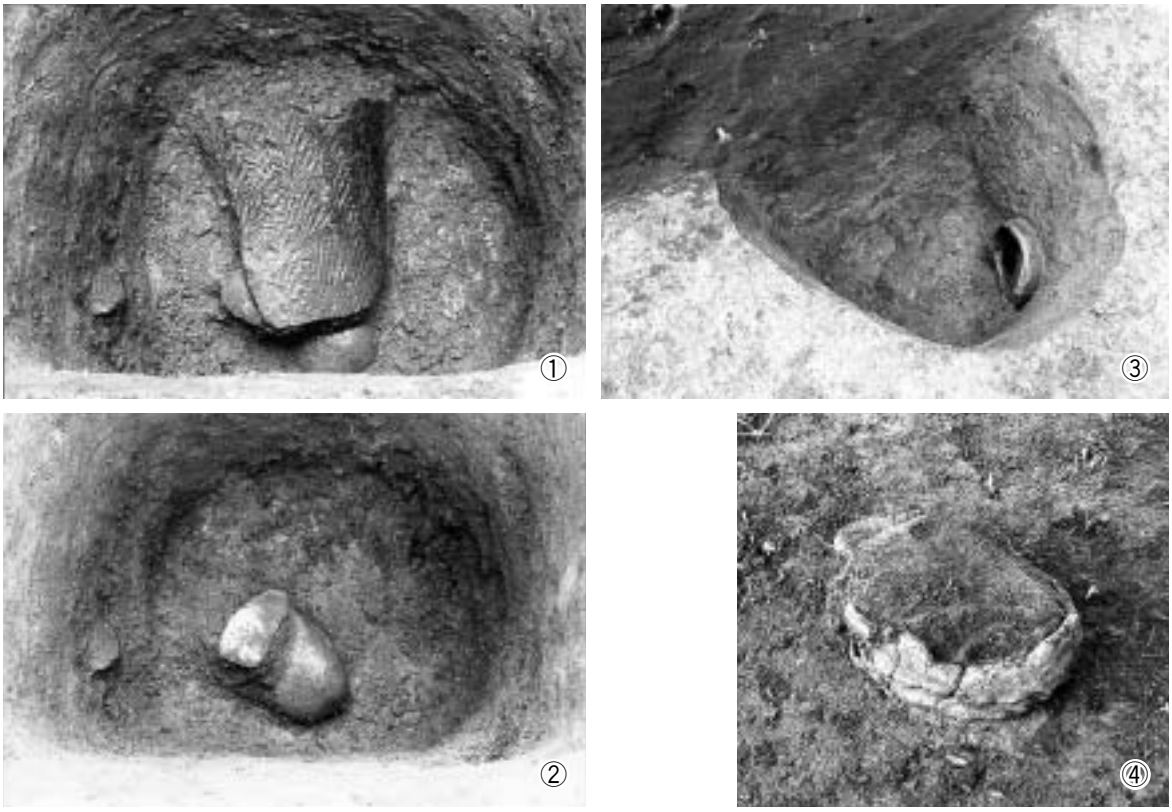

① ＳＫ 1683 土坑　遺物出土状況（東→）
② 同上 土器片（ＲＰ 240）除去後の状況（東→）
左が削器（ＲＱ 242）、右が礫器（ＲＱ 243）
③ ＳＫ 1684 土坑　遺物（ＲＰ 241）出土状況（南東→）
④ 遺物出土状況（ＲＰ 238）　第30図８

第25図　ＳＫ 1670・1683・1684 土坑

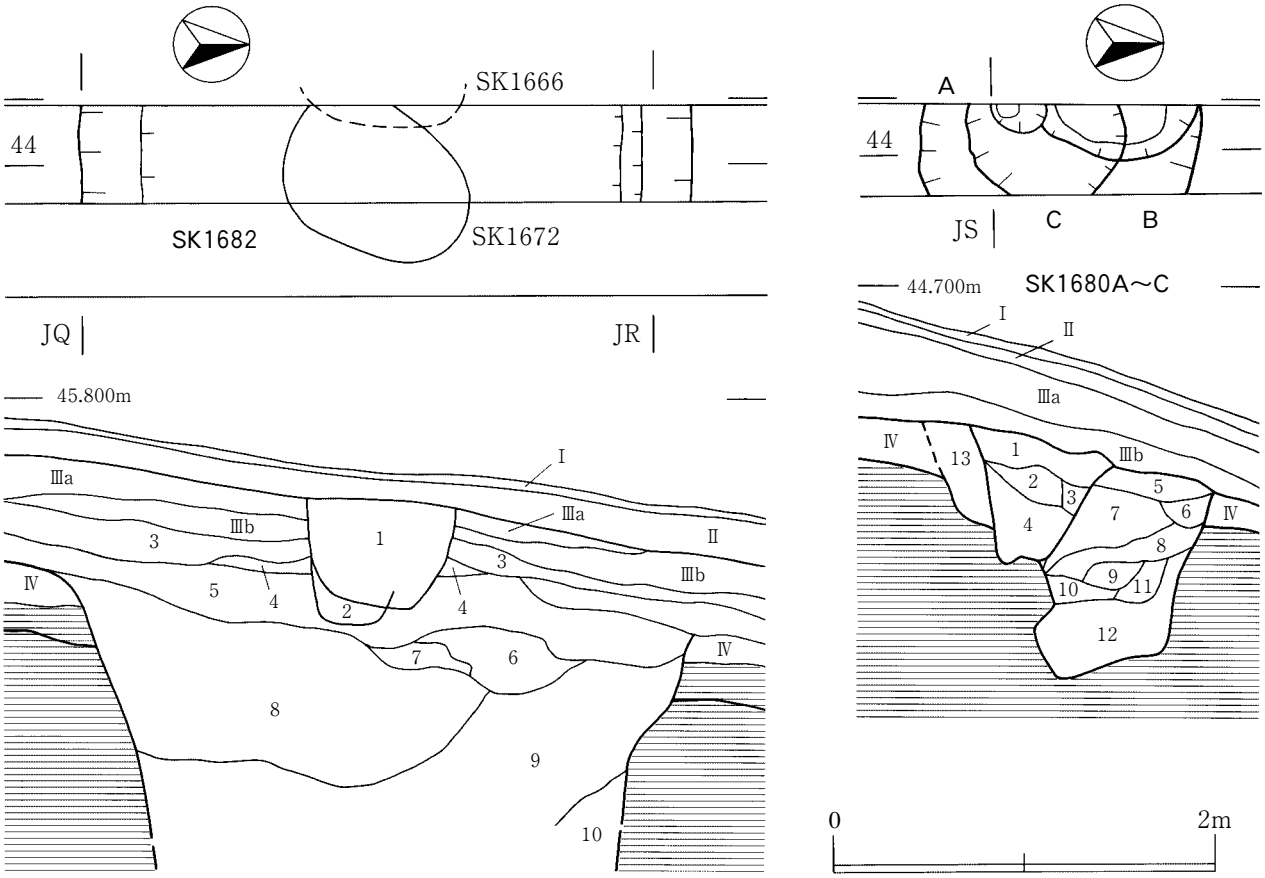

ＳＫ 1680 Ａ～Ｃ土坑　土層堆積状況（北東→）

第26図　ＳＫ 1682・1680 Ａ～Ｃ土坑

（２）Ｅトレンチの遺構と遺物（第23図）

ＳＫ 1675土坑

Ｅトレンチ中央部、46・47ライン間で検出された。東西方向の長さは約1.8ｍであり、平面形は円形であったと推測される。確認面からの深さは80～85㎝であり、断面形態は、いわゆるフラスコ状を呈する。平坦な底面には径60㎝、深さ22㎝の掘り込みがある。堆積土は７層に分けられるが、５層は人為的な埋土と見られる。遺物は、３・５層から比較的多くの縄文土器片、石器（石匙、剥片等）が出土した。

ＳＫ 1677Ａ・Ｂ土坑

Ｅトレンチ西端部、48・49ライン間で検出された。二つの土坑（Ａ、Ｂ）が重複している。Ａ土坑は、東西の長さが1.4ｍを超すものであるが、その西側をＢ土坑構築に伴い破壊されている。残存する東側の壁面は緩やかに立ち上がる。確認面（第Ⅲａ層下）からの深さは85㎝である。堆積土は３層（２～４層）に分けられるが、各層とも地山粘土小ブロック、焼土・炭化物粒子、土器類を比較的多く含むことから、人為的な埋土と観察された。遺物は、２層を中心に縄文土器片、石器（剥片）が出土した。

Ｂ土坑は東西方向の長さが1.95ｍ以上を示すが、西側は調査区外に及ぶ。東側の壁面は垂直に近い立ち上がりを示す。確認面（第Ⅲａ層下、Ｍ１層下）からの深さは、1.4ｍである。堆積土は３層（５～７層）に分けられ、いずれも人為的な埋土と観察された。遺物は５・６層界及び６・７層界から帯状に分布することから、２時期にわたり土器類の投入・遺棄がなされたと推測することができる。第30図９～11は、６層上部出土の縄文土器片である。また出土した石器類では石鏃・石錐・石篦・剥片などがある。Ａ・Ｂ両土坑の出土遺物総数は、中コンテナで１箱ある。

４　中世以降の検出遺構と遺物

中世以降と判断される遺構は、斜面中位の第Ⅲ層上面で検出した土坑２基と第Ⅱ層上面で確認した道路状遺構１条である。

ＳＫ 1666・1672土坑（第27図）

ＪＱ・ＪＲライン間、標高45.4ｍ地点で検出された。ここは丘陵の北側縁辺部にあたる。

ＳＫ1666は、トレンチ壁面を精査中に第Ⅲ層上面を掘り込み面とする遺構（１層）として確認した。南北方向の長さは75㎝、確認面からの深さは58㎝であるが、土坑東端部のみの検出であり、全体規模・形状は不明である。遺物は出土しなかった。

ＳＫ 1672は、縄文時代の遺物包含層（３・４層）を精査中に銭貨（RM159）が発見されたことから確認された。ＳＫ 1666土坑と重複するが、これより旧いことが土層断面から分かった。土坑は長さ100㎝、幅78㎝の楕円形を呈し、軸線方向は北東－南西である。確認面からの深さは20～25㎝（２層）である。遺物は、坑内の６箇所から銭貨・木片が出土した。出土層は、土坑中央からやや南西寄りで見つかった銭貨（RM159）が底面より約20㎝上位で確認された他は、底面直上である。銭貨RM159６枚（洪武通寶５枚、銭名不明１枚）が重なった状態で出土したものである。底面直上から得られた遺物の出土位置・状態と種別は次のとおり。

坑内北西寄りでは、銭貨６枚（RM229、洪武通寶５枚・無文銭１枚）が重なった状態で出土し、近接

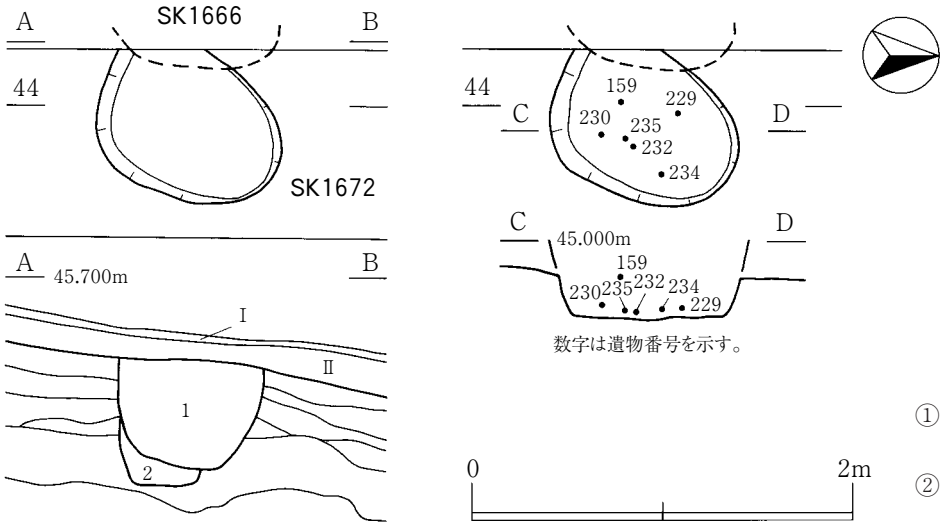

① ＳＫ 1672 土坑
精査後の状況（北→）
② ＳＫ 1666・1672 土坑
土層堆積状況（東→）

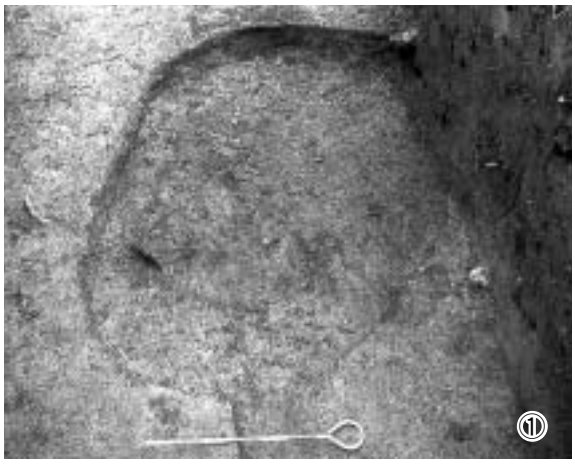

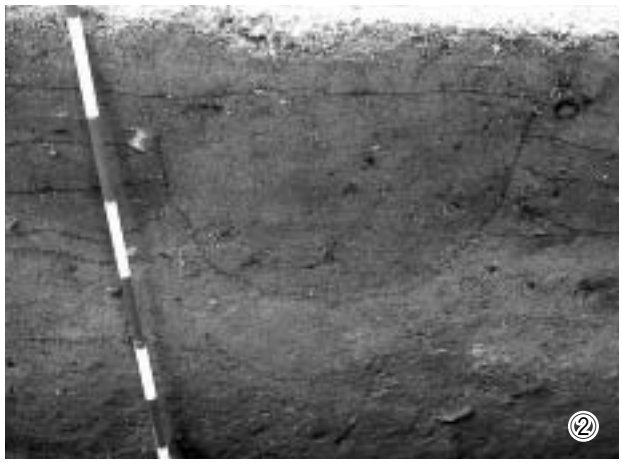

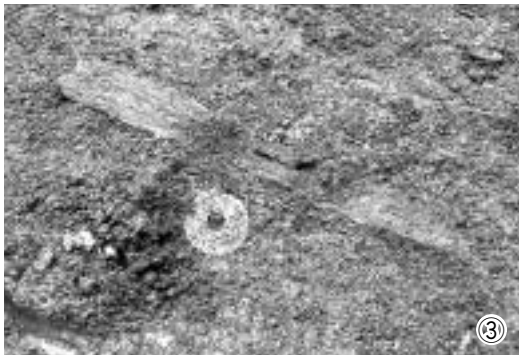

③　銭貨出土状況（ＲＭ 234）背後に木片
④　元祐通寶（ＲＭ 235）
⑤　銭貨出土状況（ＲＭ 159）
⑥　銭貨６枚（ＲＭ 229）右下が無文銭
⑦　銭貨６枚（ＲＭ 159）右端が２枚重なっている
④～⑦は原寸大

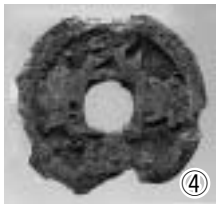

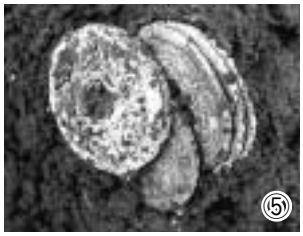

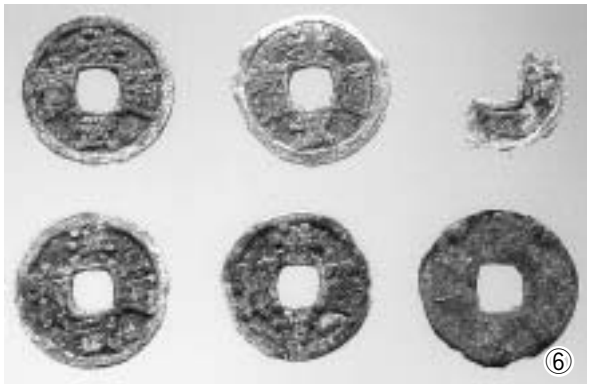

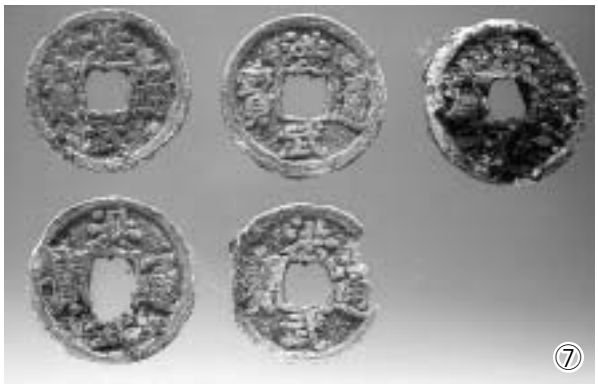

第27図　ＳＫ 1666・1672 土坑

して木片（細片、RW233）も発見された。北東寄りでは銭貨２枚（RM234、銭名不明）、西寄りでは銭貨１枚（RM232、銭名不明）と隣接箇所でも銭貨１枚（RM235、元祐通寶）が、また南東寄りでは長さ約9.5㎝、幅２㎝程の木片（RW230）がそれぞれ出土した。また埋土中からは縄文土器片も数点出土した。

ＳＫ1672は、出土遺物及び土坑の形態を考慮すれば、屈葬型の土葬墓（土坑墓）と判断され、銭貨・木片は副葬品の一部と見なすことができる。一方重複関係にあるＳＫ1666は、遺物は出土しなかったものの、その位置・掘り込み面・形状・堆積土の状況を観察すれば、同類の土葬墓であったと推測される。

出土した銭貨のうち、破損していない洪武通寶10枚の法量は、外径が2.1～2.3㎜、銭厚が0.6～1.1㎜、重量が1.4～2.5g（平均1.96g）である。また裏面は、その外縁や内郭の段が不鮮明あるいは認められない。これらの点から、本墓出土の洪武通寶は、明代の公鋳銭（初鋳1368年）ではなく、後の時代に造られた模鋳銭と推測される。

ＳＭ1665道路状遺構（第22図）

ＪＭ・ＪＮライン間、標高46.4ｍ地点で検出された。表土（層厚約10㎝）の除去後に、第Ⅱ層上面で厚さ５㎝前後の硬化面として確認されたものである。その幅は40～75㎝で、東西方向に緩く蛇行しながら延びる。硬化面の一部を精査した結果では、溝状に掘り込みをもつものではなく、また土を貼った痕跡も見られないことから、同所を頻繁に通行することで生じた土圧痕と推測される。

第３節　小　結

第126次調査において検出された遺構は、縄文時代、古代、中世以降の各時代にわたる。本節では古代の検出遺構と遺物、中世の土坑墓についてまとめる。

１　古代の検出遺構と遺物

長森丘陵部西側は昨年度までの調査において、緩斜面部を整地してから鍛冶に関連する炉･工房（竪穴・建物）を集中的、重層的に構築していたことが判明している。本調査はこれら生産工房域の広がりを追跡する目的で実施した。

トレンチ調査の結果、古代の遺構は東西方向の溝跡（板塀跡）が４条と土坑１基が検出されたに留まる。そのうち、平坦面部で検出した溝跡ＳＤ1678は、第122次調査で確認されたＳＤ1493に接続する可能性が高く、この溝跡は、丘陵平坦面と北側斜面上位を画する板塀跡と推測される。

その他には、Ｅトレンチの西端部で盛土層の一部が確認されたが、鍛冶に関連する明確な遺構・整地層は認められなかった。このことから鍛冶関連の諸施設は、昨年度調査したＣトレンチ近辺を東限としていたことが分かった。またそれ以東、政庁域までの相当の区間は遺構がほとんどない空閑地であった可能性が生じたことになる（第31図下写真の芝生部分）。

なお昨年度確認したＳＫＩ1484Ａ～Ｃ竪穴状遺構は、瓦質土器・須恵器壺Ｇ・鉄鉢模倣の仏鉢（土師器）など特殊な遺物が出土し、鍛冶作業に関係をもつ祭壇的施設と推測していたが、今回の成果を受けることで本竪穴は、鍛冶関連工房域の最南東端に位置する施設と見なすことができよう。

なお払田柵跡内における“鍛冶”に関連する記述としては、藤井甫公が著した『払田柵址研究日誌』

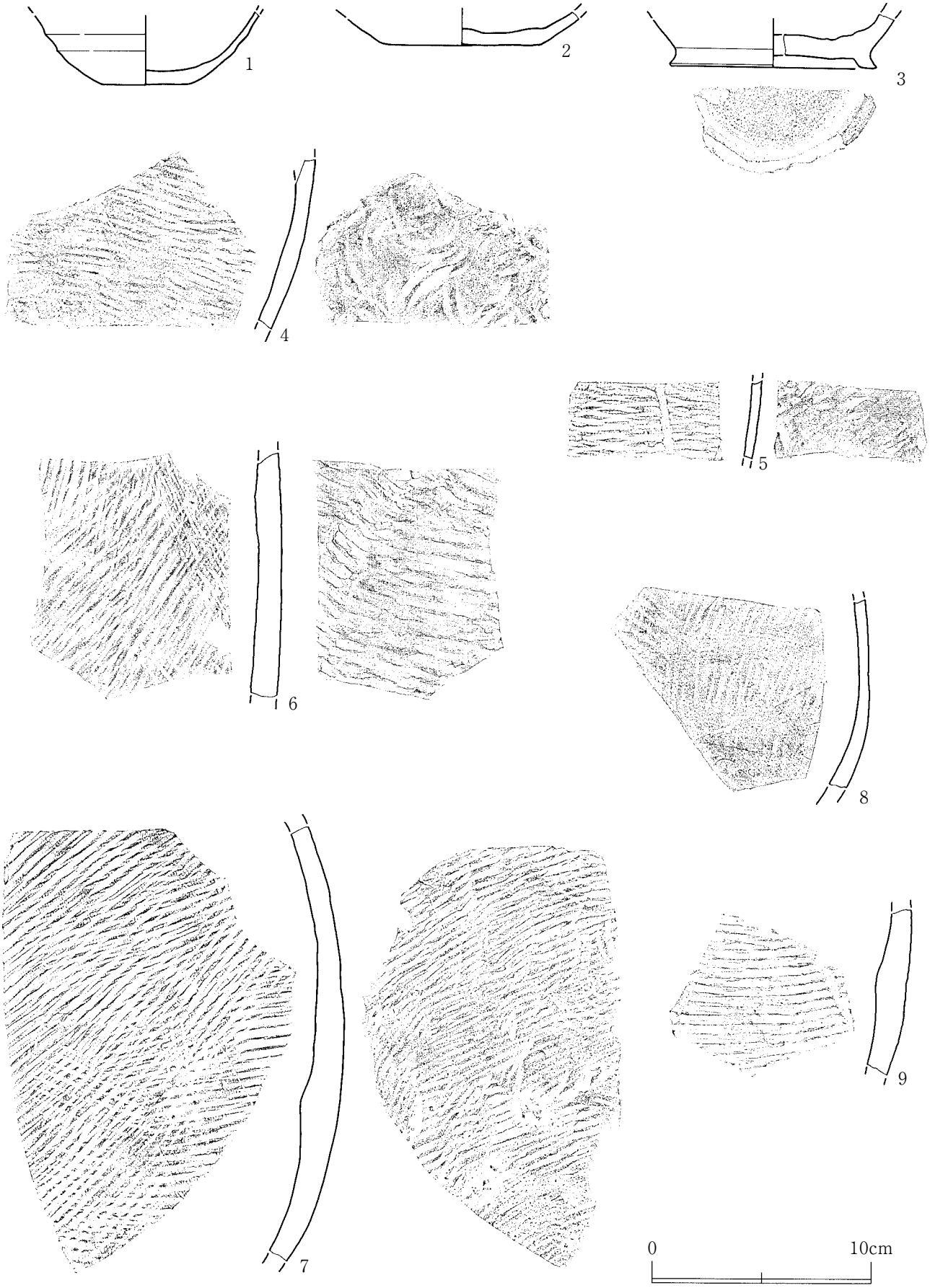

第28図　出土遺物（１）古代（１）

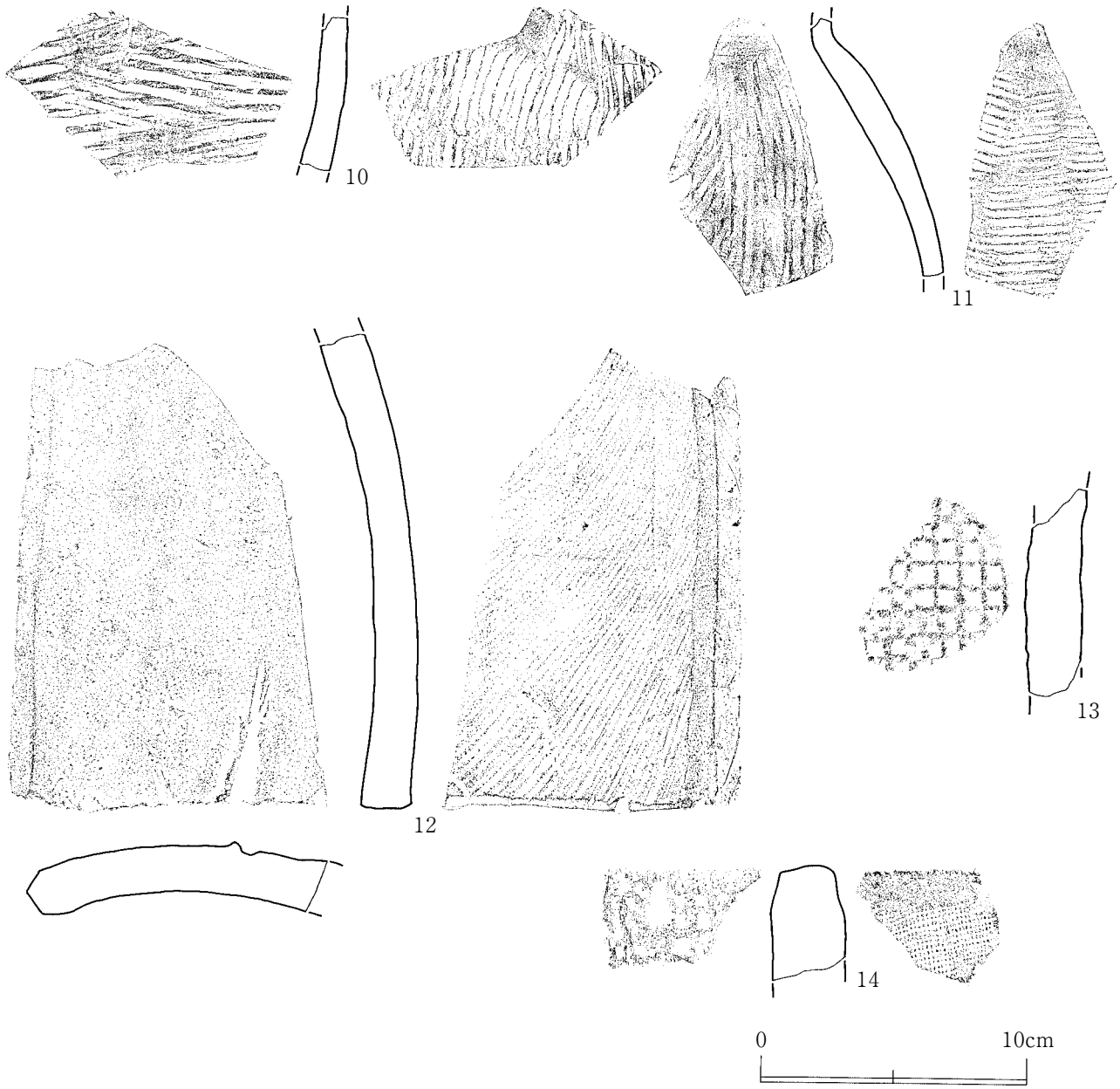

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	外傾度
1	土師器	坏	DトレンチJS44RP154	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り、被熱		4.0	(3.3)			
2	須恵器	坏	DトレンチKC44Ⅱ層	内外：ロクロ調整、底：回転ヘラ切り		7.1	(1.6)			
3	須恵器	長頸壺	DトレンチJD44Ⅱ層	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り→付高台		9.4	(2.5)			
4	須恵器	甕	DトレンチJE44RP1	外：平行タタキ、内：青海波当て具						
5	須恵器	甕	DトレンチJT44RP155	外：平行タタキ、内：当て具						
6	須恵器	甕	DトレンチKC44RP206	外：平行タタキ、内：平行当て具						
7	須恵器	甕	DトレンチJD44RP237	外：平行タタキ、内：平行当て具						
8	須恵器	甕	DトレンチJF44	外：平行タタキ→ナデ、内：ナデ						
9	須恵器	甕	DトレンチJI44	外：平行タタキ、内：当て具→ナデ						
10	須恵器	甕	EトレンチJN49RP13	外：平行タタキ、内：平行当て具						
11	須恵器	甕	EトレンチJN49RP5	外：平行タタキ、内：平行当て具						
12	瓦	平瓦	DトレンチJR44RP156	凸面：ケズリ、凹面：糸切り→ケズリ						
13	瓦	平瓦	DトレンチKD44	凸面：正格子タタキ、凹面：布目						
14	瓦	平瓦	DトレンチJS44Ⅱ層	凸面：正格子タタキ、凹面：布目						

第29図　出土遺物（２）古代（２）

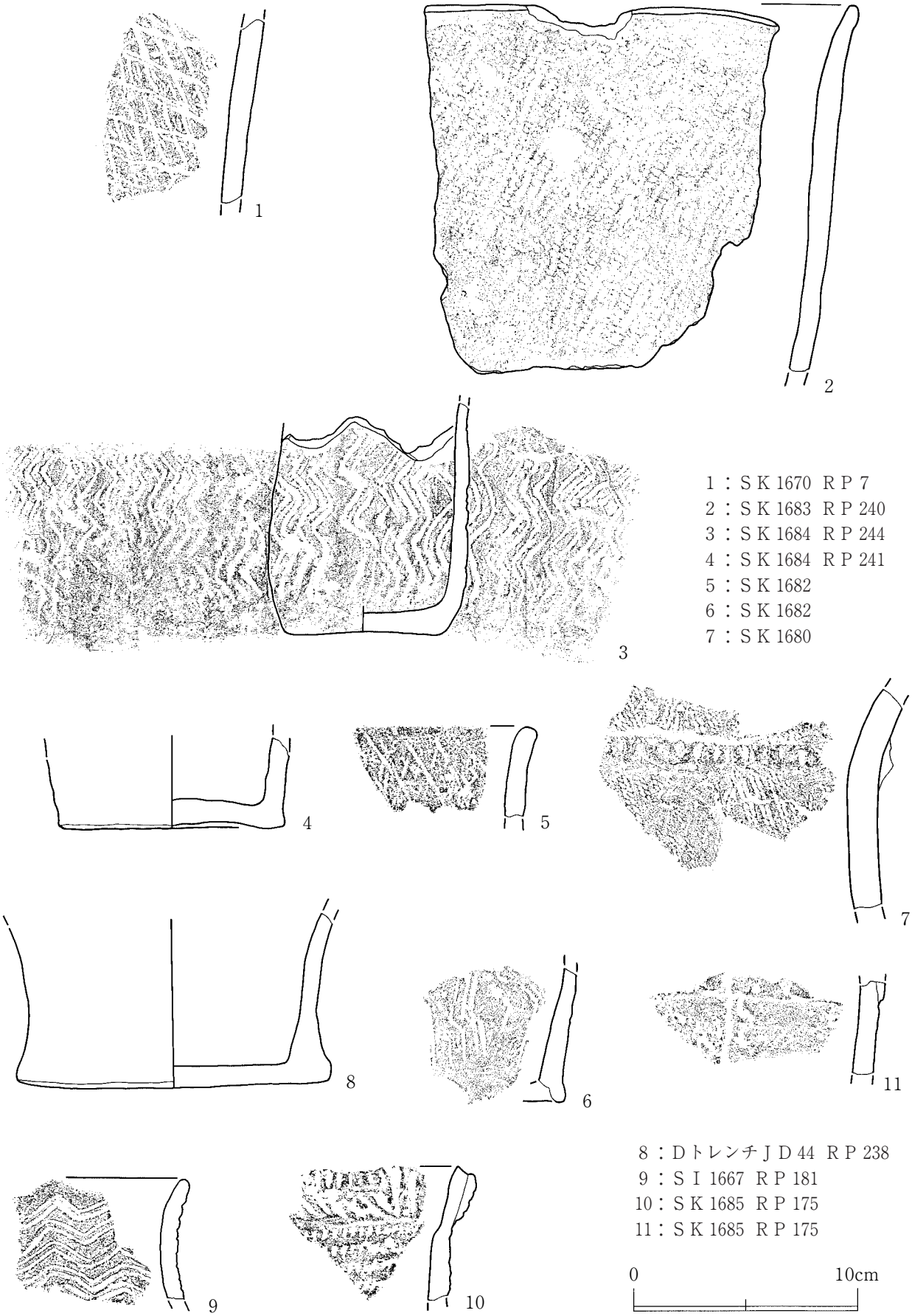
1
2
3
1：ＳＫ1670　ＲＰ７
2：ＳＫ1683　ＲＰ240
3：ＳＫ1684　ＲＰ244
4：ＳＫ1684　ＲＰ241
5：ＳＫ1682
6：ＳＫ1682
7：ＳＫ1680
4
5
7
8
6
11
8：Ｄトレンチ ＪＤ44　ＲＰ238
9：ＳＩ1667　ＲＰ181
10：ＳＫ1685　ＲＰ175
11：ＳＫ1685　ＲＰ175
9
10
0
10cm

第30図　出土遺物（３）

の昭和５年３月29日付けに、「長森方面を調査し陶土師の破片及び長森の畑にて鍛冶屋の址を発見し（金くそあり）又排水溝にてチヤスの石炉等発見せられたる」とある[1]。

また外郭南門に接続する東側石塁の西側（長森丘陵の南縁下）には、「鍛冶清水」と称される井戸が存在する。当地点は第65次Ｂ地区のＳＥ794井戸跡として1986年に調査されている[2]（第31図）。

２　中世の土坑墓

今回の調査で検出された中世の遺構は、土坑墓２基であった。墓は屈葬型の土葬墓であり、洪武通寶（初鋳1368年）等を副葬する[3]ことから、14世紀後半以降に営まれたことになる。ただし出土した洪武通寶は、その法量や銭裏面の状況から、後の時代に鋳造された模鋳銭と推測される。洪武通寶の模鋳銭は、青森県根城跡[4]や同県浪岡町浪岡城跡などの16世紀代の城館跡での出土例が報告され、大阪府堺環濠都市遺跡では、16世紀中頃から後半代の生活面から、洪武通寶の鋳型も出土している[5]。また払田柵内の真山地区（第125次調査）でも15世紀末段階（大窯Ｉａ期）の瀬戸産灰釉皿（第18図31・32参照）も見つかっている。これらのことから本土坑墓は、15世紀末から16世紀代において構築された可能性が高い。

一方、発見された土坑墓の西側（調査区外）現地表面を観察すると、等高線に沿うように東西方向にわずかな窪みが認められる（第20図参照、Ｃ・Ｄトレンチ間）。この窪みは、土葬墓を集中して構築した範囲の一部と想定できないだろうか。仮にそうだとすれば、今回見つかった２基は、集団墓域の東限に近いことになる。

払田柵跡における中世の遺構は、真山地区を除くと長森丘陵部西端で土塁・空堀に画された区域内に墳墓・火葬墓等が営まれる事例があるのみであった。これらは13世紀代の構築である[6]。今回検出された土坑墓は、同じ長森丘陵部ではあるが、地点・時期が異なる。いずれにしろ、本丘陵部では、中世の２つの時期に墓域が設定されていたことになり、これは真山丘陵部での断続的な営為と呼応するものであろう。

註

1　冨樫泰時1968「藤井甫公著「払田柵址研究日誌」（一）」『秋田考古学』第27号

2　秋田県教育委員会1987『払田柵跡－第65～67次調査概要－』払田柵跡調査事務所年報1986

3　洪武通寶を副葬する土坑墓は、鹿角市と秋田市で検出例がある。鹿角市では、妻の神Ⅲ遺跡SKS57・地羅野館跡SK19・当麻館跡SK25が、秋田市では後城遺跡ST015と秋田城跡第10次調査２号墓坑・第26次調査SK445・第35次調査ST627・ ST653である。これらの事例のうち、妻の神Ⅲ遺跡、後城遺跡、秋田城跡第35次が伸展葬、他が払田柵跡と同じ屈葬形態を示す。

秋田県教育委員会1984「妻の神Ⅲ遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅸ』／鹿角市教育委員会1993『地羅野館跡発掘調査報告書』／鹿角市教育委員会1989『当麻館跡発掘調査報告書』／秋田市教育委員会1979『後城遺跡発掘調査報告書』／高橋 学1999「秋田県の出土貨幣」『東北地方の中世出土貨幣』東北中世考古学会

4　工藤竹久1996「陸奥・根城跡出土の私鋳銭」『考古学の諸相』坂詰秀一先生還暦記念論文集

5　嶋谷和彦1994「堺出土の銭鋳型と中世後期の模鋳銭生産」『中世の出土銭』兵庫埋蔵銭調査会

6　高橋 学2003「仙北町払田柵跡－中世前期の墓域－」『中世出羽の諸様相』東北中世考古学会秋田大会

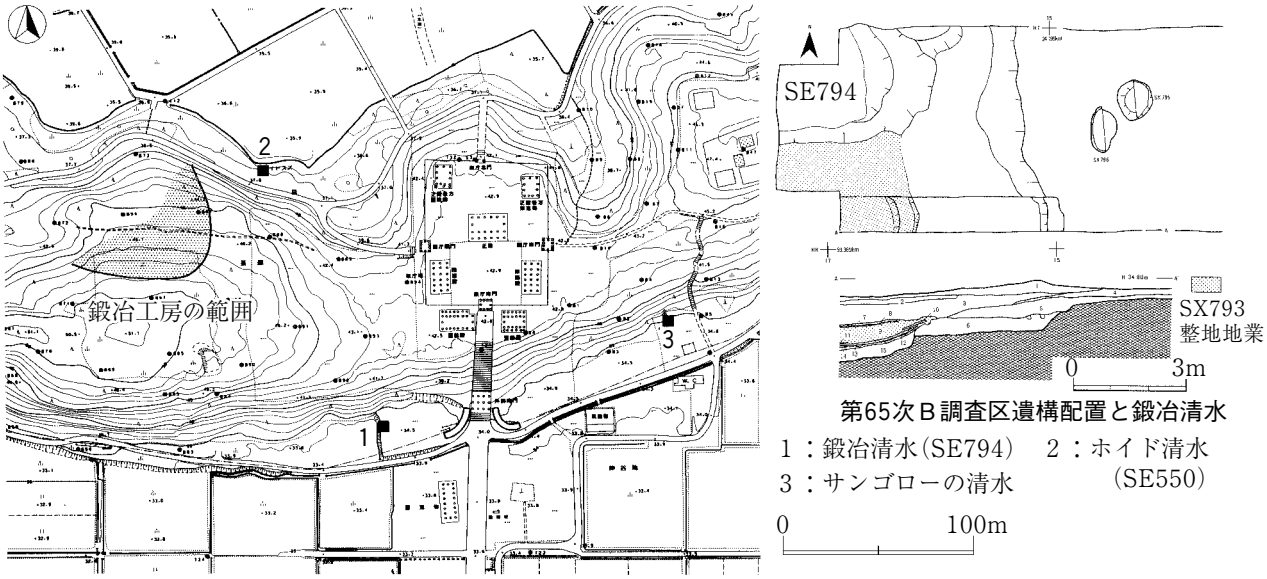

第31図　長森丘陵部政庁周辺の井戸

第122次調査区（Ｃトレンチ）から第126次調査区（Ｅトレンチ設定前）を臨む（西→）

政庁域から調査区を臨む（東→）
調査区は芝生を挟んだ右奥の雑木林内、手前は整備された西前殿

第５章　第127次調査の概要

第１節　調査区の立地と調査経過

１　調査区の立地

第127次調査は、政庁北門跡から外郭北門跡に至る道路（総長約125ｍ）の位置・構造を確認することを目的に実施した。これは、管理団体の仙北町が進めている外郭北門跡周辺を対象とする環境整備事業の基礎となる遺跡情報を得ることに呼応した調査でもある。過去において当該道路跡の有無、位置を追跡した調査は、政庁北門寄りの丘陵部を対象とした第60次調査（1985年）と外郭北門寄りの沖積地を対象とした第113次調査（1998年）がある。

今回の発掘調査対象地区には、両者の中間にあり、丘陵地から沖積地に移行する地域を選定した。それは政庁北門から北西側約50ｍの丘陵地最北端にあたる。標高は36.0ｍであり、北側の沖積面との比高はわずか0.5ｍである。現況は杉林であったが、調査前に伐採が行われた。なお調査区は民有地であったが、本年度仙北町が買い上げを行い、町有地化した所である。

推定される道路跡は南北方向に走っているので、調査は東西方向のトレンチを１本設定して行うことにした。トレンチの幅は1.5ｍとし、長さは10.5ｍに設定した。なお調査の過程で、未掘区を挟んで西側にトレンチを拡張（長さ3.2ｍ）させ、サブトレンチ（幅0.5ｍ）や一部箇所での深掘りを行った。調査面積は19㎡である。

２　調査経過

第127次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。なお記載後に判明した事項は《　》内に追記した。

11月16日、本日より調査を開始した。掘り下げはトレンチ１本の予定であり、掘り下げ班と周辺地形図測量班（平板による1/200地形図）に分かれて実施。22日、火山灰層直上より土師器坏が正立状態で出土。同様の事例は、昨年度第122次調査区でも見つかっており、火山灰降下に伴う祭祀行為の痕跡と推測。25日、土層観察の結果、堆積層の乱れから道路跡《ＳＭ1716》を確認した。

12月８日、ＳＭ1716の西側で盛土をもつ道路跡《ＳＭ1717》を検出、写真撮影を行った。15日、精査の結果、検出された遺構は道路跡２条だけであることを確認した。同日、新野直吉先生より現地で指導を頂いた。20日、岡田茂弘先生より現地で指導を頂いた。その後、埋め戻しを開始。21日、埋め戻しを終了し、この日で野外調査を完了した。

第127次
写真８

調査前の状況（南東→）
調査区は杉林の中
手前には整備された
政庁域と政庁北門

同上（東→）
調査区は丘陵部と
沖積地の間に立地

調査後の状況（南→）
ポール間がＳＭ1717
道路跡の道幅を示す

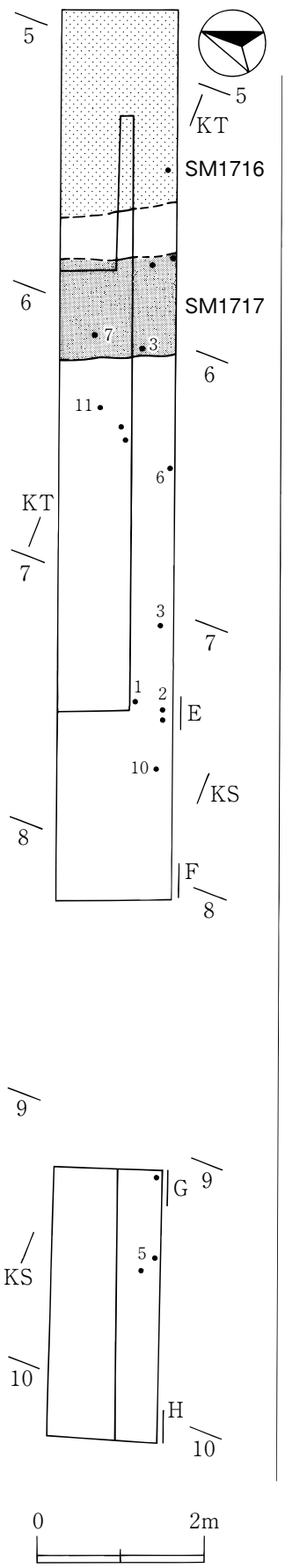

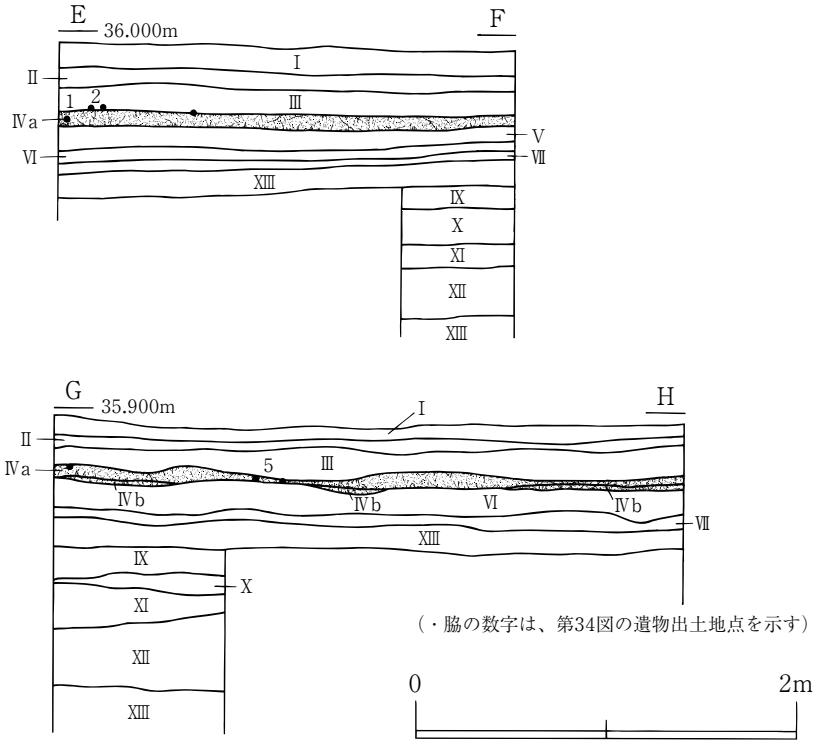

E－F間
（西端）
土層写真
（Ⅷ層以下）

G－H間
（西側）
土層写真
（Ⅰ～
Ⅷ層まで）

第32図　第127次調査区遺構配置図

第２節　検出遺構と遺物

１　基本層序

調査区の基本層序は、トレンチの南壁面で観察した。

第Ⅰ層：黒褐色シルト質土（10YR3/2）、表土層、腐食土層。層厚は10㎝前後。

第Ⅱ層：暗褐色シルト質土（10YR3/4）、層厚10～20㎝。

第Ⅲ層：黒色シルト質土（10YR2/1）炭化物を少量含む。層厚15～30㎝。

第Ⅳ層：にぶい黄褐色砂質シルト土（10YR5/3）、火山灰を含む層。ａ層は火山灰が少量混在し、ｂ層は火山灰の二次堆積層。層厚３～８㎝程度。

第Ⅴ層：褐灰色粘質土（10YR6/1）、西側では欠落。層厚10㎝前後。

第Ⅵａ層：暗褐色シルト質粘土（10YR3/3）、泥炭層。層厚約10㎝。

第Ⅵｂ層：黒褐色シルト質粘土（10YR2/3）、泥炭層。ａ層より明度が落ちる。層厚10～15㎝。

第Ⅶ層：黒色シルト質粘土（10YR1.7/1）層厚５～10㎝。

第Ⅷ層：黒褐色シルト質粘土（10YR2/3）、泥炭層。基本的には第Ⅵｂ層と同質。第Ⅷ・Ⅵｂ層の泥炭層中に第Ⅶ層が挟まった形となる。層厚15～20㎝。

第Ⅸ層：灰白色粘質土（10YR7/1）、層厚10～15㎝。

第Ⅹ層：黒褐色シルト質粘土（10YR3/1）、層厚10㎝前後。

第ⅩⅠ層：にぶい黄橙色粘質土（10YR7/2）、層厚10～20㎝。

第ⅩⅡ層：灰白色粘質土（10YR7/1）、層厚25～45㎝。

第ⅩⅢ層：黒褐色シルト質粘土（10YR3/1）、層厚20㎝以上。

湧水面は、第Ⅷ層中位の標高35.3～35.4ｍラインであり、第Ⅸ層以下は帯水層となる。トレンチは地表面から1.7ｍ下まで掘り下げた（深掘り箇所のみ）が、いわゆる硬化した粘質土面、あるいは基盤の礫層等には達していない。

２　検出遺構と遺物

精査の結果、検出された遺構は道路跡２条であった。

ＳＭ1716道路跡（第32・33図）

ＳＭ1716は、平面的なプランを確認することはできなかったが、土層断面観察により道路跡と推測したものである。トレンチ東寄りの第Ⅳ・Ⅴ層以下の堆積層（１～７層）は、その層界が波状あるいは不規則の状態を示しており、これを人の往来に伴う痕跡（踏み跡）と推測した。その範囲はトレンチ東端から西に向かう2.3ｍ区間である。道路（路面）として利用されたのは、４層上面と見られる。４層は第Ⅵｂ層・第Ⅶ層・第Ⅷ層土が混在し、上位の１層が第Ⅵａ相当層であることから、その形成時期は第Ⅵｂ層の堆積時と判断される。路面と推測した４層面を観察した結果では、路盤（硬化面）あるいは側溝と見なしうる痕跡は確認されなかった。

遺物は、２層より土師器坏底部破片が１点（RP01）出土した。

ＳＭ1717道路跡（第32・33図）

ＳＭ1717は、第Ⅴ層下面を精査中に南北の帯状に広がる粘質土のプランを検出し、これを道路（路

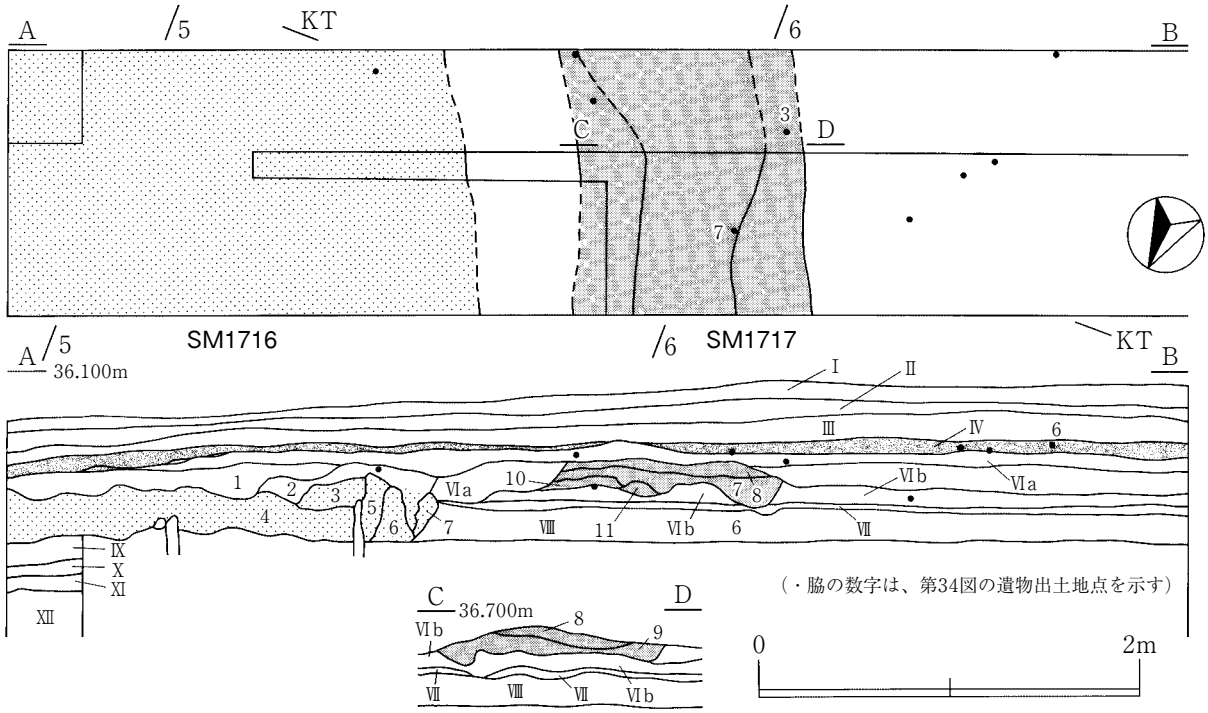

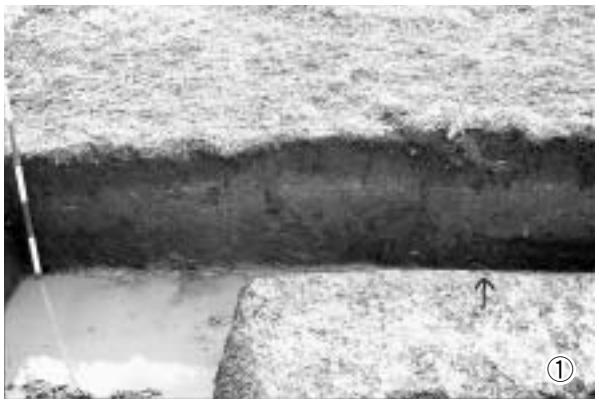

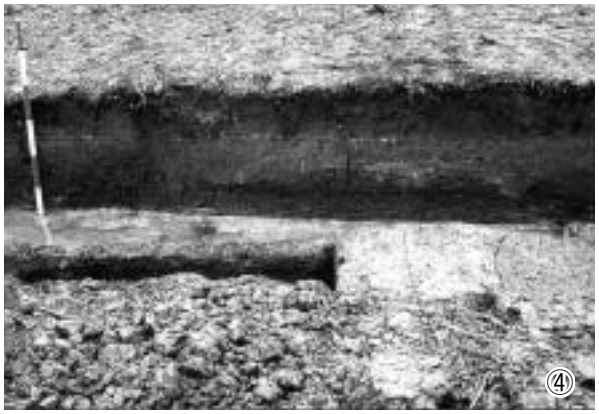

ＳＭ1716・1717道路跡　土層写真
①ＳＭ1716（北→）
②ＳＭ1716（南→）
③ＳＭ1717（南→）
④ＳＭ1717（北→）

第33図　ＳＭ1716・1717道路跡

第127次
写真９

精査後の状況（北東→）

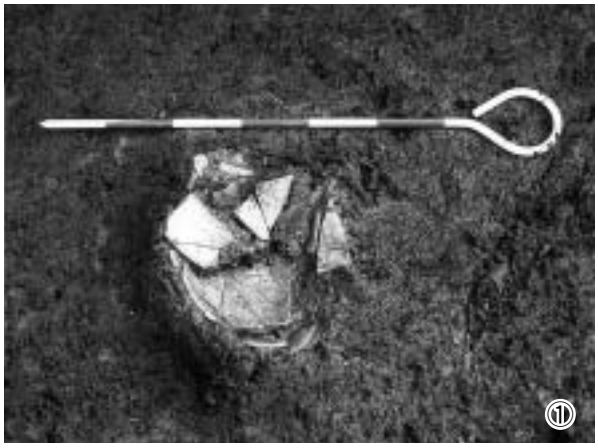

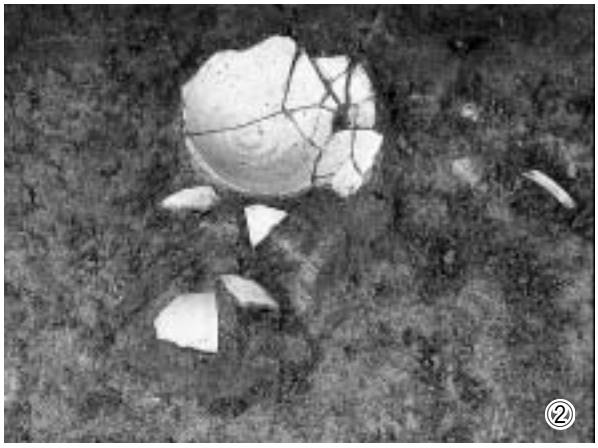

①・②　遺物出土状況　土師器坏が正立して出土
①：RP10　（第34図２）②：RP12（第34図１）
③　左：RP10　右：RP12（接合後）
④　RP12（墨書）

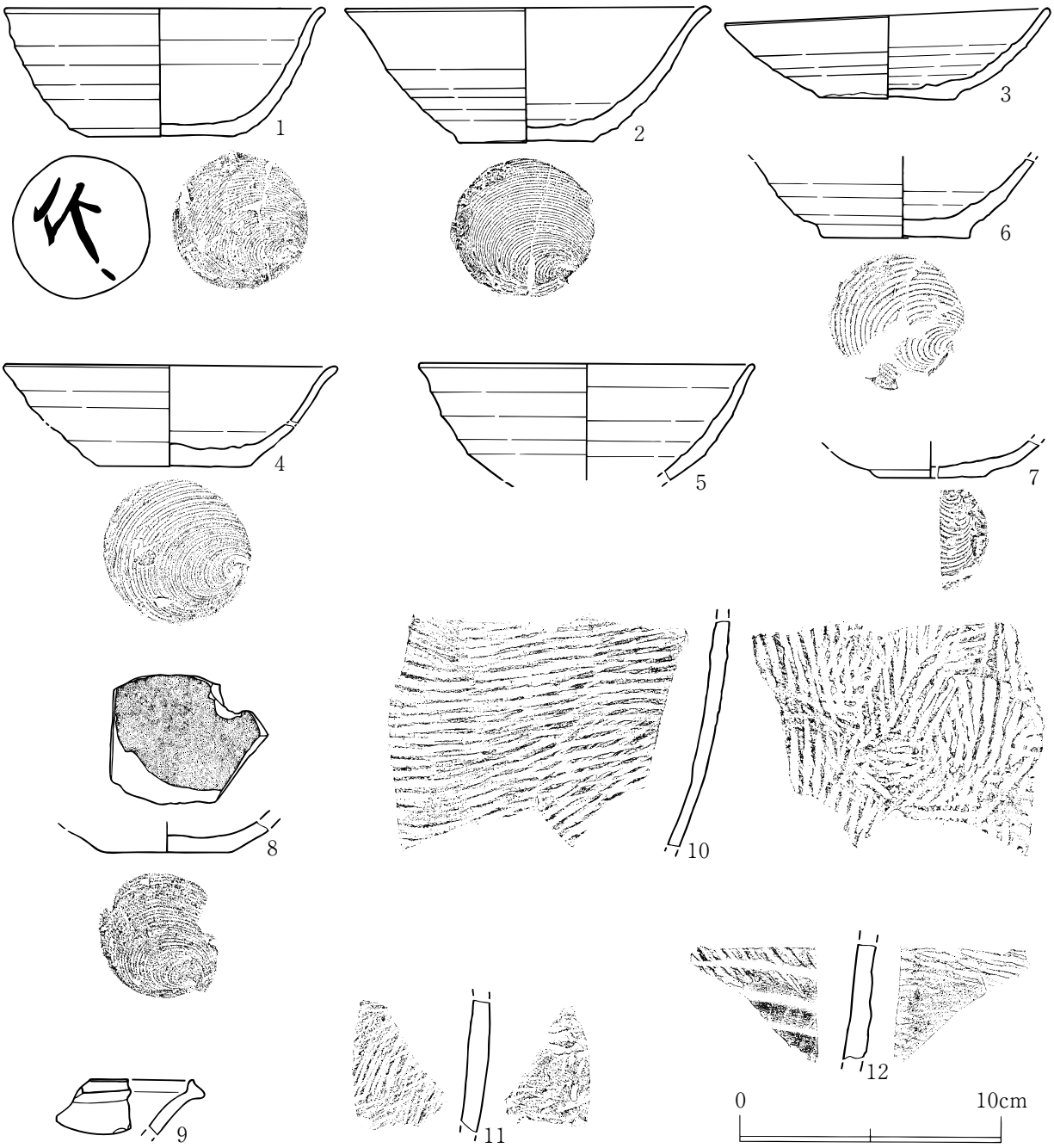

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
1	土師器	坏	RP12	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り→墨書	12.1	5.7	5.0	0.47	41.3	21
2	土師器	坏	RP10	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	13.7	5.3	5.2	0.39	37.9	35
3	土師器	坏	RP9	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.2	5.2	3.2	0.43	29.5	46
4	土師器	坏		内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.6	5.7	3.9	0.45	31.0	37
5	土師器	坏	RP15＋RP16	内外：ロクロ調整	12.6		(4.5)			
6	土師器	坏	RP6	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		5.6	(3.1)			
7	土師器	坏	RP3	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り		4.2	(1.5)			
8	土師器	坏	RP20	内外：ロクロ調整、内面煤状炭化物付着、底：回転糸切り		5.1	(1.2)			
9	灰釉陶器	壷								
10	須恵器	甕	RP11	外：平行タタキ、内：平行当て具						
11	須恵器	甕	RP19	外：平行タタキ、内：当て具						
12	須恵器	壷	表採	外：平行タタキ→ロクロナデ、内：平行当て具						

第34図　出土遺物

盤）と認定したものである。それはＳＭ1716の西端（７層）の西約0.5ｍに位置し、両者の重複は見られない。土層観察の結果、路盤は他所から持ち込まれた粘質土（８・９層）を第Ⅵｂ層上面に厚さ10～15㎝に貼ることで構築している。その幅は約1.2ｍである。８・９層土は、灰黄褐色（10YR6/2）粘土に第Ⅵ層の泥炭質土を混成させたものと推測されるが、泥炭土の混入度合いは下位の９層土が高い。遺物は10層下部から土師器甕小片（RP08、外面にタタキ目をもつ）が１点出土した。

３　遺構外出土の遺物（第34図）

出土した遺物は、上記の遺構内を含め39点（個体）であった。内訳は土師器29点（坏、甕）、須恵器（坏、甕、壺）９点、灰釉陶器（長頸壺）１点である。出土層序は、須恵器甕（RP19）が第Ⅵｂ層、土師器坏（RP02・07）が第Ⅴ層である他は、第Ⅳ層（火山灰層）上面あるいは同層中である。

１・２・６は正立状態で出土した土師器坏であるが、２は火山灰層直上で、１・６は火山灰層中で確認された。１・２は完形であり、６は口縁部全周が打ち欠かれた体部中位から底部の個体である。いずれも意図的に埋置されたものと推測される。１は外面底部に判読不能の墨書が見られる。

火山灰降下直後に土師器坏を埋置した事例は、昨年度第122次調査区（斜面最下位側）のＳＫ1574土坑にも認められる。

第３節　小　結

確認された２条の遺構は、政庁北門から外郭北門に至る２本の道路跡[1]と推測される。それは第113次調査で検出された道路跡（ＳＭ1213Ａ・Ｂ、第35図参照）の存在が前提にある[2]。

ＳＭ1213Ａは、外郭北門の桁行方向に対して直交するライン上に作られ、その幅員は６～７ｍである。路面は黒褐色泥炭層の上に盛土・整地をするものであるが、明確な硬化面や側溝は認められなかった。盛土は、自然堆積の泥炭層と区分される黒色土であり、同層には暗緑灰色粘土粒子、細かい木片、硬質泥岩の角礫、小石、川原石、火山灰とは明らかに異なる川砂などがごく少量含まれる。盛土の厚さは北側（外郭北門寄り）で最大40㎝、南側では25㎝程である。

ＳＭ1213Ｂは、ＳＭ1213Ａ盛土面上の西寄りに作られた、いわゆる木道である。木道の遺存状態は良好ではないが、外角線材木塀の角材を転用し、材の長軸を主に南北方向に２～３列並べることで路面とさせている。その幅は１～2.5ｍ程である。

ＳＭ1213Ｂ木道の構築時期は、土層断面の観察により、火山灰降下前であるが、盛土によるＳＭ1213Ａの構築時期や両者の存続期間などは不明確である。類似の構造をもつ木道は、外郭線材木塀の内側（南側）にも見られる（ＳＸ1180・1202木道）。ＳＸ1180・1202は、外郭線Ｂ期（９世紀中頃～10世紀初頭）の材木を抜き上げて使用したもので、その時期は火山灰降下前であり、外郭線Ｄ期（917年＋α）まで存続したと考えられている[3]。また外郭北門は創建段階から、設置されていることを勘案すると、ＳＭ1213Ａは創建期（外郭線Ａ期）に作られＢ期まで存続し、ＳＭ1213Ｂ木道はＣ期（907年）に入り作られＤ期にも使用された、と推定することができる。盛土による道路から木道への変化は、周辺河川の流路の移動に伴う水位の上昇が原因と考えられている。

今回検出したＳＭ1716とＳＭ1717は、その位置と規模の上から、それぞれＳＭ1213ＡとＳＭ1213

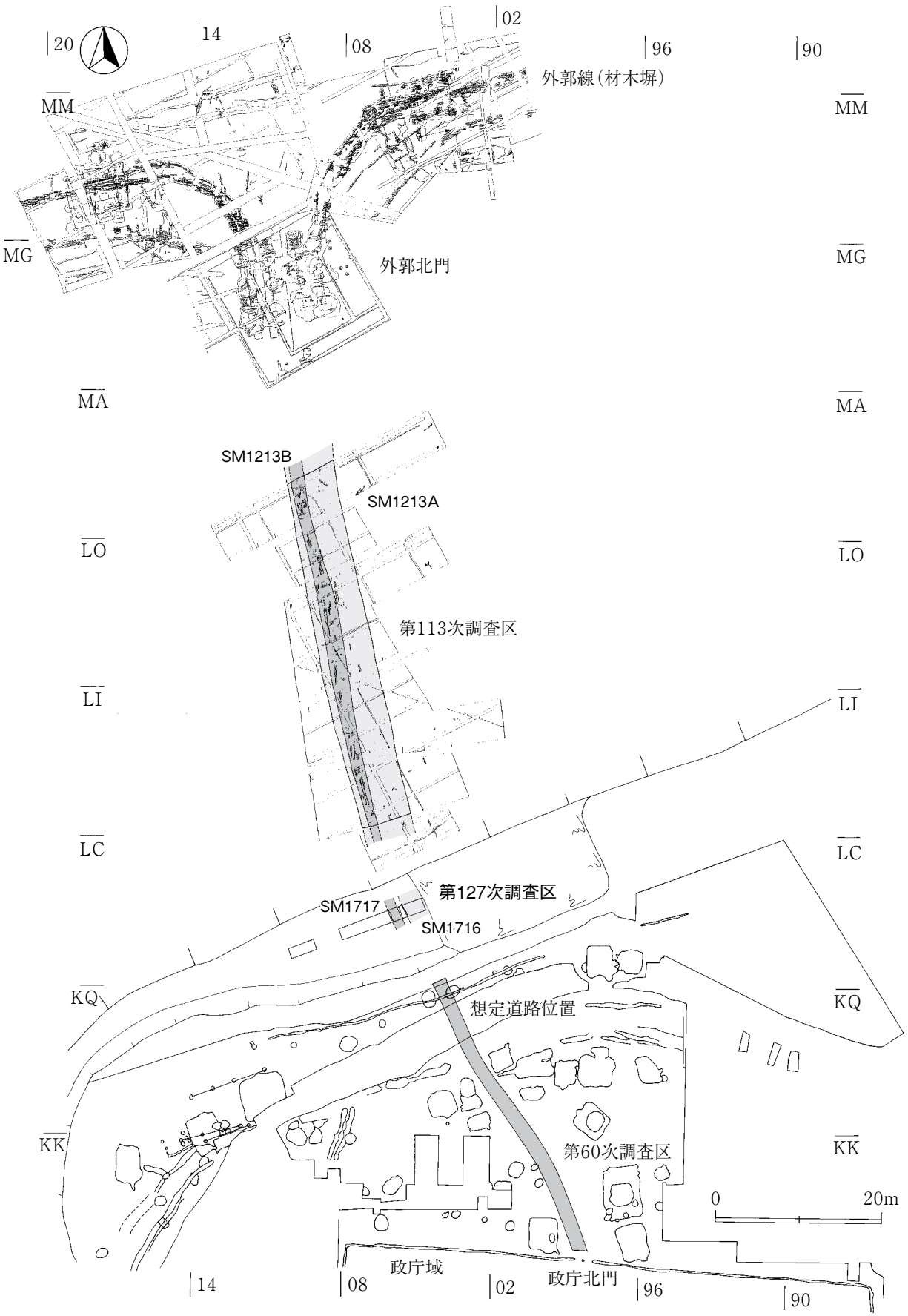

第35図　政庁ー外郭北門間の遺構と道路跡

Ｂに対応可能ではあるが、細部では相異も認められる。ＳＭ1716は、ＳＭ1213Ａのような盛土層の確認はできなかった。ＳＭ1717は粘質土による盛土であり、ＳＭ1213Ｂのような木道ではない。これらの相異は、道路面の立地に起因すると推測される。すなわち、ＳＭ1716・1717は泥炭層面に載るものであるが、そこはＳＭ1213Ａ・Ｂ面ほど泥炭化が進んでいなかったと見られる。従って当初の道路は盛土を行わなくとも通行が可能と判断され、木道に切り替えられた時期も、粘質土による盛土対応とされたのではないかと思われる。

ＳＭ1716・1717は、低地（泥炭層面）と丘陵地の境界域で検出した道路跡である。外郭北門の桁行きに直交させた道路は、第127次調査区近辺で向きを南東方向に変え、丘陵地に向かう。丘陵地斜面では道路状の遺構は検出されなかったが、竪穴住居の存在しない空閑地を想定道路跡とした。このラインは、等高線に直交しており、政庁北門に至る。

いずれにしろ不明確な点もあるが、払田柵内の道路は、南大路を含め、側溝を持たない道路であったことになる。

註

1　本道路跡は、管理団体の仙北町では、仮称：北大路と称している。
2　秋田県教育委員会1999『払田柵跡－第113次・114次調査概要－』払田柵跡調査事務所年報1998
3　秋田県教育委員会1998『払田柵跡－第110次～112次調査概要－』払田柵跡調査事務所年報1997

払田柵跡全景（北東側上空より）
1998年10月仙北町撮影

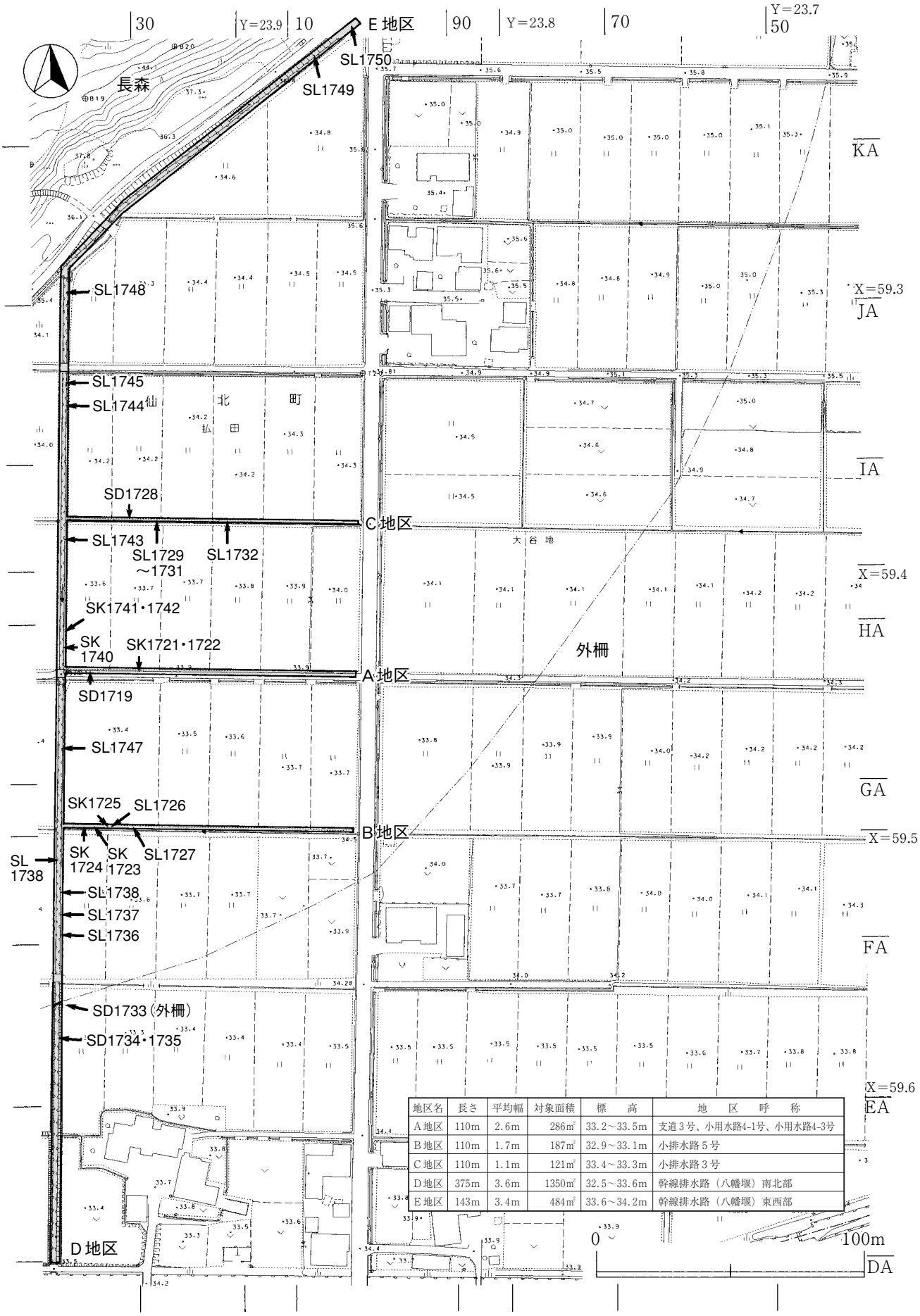

地区名	長さ	平均幅	対象面積	標　高	地　区　呼　称
A地区	110m	2.6m	286㎡	33.2～33.5m	支道３号、小用水路4-1号、小用水路4-3号
B地区	110m	1.7m	187㎡	32.9～33.1m	小排水路５号
C地区	110m	1.1m	121㎡	33.4～33.3m	小排水路３号
D地区	375m	3.6m	1350㎡	32.5～33.6m	幹線排水路（八幡堰）南北部
E地区	143m	3.4m	484㎡	33.6～34.2m	幹線排水路（八幡堰）東西部

第36図　第128次調査区　遺構配置略図

第６章　第128次調査の概要

第１節　調査に至る経過

土崎・小荒川地区（美郷町《旧千畑町》・仙北町）を対象とした担い手基盤整備事業（ほ場整備事業）は、農業経営の大規模化を推進するため、農地の大区画整理とともに農道・用排水網の整備を進め、農地の集団化により農家経済の安定向上を目指したものである。また本事業の大きな目的として、農業県における後継者不足解消と新たな農業の担い手を育成することにもある。

同地区のほ場整備計画は平成８年に打ち出されたが、事業対象地区のうち仙北町払田地内の一部は、払田柵跡の史跡指定範囲と重なる。このことから史跡内の現状変更について、仙北町教育委員会、県教育庁文化課（現：文化財保護室）、文化庁文化財保護部記念物課、高梨土地改良区、仙北平野土地改良事務所（現：仙北地域振興局仙北平野農村整備事務所）、県農政部（現：農林水産部）農地整備課の担当者間で随時協議を行ってきた。この事業への対応を含め、払田柵跡の保存管理計画の見直しの必要が生じ、文化庁の指導により、平成12・13年度の２箇年、仙北町が事業主体となり国、県補助事業で払田柵跡保存管理計画策定事業を実施した。その成果は、平成14年３月に『払田柵跡第２次保存管理計画書』（仙北町教育委員会）として公刊された。

平成15年度に入り、試掘、発掘、事業の進め方や現状変更許可申請手続きについて、事業に関係する担当者間での打ち合わせを進めていった。最終的には、保存管理計画書に明記された「公共公益事業における既存施設の改修」にあたる箇所のみを整備することで合意した。その既存施設とは、道路・用水路・排水路であり、当該ほ場整備事業（対象面積72,589㎡）のうち、３つの施設が占める面積は9,967㎡（原因者側による提示面積）である。

これを受けて県教育委員会教育長は、同年10月14日付けで文化庁長官あてに「史跡払田柵跡の現状変更（試掘調査）について」の申請書を提出した。同年11月21日付けで文化庁長官より現状変更許可の通知があり、11月25日より確認調査（第124次調査）に入った。第124次調査は、ほ場整備事業対象区全域を対象とした試掘であり、これは今後の調査に向けての遺構・遺物の分布や遺構面までの深度、土質の状態を確認することを目的とした。調査の概要は、払田柵跡調査事務所年報2003『払田柵跡　第122次～124次調査概要』を参照されたい。

第124次調査の成果を受けて、ほ場整備事業に対応する本調査は、平成16年度から３カ年で行うこととし、初年度は第128次調査として2,430㎡を対象に実施することにしたものである。

第２節　調査区の立地と調査経過

１　調査区の立地

調査対象地区（３カ年合算分）は、払田柵跡南東部の外柵が南から弧を描くように北東方向に延びる沖積地にあたり、水田（一部は転作畑）として現在も利用されている。字名は払田字仲谷地、字念仏谷地、字大谷地（計73筆）であり、当該地区での標高は32.5～34.9ｍである。

第128次として調査を行う区域は、Ａ～Ｅの５地区である。現況はＡ地区が農道（側溝付き）、他地区は排水路部であり、いずれもトレンチ調査である。字名はＤ地区が払田字仲谷地、他は払田字大谷地である。

各対象地区の長さ×平均の幅、面積、標高、及び原因主側での地区呼称名は第36図中の表にまとめた。５地区のうち、Ｄ地区ではトレンチの壁面崩落が発生した箇所があり、また長森丘陵の裾部にあたるＥ地区では基盤の硬質泥岩が落下する恐れが予測された。このことから、Ｄ地区の一部とＥ地区の全域を安全対策上の理由により、調査対象から除外した。この除外区については、ほ場整備事業の工事の際に担当職員が立ち会いを行う形で対応した。従って合算した対象面積は2,430㎡であるが、実質的に精査された面積は1,450㎡であった。

２　調査経過

第128次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。

９月７日、本日より調査開始。東西の道路部分をＡ地区として、表土（路面）を重機による除去の後、掘り下げに入った。９日、Ａ地区の基本土層図作成を開始。検出遺構の平面図作成にも取りかかった。10日、古代の土坑１基を確認した《ＳＫ1721》。13日、重機によるＡ地区の表土除去を終了した。28日、Ｂ・Ｃ地区（排水路部分）の草刈り、測量杭を打設。29日、Ｂ地区の掘り下げ開始した。10月１日、Ｂ地区の掘り下げを行うが、暗渠からの出水が著しく、早くも作業の進行に影響がでてきた。４日、排水処理のため、エンジンポンプ３台を投入した。包含層より「厨」銘の墨書土器が出土した。５日、古代の遺構２基《ＳＫ1723・17247》を検出した。６日、Ｂ地区の基本土層図作成に着手した。８日、今週だけで中コンテナ５箱分の遺物が出土した。15日、本日でＢ地区の調査を終了し、直ちにＣ地区の掘り下げを開始した。18日、泥炭層中で帯状に分布する火山灰を検出。遺物は火山灰の直下と直上からややまとまって見つかった。「舎」銘らしき墨書土器が出土。20日、新たに幅５ｍ、深さ1.2ｍ程の溝跡《ＳＤ1729～1731の３条の重複》を検出。25日、Ｃ地区の精査を終了した。

10月29日、本日よりＤ地区の調査開始。南端側から土層断面の観察、写真撮影に続き、土層図の作成にも取りかかった。11月４日、外柵・材木塀埋設のための布掘り溝跡を確認《ＳＤ1733》。柵木は既に抜かれていた。８日、河川跡らしきプランを土層断面にて検出した。16日、連日の降雨で地盤が緩み調査中のトレンチ（水路）壁が何カ所かで崩落したため本日の調査は中止とし、根本的な安全対策について、原因者側と協議することとした。19日、本日でＤ地区の調査を完了した。本地区（長さ375ｍ分）のうち約14％にあたる区域が崩落などのため調査が不能であった。12月６日以降には、残りのＥ地区の調査に対しては、壁面の崩落と基盤の硬質泥岩が落下する恐れが予測されることから、重機による掘削面を調査員が確認して、必要に応じ土層図・写真撮影を行う工事立ち会い調査に移行させた。13日、東端部で河川跡らしき落ち込みを確認《ＳＤ1749・1750》し、記録を残した。その後も断続的に工事立ち会いを行い、21日に本年度の野外調査を終了した。

第３節　調査の概要

第128次は、ほ場整備事業に対応した３カ年計画の初年度の調査である。正報告は３年分をまとめ

て収載する予定であり、本節では調査のあらましを略報する。

１　検出遺構と遺物

検出された遺構は、河川跡16箇所、土坑11基、溝跡６条（外柵・材木塀布掘り溝跡１条を含む）である。各地区で検出された遺構は次のとおりである。

Ａ地区：土坑２基、溝跡３条。Ｂ地区：河川跡２箇所、土坑３基。Ｃ地区：河川跡４箇所、土坑１基。Ｄ地区：河川跡８箇所、土坑５基、溝跡３条（材木塀布掘り溝１条を含む）。Ｅ地区：河川跡２箇所。

出土した遺物には、土師器、須恵器、木製品、鉄製品、土製品（フイゴ羽口）がある。出土量は中コンテナ（容積18㍑）で15箱である。土師器と須恵器での出土比率は、容積比でみると土師器8.5：須恵器1.5である。

第37～39図には、各地区で出土した遺物のうち、墨書・刻書土器や付着物の見られる土器類の一部を示した。

２　小　結

本調査の結果、外柵の材木塀を据えるための布掘り溝跡と河川跡や土坑・溝跡などが発見された。

外柵があると推定されるところでは、柵木自体は抜き取られていたものの、幅0.８ｍ程の布掘り溝跡ＳＤ1733が検出された。外柵内の沖積地では複数の河川跡と土坑・溝跡を確認した。河川跡は、いずれも北東から南西方向に流れ、長森丘陵南裾部（Ｅ地区～Ｄ地区北側）とここから150～200ｍ南側（Ｂ地区～Ｄ地区南側）の大きく２系統の水系・流路に分けられる。前者は川幅４ｍ前後で、これは外柵南門から外郭南門の間にあり、復元公開されている河川に接続するとみられる。後者の河川跡は、土層断面で確認したものであり、川幅4.５ｍ～７ｍの２本の流路が見える（写真12上）。２本の時期差は不明だが、河川流路が移動した可能性がある。また２水系の河川間には、土坑（写真12中）や溝跡も検出された。

遺物は、９世紀後半代から10世紀前半代の須恵器・土師器や木製品等が出土した。河川跡や溝跡から出土した土師器には、一個体が単独で正立あるいは倒立状態で見つかる例が点々と確認された。このことは一個の土器を意図的に特定の場所に埋置する、あるいは遺棄した結果であると推測することができる。同様の出土状況は、調査区の東約300ｍに位置する美郷町（旧千畑町）厨川谷地遺跡でも確認されている。同遺跡は、“払田柵の祭祀を執り行う場”として利用されていたことが明らかになりつつある。このことから、本地区の沖積地においても、土器を用いた何らかの祭祀行為が行われていたと考えることができる。

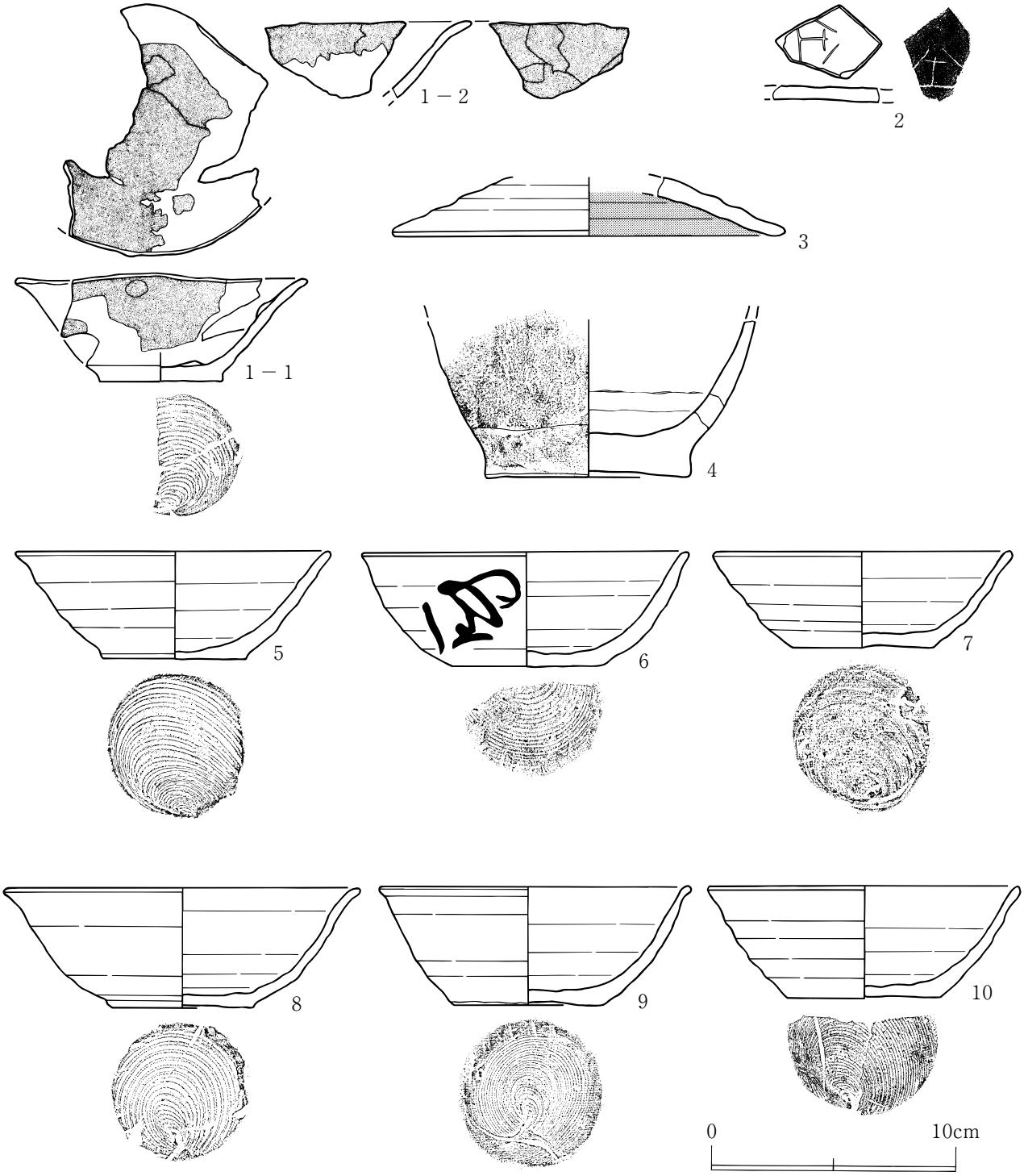

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
1	須恵器	坏	A区Ⅳ層	内外：ロクロ調整→坩堝に転用か、底：回転糸切り	11.7	5.0	4.5	0.43	38.4	37
2	土師器	坏	A区SD1720	内面黒色処理、底部内面に刻書(焼成前)						
3	土師器	蓋	A区	内外：ロクロ調整、内面黒色処理	15.8		(2.4)			
4	土師器	甕	A区RP4	非ロクロ調整、外：ハケメ、内：ナデ		8.4	(6.4)			
5	土師器	坏	B区RP1	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.8	5.8	4.4	0.45	34.3	35
6	土師器	坏	B区RP4	内外：ロクロ調整、外面体部横位「厨」墨書、底：回転糸切り	13.2	6.0	4.7	0.45	35.6	25
7	土師器	坏	B区RP34	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.0	5.7	4.0	0.48	33.3	32
8	土師器	坏	B区RP3	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	14.4	5.8	4.9	0.40	34.0	33
9	土師器	坏	B区RP36	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.5	6.1	4.9	0.49	39.2	26
10	土師器	坏	B区RP257	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	12.5	6.2	4.6	0.50	36.8	27

第37図　出土遺物（1）

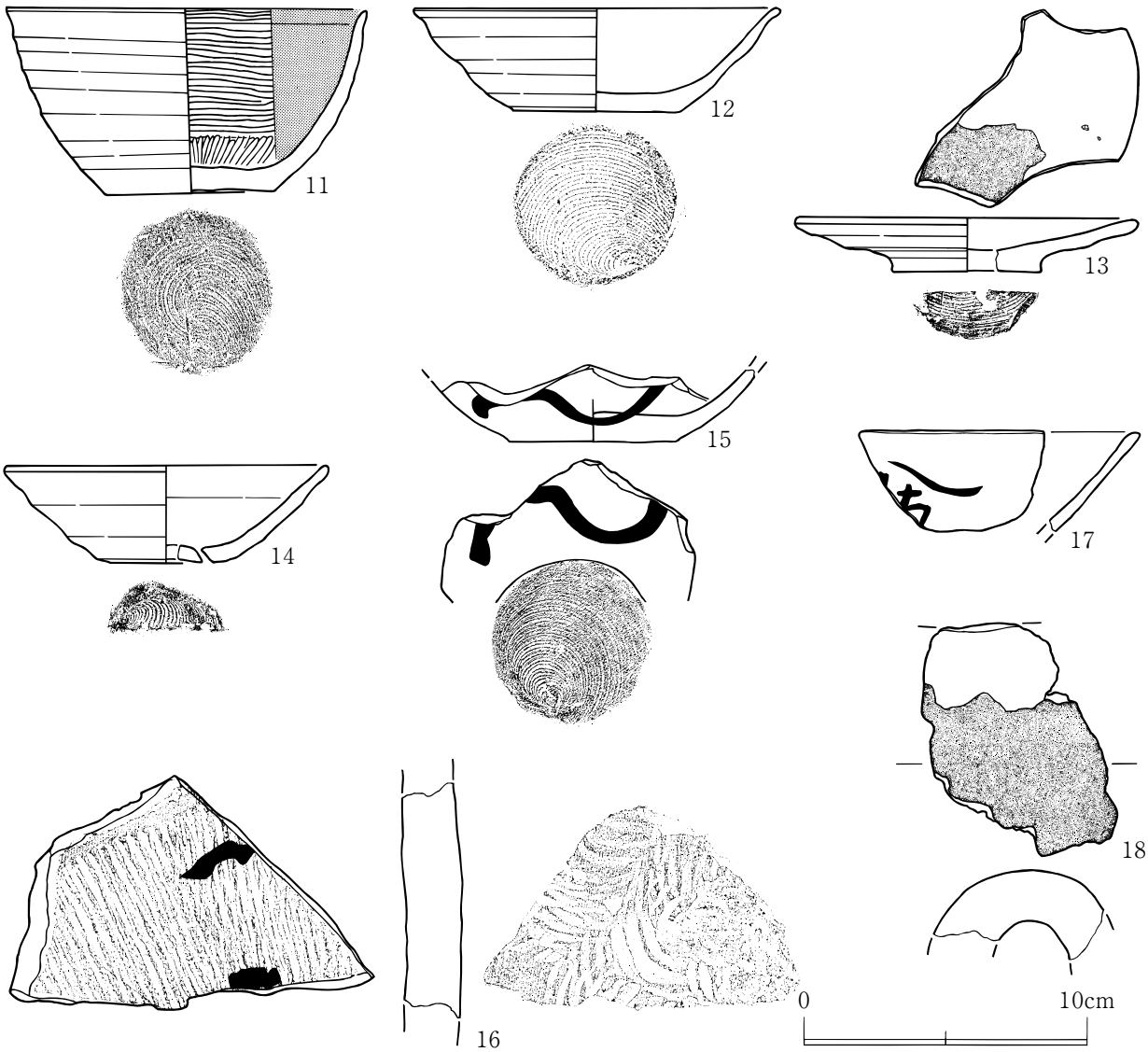

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
11	土師器	坏	Ｂ区RP33	ロクロ調整、外：体下半ケズリ、内：ミガキ→黒色処理、底：回転糸切り	12.7	5.9	6.6	0.46	51.9	18
12	土師器	坏	Ｂ区RP341	内外：ロクロ調整、内：煤状炭化物付着、底：回転糸切り(完形)	12.7	5.8	3.7	0.46	29.1	38
13	土師器	皿	Ｂ区RP21	内外：ロクロ調整、内：煤状炭化物付着、底：回転糸切り	11.8	5.3	1.9	0.45	16.1	65
14	土師器	坏	Ｂ区RP68	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り→焼成前底部穿孔	11.3	4.1	3.5	0.36	30.9	40
15	土師器	坏	Ｂ区RP384	内外：ロクロ調整、外面体部墨書、底：回転糸切り		5.8	(2.7)			
16	須恵器	甕	Ｂ区RP26	外：平行タタキ→墨書、内：青海波当て具						
17	土師器	坏	Ｃ区RP20	内外：ロクロ調整、外面体部正位墨書「舎」カ						
18	土製品	羽口	Ｃ区RP22	推定外径70㎜、推定内径28㎜						

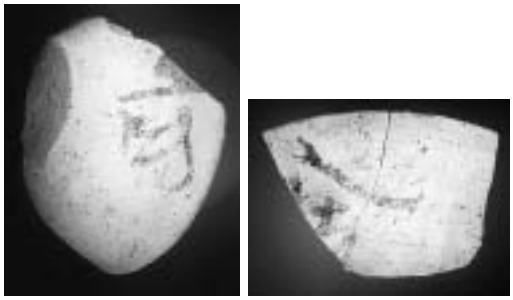

墨書土器赤外線写真
左：「厨」　（第37図６）
右：「舎」カ（第38図17）

第38図　出土遺物（２）

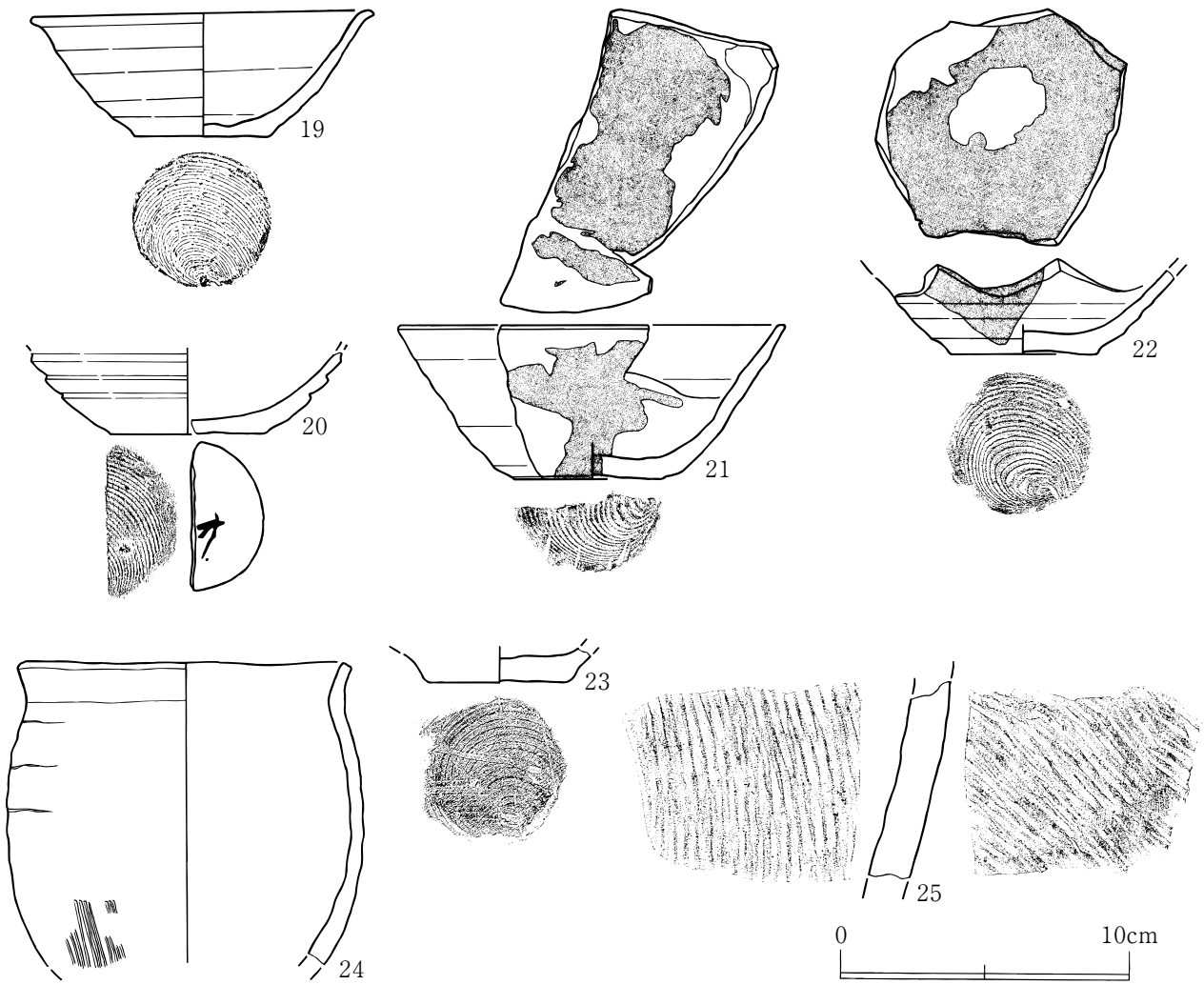

番号	種　別	器　形	出土位置・層位	特　　徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径指数	高径指数	外傾度
19	土師器	坏	D区RP377	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り	11.6	4.7	4.3	0.41	37.0	34
20	土師器	坏	D区	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り→墨書		5.4	(2.8)			
21	土師器	坏	D区RP92＋RP93	内外：ロクロ調整→煤状炭化物付着、底：回転糸切り	13.1	5.2	5.4	0.40	41.2	29
22	土師器	坏	D区RP111	内外：ロクロ調整→打ち欠き→煤状炭化物付着、底：回転糸切り		5.1	(2.6)			
23	土師器	坏	D区RP279	内外：ロクロ調整、底：回転糸切り→刻書「一」(焼成前)		5.0	(1.2)			
24	土師器	甕	D区RP298	外：ハケメ、内：横ナデ	11.0		(10.5)			
25	須恵器	甕	D区RP310	外：平行タタキ、内：平行当て具			(6.4)			

第39図　出土遺物（3）

第 128 次
写真 10
調査区全景

航空写真（南上空より）

政庁域から臨む
（北西→）

真山丘陵〔スキー場〕
から臨む（西→）
左手が長森丘陵南西部
奥が奥羽山脈

第128次
写真11
調査前の状況

C地区（東→）
中央右奥が政庁域

D地区（北→）
八幡堰

A地区（西→）

第128次
写真12

Ｄ地区
河川跡確認状況
ＳＬ1736・1737
（南東→）
手前がＳＬ1736

Ｄ地区
土坑確認状況
ＳＫ1741・1742
（東→）
左がＳＫ1741

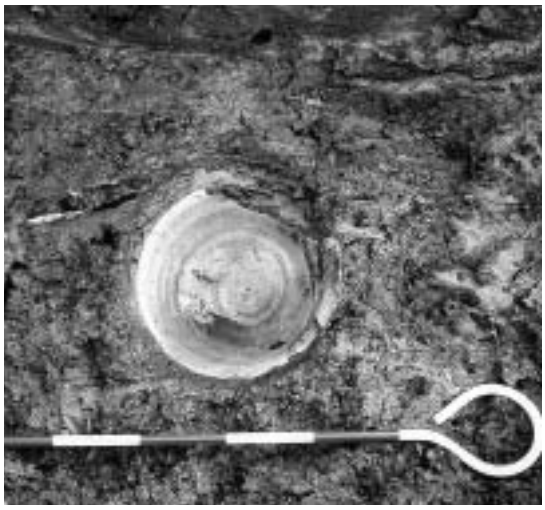

遺物出土状況（Ｂ地区）
　左：ＳＬ 1726底面出土 RP341　右：RP1

第７章　調査成果の普及と関連活動

調査成果の普及のために、次のような活動を行い、諸会議等で払田柵跡について話した。このことについては、主に高橋学が当たった。

１　諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政庁跡、外柵南門・大路周辺地域などにおいて、下記諸団体などの遺跡視察・研修・見学会に対し、払田柵跡の説明等を行った。

国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所・秋田河川国道事務所（６月４日）、東北大学大学院理学研究科附属植物園（６月14日）、太田町立太田東小学校六年生（７月２日）、駒澤大学文学部歴史学科・古代史研究室（７月27日）、秋田大学教育文化学部地域文化史実習生（７月28日）、國學院大学大学院古代史ゼミ（８月19日）、山形県埋蔵文化財センター（９月24日）、パリノサーヴェイ（９月28日）、秋田県文化財保護審議会委員（11月４日）、秋田県埋蔵文化財センター南調査課職員（12月９日）

２　体験発掘の受け入れ

・教職10年経験者研修（角館町立西長野小学校教諭）	１名	平成16年７月27日
・インターンシップ研修（秋田修英高等学校２年生）	１名	平成16年７月27日
・“縄文発見ワクワク体験”参加者	22名	平成16年７月29日
・教職５年経験者研修（県立大曲高等学校教諭）	１名	平成16年８月９日
・秋田大学教育文化学部企業・行政研修生	２名	平成16年８月18日～19日
・教職10年経験者研修（横手市立鳳中学校教諭）	１名	平成16年８月25日
・神岡町立平和中学校２年生職場体験	１名	平成16年８月25日
・秋田大学教育文化学部企業・行政研修生	１名	平成16年９月15日～16日

３　資料調査の受け入れ

【調査対象資料】払田柵跡出土の柵木・木製品（年輪年代測定資料の実見）

・東北大学大学院理学研究科附属植物園	５名	平成16年６月14日

【調査対象資料】払田柵跡出土の柵木等の保管・保存状態の観察

・北海道・東北保存科学研究会	20名	平成16年７月11日

【調査対象資料】払田柵跡出土他、秋田県埋蔵文化財センター保管の墨書土器・木簡等

・秋田県立博物館　歴史部門学芸主事　石井志徳		平成16年７月14日

【調査対象資料】払田柵跡出土の鍛冶炉関係資料（鉄滓、羽口等）

・福島県文化振興事業団遺跡調査部遺跡調査課	３名	平成17年２月10日

4　払田柵跡環境整備審議会（仙北町主催）への出席

平成16年度第１回　平成17年１月17日

第２回　平成17年２月15日（於：仙北町役場）

5　第２回東北文字資料研究会への出席

平成16年11月27日～28日（於：東北芸術工科大学）

6　古代史サマーセミナーへの参加

平成16年８月22日～24日（於：山形県上山市）

7　報告・授業

秋田県立秋田東高等学校「郷土史」授業　「古代出羽国における律令国家と払田柵跡」

平成16年７月12日　場所：秋田県立秋田東高等学校・２年～４年次生徒・聴講生

平成16年度秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会「払田柵跡（第125～128次調査）」

平成17年２月20日　場所：本荘市文化会館

第31回古代城柵官衙遺跡検討会「払田柵跡発掘調査の成果－９世紀代の構造と機能、その実態－」

平成17年２月26日　場所：秋田市文化会館

8　資料の貸し出し

【貸し出し資料】柵木、須恵器、土師器、築地（土層剥ぎ取り資料）

・東北歴史博物館『東北発掘ものがたり２』　　開催期間　平成16年７月13日～８月29日

【貸し出し資料】柵木

・新潟県立歴史博物館　秋季企画展『越後佐渡の古代ロマン～行き交う人々の姿を求めて～』

開催期間　平成16年10月16日～11月30日

9　史跡払田柵跡の現状変更

当事務所では、史跡の管理団体である仙北町と協議・協力の上で遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかしながら、やむなく史跡内の現状を変更する場合には、申請者及び関係機関と遺跡保護のための協議を重ね、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を仙北町と行っている。

平成16年度の現状変更申請は下記の３件であった。いずれも地下の遺構等に影響を及ぼす掘削ではなく、工事に伴う立会調査を行い、記録を残した。

番号	申 請 者	／申 請 地	／現状変更の理由	／対　応
1	仙北町長	／仙北町払田字真山１	／スキー場盛土	／工事立会（８月10日）
2	仙北町長	／仙北町払田字仲谷地５	／水路改修	／工事立会（10月６日）
3	仙北町長	／仙北町払田字館前５	／水路改修	／工事立会（10月13日～15日）

報 告 書 抄 録

ふりがな	ほったのさくあと　だい　　じちょうさがいよう
書名	払田柵跡　第125～128次調査概要
副書名	払田柵跡調査事務所年報2004
巻次	
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書
シリーズ番号	第400集
編著者名	高橋　学
編集機関	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所
所在地	〒014－0802　秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地
発行年月日	2005年3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
ほったのさくあと 払田柵跡	あきたけんせんぼくぐん 秋田県仙北郡 せんぼくまちほった 仙北町払田 みさとちょうほんどうしろまわり 美郷町本堂城回 調査地点は 第125次:仙北町払田 字真山・森崎・館前 第126次:仙北町払田 字長森4-2 第127次:仙北町払田 字百目木14 第128次:仙北町払田 字大谷地12-1他	53429 53432		39度 27分 57秒	140度 33分 11秒	第125次 20040601 ～ 20041210	69m²	学術調査
						第126次 20040628 ～ 20041214	154m²	学術調査
						第127次 20041116 ～ 20041214	19m²	学術調査
						第128次 20040907 ～ 20041221	2,430m² うち精査面積 1,450m²	ほ場整備事業に伴う調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
払田柵跡 第125次	城柵 (墓域)	平安時代	火葬墓、土坑	須恵器、土師器 灰釉陶器	古代の火葬墓は初見
	城館	中世	溝跡、石組み遺構 (土塁・空堀)	須恵器系陶器 青磁、瓷器系陶器	中世・堀田城跡
	(集落)	縄文時代	土坑	縄文土器、石器	
第126次	城柵	平安時代	溝跡（板塀跡）・土坑	須恵器、土師器	
	墓域	中世	土坑墓	銭貨（洪武通寶）	15･16世紀の土葬墓
	集落	縄文時代	竪穴住居跡、土坑	縄文土器・石器	縄文前期後半
第127次	城柵	平安時代	道路跡	須恵器、土師器 灰釉陶器	政庁北門から外郭北門に至る道路跡
第128次	城柵	平安時代	外柵（柵木布掘り溝）、 河川跡、土坑、溝跡	須恵器、土師器 緑釉陶器、木製品	

払田柵跡

第125～128次調査概要

秋田県文化財調査報告書　第400集
払田柵跡調査事務所年報2004

〔編　集〕
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所
〒014-0802　仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地
電話（0187）69-3331　FAX（0187）69-3330

〔印刷・発行〕
平成17年３月

〔発　行〕
秋田県教育委員会
〒010-8580　秋田市山王三丁目1番1号
電話（018）860-5193

〔印　刷〕
五十嵐印刷株式会社